

福祉文教常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 平成30年9月12日・13日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 301委員会室

3. 委員会審査順

| 審査順序 | 課 等 名 | ページ |
|------|---------|-------|
| 1 | 健康推進課 | 2～23 |
| 2 | 福 祉 課 | 23～42 |
| 3 | 学校教育課 | 42～55 |
| 4 | 子ども未来課 | 55～62 |
| 5 | 文化スポーツ課 | 62～80 |
| 6 | 住民環境課 | 80～89 |
| 7 | 請願・陳情 | 89～98 |

議事のでんまつ

午前9時 開会

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 おはようございます。2日間にわたる一般質問大変ご苦勞さまでございました。本日より委員会審査を行うわけですが今議会は決算議会でございますので活発な質疑となりますようよろしくお願いいたします。それではただいまの出席委員は7人でございます。ただいまより福祉文教常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に2番 大槻金吾委員、5番 向山章委員。

① 健康推進課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それではただいまより健康推進課に係わる案件の委員会審査を行います。議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。細部説明を求めます。課長

○柴宮健康推進課長 議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして健康推進課に係わる部分についてご説明申し上げます。先ほどお手元にお配りした資料ですけれどもこちらは7月の決算審査のときの資料と同じ内容となっております。健康推進課に係わる部分について抜き出してありますが、こちらまた後ほどご覧いただきたいと思っております。今回ご説明の方は議会のおきにお配りしました主要な施策の成果の方で事業の説明を主にさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。担当の北原係長の方からご説明申し上げます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 ご説明の方よろしいでしょうか。それでは主要な施策の成果の11ページをご覧いただきたいと思っております。11ページの方をお願い致します。11ページの左半分の中ほどより下のところです。老人福祉費の中の0321高齢者等福祉施設管理費についてご説明申し上げます。こちらはげんきセンター、げんきセンター南部、西部ふれあいサロンの管理に係る経費でございます。施設を維持管理するための修繕ですとか工事請負費、げんきセンター南部の管理等の委託費が主なものとなっております。この高齢者等福祉施設管理費の700万についてはこれが全てがげんきセンターの費用ではありませんのでこの中の一部ということになります。こちらの方の実績ですけれどもげんきセンター、げんきセンター南部の利用者数の方そちらの方に記載してございます。どちらも利用者が大変増加しております。げんきセンターにつきましては前年より758人、げんきセンター南部については1,204人増加しているような状況でございます。昨年の平成29年4月から64歳以下の方を100円に料金のほうを下げました。その関係で若い方の利用が大分増えているというような状況でございます。3番の(3)西部ふれあいサロンの利用者数ですが、

705人ということでこちらのほうの人数には含まれておりませんが、西部ふれあいサロンは学童にも利用いただいているというような状況になっております。その他、この利用者数については地区の方の活動ですね、そういったことで利用いただいている数を計上してございます。続きまして(2)工事についてですが、げんきセンターのエアコンの方を設置させていただきました。そちらの設置工事に313万2,000円と、あと修繕が幾つかございましてげんきセンターの太陽光を発電するためのコントロールしてる機械があるんですが、そちらのほうで故障しましてそちらの修繕ですとか、あとげんきセンターは雨水を地下に貯めまして、そちらをくみ上げてトイレの排水に使っております。そちらのくみ上げるポンプの方が故障いたしましてそちらの修繕、あとはトレーニングマシンの修繕といったことに修繕を行っております。では続きまして0401一般保健費になります。資料の方がちょっと飛びまして14ページになりますので14ページの方をご覧ください。14ページ右半分のところから4款の衛生費の方になっておりますので、そちらの方をご覧くださいと思います。こちら一般保健費ですが、健康づくり事業全般に関する経費になってございます。健康推進課の職員の給料ですとか手当、あとは保健補導員さんへの報酬、中央行政組合、中央病院ですとかあとは広域連合等への負担金が主な経費となっております。実績についてはご覧いただきたいと思います。あと国民健康保険の特別繰出金ということで保険基盤安定繰出金ですとか財政安定化支援事業繰出金、出産育児一時金繰出金といった経費もこちらの方に計上してございます。こちらの財源ですが国庫負担金、県負担金がございますが、こちら両方とも国保基盤安定のための国と県の負担金となっております。続きまして0404予防接種事業費になります。同じく資料は14ページ、0401の下のところになります。こちらの方は予防接種法に定められた予防接種を実施するための経費となっております。予防接種のワクチンに係る医薬材料費ですとか個別接種になっておりますので医療機関への委託費が主なものとなっております。実績についてはご覧いただきたいんですが、現在定期の予防接種で言われるものが子どもさんに対して10種類、高齢者に対して2種類といった内容になっております。接種期間が7歳半までということで長くなっているものが多いですので、単年での接種率を出すのは難しい状況ではありますが、概ね接種期間内に90%以上の方が接種できているような状況にあると思います。随時接種対象期間が過ぎる間際には接種勧奨等も行なっております。(2)のインフルエンザ、65歳以上の高齢者の方のインフルエンザですが、こちらの方4,653の方が接種していただきまして、大体接種率は64%でございました。(3)高齢者肺炎球菌ワクチンの接種人数ですが949人で、こちらは昨年より252人ほど増加しております。接種率の方は57.4%で年度末に勧奨したことにより増加しました。続きまして0407国民健康保険特別会計繰出事業費でございます。資料の15ページ、左側の0407国民健康保険特別会計繰出事業費のところをご覧ください。こちらは国保の人件費と事務費の繰出金となっております。続きまして0408精神保健事業費でございます。こちら資料15ページの左半分のところをご覧ください。こちらが精神保健に関する事業のための経費でございます。現在は自殺予防対策に力を入れているとこ

ろでして、新規の事業として相談先の書かれたクリアファイルを作成しまして、全戸に配慮をさせていただきました。また心の体温計ですね、自身の状態を知るといふ心の体温計をホームページに開設をいたしました。心の体温計ですが、大体9月に開設しまして3月まで月平均1,101人の方の利用があるような状況でございました。続いて0409献血管理費でございますが、こちらは福祉課の方の管轄になりますので飛ばさせていただきます。続いて0410保健センター管理費でございます。こちら資料の15ページをお願いします。今度は右半分になります。保健センターの維持管理に関する経費でございます。そのための修繕ですとか工事請負費、委託費が主なものとなっております。保健センターは子どもさんから高齢の方まで様々な方に利用いただいております、そちらの方に利用状況、人数の方を記載させてもらっております。保健センターの工事についてですが、エレベーターがありますがエレベーターの機能を維持するための工事ということで、昨年度は着床装置の方の交換をさせていただいております。それと非常灯がありますが、非常灯の誘導灯のランプですとかバッテリーの方が交換時期にきておりましたのでそちらの方の交換をいたしました。続いて保健事業費の方に入らせていただきます。0415母子衛生費でございます。資料の15ページをご覧ください。こちらは母子保健法に基づきまして母子の健康保持増進を図るための事業に係る経費でございます。乳幼児健診ですとか相談スタッフの報酬、妊婦さんや乳児の健診、妊婦歯科健診、母乳育児相談助成券等の委託費、不妊治療の補助金ですね、あと未熟児療育医療の給付金が主な経費となっております。新規事業といたしましては従来妊婦健診に補助していたんですが、生後1ヶ月の時に行われる乳児健診についての補助を昨年度開始しております。実績についてはご覧ください。(2)の母乳相談等助成券事業ですが、出産後に育児ですとか授乳に関する悩みをですね、相談できるように助成券をお配りしているんですが1人の方に3枚お配りしております。192人の方に配付をいたしまして95人の方が利用をいただいております。1人当たり約1.7枚に利用しているというような状況になっております。大きな2番の乳幼児健診、相談、訪問事業でございますが、乳幼児健診は4ヶ月から3歳まで計7回実施しております。平均受診率は97%となっております。未受診の方には連絡をしたりという形で100%の把握ができております。子育て支援ですとか健やかな成長を目指して医師、歯科医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、作業療法士、言語療法士、臨床心理士、運動保育士等、様々な専門職種の方に携わっていただきまして健診ですとか相談等の業務を行ってまいりました。人数についてはご覧ください。6番ですが不妊治療助成事業でございます。28件の申請がございました。すみません、そこ訂正をお願いします。28件の申請がございました。だんだん増えておりました、26年が13件だったのが27年23件、28年が27件、29年が28件とだんだん増えている状況でございます。こちらの財源ですけれども国庫負担金がございますが、こちらは未熟児養育医療に対するものと、地域保健従事者現任教育推進事業ということで保健師の人材育成に係る費用ということでの補助金と母子衛生費の補助金がございます。県負担金については未熟児養育医療への県負担分ということでございます。続きまして0416を

お願いします。0416 資料の 16 ページになります。次のページになります。左側の下の方になります。検診事業費でございますがこちらは成人の健診に関する事業に関する経費でございます。健診の委託金が主なものとなっております。こちら実績の方はご覧いただきたいんですが、なかなか人数は増減はいろいろあるんですが、若年、40 歳未満の方の循環器健診と乳がんについては増加しているような状況でございます。続きまして 11 番の ABC 検診でございます。こちらの方は胃がんのリスク検診でありましてこちら平成 29 年度新規事業でございます。45 歳の方を対象に実施をいたしました。70 人の方が受診をしていただきまして、その後の内視鏡ですとか管理が必要な方は 17% ございました。こちらの方の財源の内訳ですが県の補助金がございます。こちらは健康増進事業費による県の補助金でございます。国民健康保険特別会計繰入金ということでいろいろながん検診がございますが、国保の方については国保の方から補助があるという形で繰入金となっております。続きまして 0417 健康増進事業費でございます。資料の方は同じく 16 ページで右側の方になります。こちらは健康増進法に基づく保健事業に係る経費でございます。非常勤の健康運動指導士さんの報酬ですとか、あとは健康アカデミーの共同研究、活動量計の読み取りシステム、健康ポイント事業の景品です。あとはトレーニングマシーンの保守点検に係る委託費が主なものとなっております。6 番の健康ポイント事業、こちらが新規事業となっております。参加申込者数は 852 人ございました。内訳としますと 70 代の方が 43.3%、60 代の方が 26.8% ということで 60、70 という方が主な参加者でございました。達成者数については 288 人で参加者のうちの達成率は 33.8% ございました。景品交換する際にですね、アンケートの方とらさせていただきますが、生活習慣、運動の量が増えたですとか、健診を受けたとか、生活習慣の改善にある程度の効果があったというふうに判断しております。こちらの財源ですが県の補助金、80 万 4,000 円ですがこれは元気づくり支援金、健康ポイント事業のウォーキングマップが長野地図になっておりまして、そちらの方で元気づくり支援金の方をいただいております。続きまして老人保健費でございます。0424 後期高齢者医療事業費でございます。資料の 16 ページ、同じく 16 ページ右半分の下側になります。これは後期高齢者の医療に関するものでございます。主なものは市町村療養給付費の負担金ですとか、保険基盤安定繰出金、総務費の繰出金となっております。こちらの方の財源ですが県負担金ということで後期高齢者保険基盤安定負担金ということで歳入となっております。続きまして 0425 後期高齢者保健事業費でございます。資料は 17 ページをお願いします。17 ページ左側の上になりますが、こちらは後期高齢者の健診ですとか健康づくりに関する事業ですね、の経費となっております。75 歳以上の方の健診委託費ですとか人間ドックを受けられた方の補助が主なものとなっております。実績についてはご覧ください。後期高齢者の方の健診については循環器健診についてもですが、人間ドック両方合わせて健診を受けられる方はどちらも増加をしております。財源内訳ですがこちら雑入という形で入っておりますが、この健診に関するものが後期高齢者健診事業費等補助金ということで入っております。続いて特別対策広報等事業金ということで、こちらは高齢者

の方の外出支援券ですとか、人間ドック、あとは高齢者の方に対する健康教育に関する部分の補助金となっております。続きまして診療所費でございます。17ページの右側中ほどになります。0440西部診療所運営事業費でございます。西部診療所の運営に係る経費でございます。西部診療所の医師の報償、診療にかかる医薬材料費が主な経費となっております。こちらの実績ですが、西部地区の高齢の方中心に利用いただいているような状況ですので年間136の方に利用いただいております。平成29年の1月からそれまで週2回開設しておりましたのを週1回に変更しております。なので平成29年度が初めて週1回で1年間通して実施した年度になります。1日に患者さんが集中する形になりましたので3番の1日患者数が平均2.7人になっておりますが前年が2.13人でした。若干1日平均とすれば増えているというような状況になっております。こちらの財源ですが診療報酬ですとか本人負担分ということで使用料が歳入となっております。健康づくり支援係に係る説明については以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 議案2号につきましての説明は以上になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。松本委員

○11番 松本委員 15ページの0415のこんにちは赤ちゃん教室というのは内容はどのような形で行っていますでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 こんにちは赤ちゃん教室というのは、いわゆる母親学級になっておりまして、妊婦さんが来ていただく教室になっております。年1クールが4回のコースになっておりまして、年に4クール実施しております。妊娠中の初期、時期に応じた体の変化のことを学んでいただいたりですとか、赤ちゃんの生まれてからの赤ちゃんの保育に関する着替えですとかおむつの当て方とかを勉強していただいたりとかというような内容になっております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 15ページのところでですけど、予防接種というかワクチンですけれども、最終的には（聴取不能）100%に接種率つながっているかということが一つと、同じく15ページのところの自殺予防対策の関係ですけれども、いわゆる自殺者っていうのは箕輪の場合には数年前からどういう傾向になっているかを教えてください。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 予防接種についてですが、100%にはなっておりません。90%前後といったところですよ。なかなか勧奨するんですが接種につながらないケースもございますし、個人の判断で予防接種はしないという選択をされている方もございますので、100%にはなっていない状況であります。でも出来るだけ接種率を上げるように勧奨には力を入れている状況ではございます。自殺者数ですが、正確な数字は後ほどでよろしいです

かね。前後しているのが実態です。2人くらいという少ない時もございましたが、7人とか5人とか10人以内なんですから、それくらいのところでいったん下がっても次の年上がってしまうということで、その年によって変動があるのが実際ですね。

○9番 唐澤千洋委員 主要施策の16ページ0416の検診事業ですけれど、この中で大腸がん検診2,262人というのがあるんですが、これはドックとかあるいは検診の方法はいろいろあると思うんですけれど、そのへんの検診件数の内容が分かったら教えてください。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 こちらの人数はですね、町で行った検診を受けていただいた方の人数を計上してございます。ですので、公民館とか保健センターで行うさわやか健診で行った大腸がん検診ですとか、健康センターっていう検診機関の方に行っていたという方もいらっしゃいますので、そちらの方の検診の人数となっております。人間ドックについては補助の申請がある時に検診を受けている方もいらっしゃいますが、そちらの数についてはこちらの数には含まれておりません。

○9番 唐澤千洋委員 (聴取不能)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 何人位というのはお聞きに (聴取不能)

○9番 唐澤千洋委員 (聴取不能) その比率はどの位なのかなって思っています。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 人間ドックについては国保の方は補助があるので、把握できるのはそこの方たちになるんですけれども、昨年人間ドックの補助が291人になっておりますので、おそらくドックですので、特定健診、循環器の検診を中心に補助をしているんですけれども、おそらくドックという形ですので大腸がん検診はやっていただいているのではないかなと思いますので、ドックはごく一部、300人程度という形になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 松本委員

○11番 松本委員 11ページの0321のげんきセンターの利用者数が増えているということですが、若い方が増えているという報告ですが、年代数はどの位増えているのでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 29年度は前年に比べて64歳以下の方の利用が年間で500人くらい増えています。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 自殺の関係でお聞きしましたが、相談の件数っていうのは増えているのでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 今、増えているかどうかという数字をもっていないので、また回答をしたいと思います。

○10番 小出嶋委員 その他二つほど、16ページのところに0415のところの財源内訳

の中の雑入の個人負担は何の個人負担なのかということと、0417の雑入の個人負担これはなんなのかということと、今日いただいた資料の5ページのところにあります、0416と0417の収入の雑入って114万1,705円というのがあるんですが、これはなんでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 まず、0415の雑入の個人負担ですが、未熟児養育医療で対象になられた方が医療費の給付があるんですが、収入に応じて個人負担金があります。そちらの方がこちらの個人負担金の（聴取不能）となっております。その他にこんにち赤ちゃん教室ですとか、離乳食教室といった教室に実費をいただいているものがありまして、それが個人負担の雑入となっております。0417健康増進事業費の雑入の個人負担ですが、こちらは健康アカデミーに参加していただいている方の実費分でございます。ですので、こちらの今日お配りした資料の5ページの雑入ですが、0415から0417までの事業の雑入をすべて合わせたものになりますので、健康アカデミーで参加していただいている方のものですとか、活動量計を健康推進課のほうで販売しておりますが、そちらを販売した費用ですとか、母子のほうの未熟児ですとか、実費をいただいた分が雑入となっております。

○10番 小出嶋委員 この114万1,705円は、34万9,760円と72万305円を足したもののか。

○柴宮健康推進課長 雑入のところですけど、調べさせていただいて後ほどご説明させていただきます。

○9番 唐澤千洋委員 保健センター管理費ですけど、検診とか指導とかいろいろあると思いますが、そういったものを除いて職員が常駐しているかどうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 事業以外の時に職員が常駐しているということは今はございません。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。一つよろしいですか。心の体温計は料金が発生しているわけでしょうか。係長

○北原健康づくり支援係長 特に利用された方に負担金は、パソコンでつながっているので通信料はかかっているかもしれませんが、費用は発生していません。これを行っている業者との委託契約で町のほうに委託費は発生しています。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それはどのくらいかな。係長

○北原健康づくり支援係長 資料のほうの2ページをご覧ください、その精神保健事業費0408の13-01のところをご覧くださいもらって、12万2,256円が委託費となっております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 わかりました。他にはよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑を終わりにして、討論はいりませんが、討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、これより採決を行います。議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおりする採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、認定すべきものと決定しましたので、その旨を本会議でご報告させていただきます。

続きまして議案第3号 平成29年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。細部説明をお願いいたします。課長

○柴宮健康推進課長 議案第3号 平成29年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、国保医療係の林係長から先ほどと同じ主要な施策の成果の方でご説明させていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 そうしましたら私の方で国保会計の方の決算についてご説明をさせていただきます。本日お配りした資料の13ページをまずご確認をいただきたいと思います。資金の流れということで表になっておりますけれどもそちらをまずご説明をさせていただきます。こちらの表は国保会計と一般会計における資金の流れになっております。先ほど課長も申し上げましたけれども詳細についてはこのあと主要な施策の成果でご説明をさせていただきます。まず初めに右側の国保特別会計歳入歳出をご覧ください。国保会計の歳入について説明をいたします。財源は被保険者の方から徴収する国保税と国からの国庫支出金、社会保険診療報酬支払基金からの療養給付費交付金、前期高齢者交付金、県からの県支出金、国保団体連合会からの共同事業交付金、一般会計からの繰入金とあと年度により金額は異なりますけれども前年度からの繰越金が主な財源となっております。歳出につきましては、2款 保険給付費が全体の半分以上を占めております。3款 後期高齢者支援金から6款 介護納付金につきましては社会保険診療報酬支払基金へ、7款 共同事業拠出金は国保団体連合会へ支出するものでございます。1款 総務費は事務費、人件費に係るもので9款 保健事業費につきましては健診や予防に関するものになります。11款 諸支出費は国庫金の前年度精算分の償還金が主なものになります。次にページ左側の一般会計の方をご覧ください。歳出の保険基盤安定繰出金については国保税の軽減にかかるものと保険税支援分とがありますが、一般会計の方に国と県から歳入となったものに町の負担分としてそれぞれ4分の1を加えまして国保会計の方に繰出を行っています。また、人件費・事務費、国保財政安定化分、これは高齢者の全被保険者に占める割合が多いことによるものに係る部分でございますが、そちらと出産育児一時金、こちらは国保会計で支払った3分の2を一般会計から繰入をしています。いずれも法定内の繰り入れとなっております。なお、28年度に国保の財政調整基金を全額取り崩しを行っておりますので28年では基金からの繰入がございましたが、29年度基金の残高は0でございます。また、29年度の国保会

計への歳入歳出の差引額は7,823万9,289円で次年度への繰越金となります。流れについての説明は以上となります。

そうしましたら主要な施策の成果の31ページの方をお願い致します。31ページ、総務費の方から説明をさせていただきます。まず一般管理費4111の事務事業になりますけれども、こちらは職員の人件費、また、上伊那の広域連合の負担金等の事務費が主なものになります。続きまして4112の連合会負担金、こちらは長野県の国保団体連合会の方へ支払う手数料、また負担金になります。続きまして4121の賦課徴収費になりますが、こちらは国保税の徴収に係る消耗品や郵券料などになっております。税率の状況等をそちらに記載しておりますけれども、平成29年度は税率の方を引き上げをしております。医療分、後期高齢者支援分、介護保険分、それぞれの率をご確認いただければと思います。また、収納率につきましては現年分で全体で96.30%、滞納繰越分で全体で26.89%、収納率、現年と滞納繰り越し分を合わせた全体で87.73%になっております。昨年度全体の収納率が85.72%でしたので2%ほど収納率の方はアップをしております。また、給付制限につきましては高額医療の給付分等を税の未納の方に充当したものでございまして、延べ件数ですけれども56件、世帯は26世帯でございまして145万9,395円を税の充当に充てております。続きまして4131の運営協議会費になります。こちらは国保運営協議会の委員さん方の委員報酬と国保新聞を配付しておりますのでそちらの新聞代等になります。4141の趣旨普及費ですけれどもこちらは保険証更新時のパンフレット代等になっております。続いて4151医療費適正化特別対策事業費でございましてこちらは非常勤職員の報酬、また国保連合会へのレセプトの点検の手数料、衣料品通知、ジェネリック通知等の手数料や郵券料等になります。29年度に医療費通知の方は今まで半年分ということで2回でしたけれども29年度は3回、30年からは1年間分すべての月をお知らせするように変更になっております。続きまして4161の東部診療所事業費でございましてこちらは建物の保険、パソコンのリース料の役務費、また庁舎の施設の周辺管理費ということでフレンドワークのほうへ周辺の草取りなどをお願いした委託料とあとは長期債の返還金になります。長期債の返還につきましては平成29年度で終了になりましたのでご報告いたします。続きまして2款 保険給付費になります。まずはじめに被保険者の状況についてご説明をいたします。こちらは29年度の年俸から数字を記載しておりますけれども被保険者数が5,395人、前年より392人の減でございまして。1人当たり医療費につきましては36万2,936円、こちらはまだちょっと速報値ですけれども現時点で前年度と比較しますと1万4,774円アップ、平成28年度の1人当たり医療費が34万8,162円でしたので金額にすると1人当たり医療費は1万4,774円増えております。また県内の順位につきましても28年は32番目、医療費が多い方から32番目でしたけれども今年は現時点で27番目ということになっております。国保の世帯数につきましても減少傾向が続いておりまして、3,261世帯で昨年が3,423世帯でしたので162世帯の減でございまして。続きまして療養諸費ということで保険診療分の主なものを説明していきます。4211、4212、4213、4214につきましても一般と退職の保険者が負担すべき費用の金

額になっております。療養費というのは補装具ですとか按摩やマッサージ、重度整復師等の治療を受けた場合の費用になっております。4215は審査手数料ということで国保連合会の方へ支払いをする手数料になります。続きまして高額療養費ですが、こちらも一般と退職とございまして、高額療養費というのは区分ごとの減、ひと月の上限を超えた高額な医療のものに対する療養費でございまして、あとは高額介護合算療養費、こちらにつきましては医療と介護が1年間で金額が多く支払った世帯に対しまして給付されるものでございます。続きまして移送費でございしますが、29年では移送費の実績はございませんでした。続きまして4241の出産育児一時金、4こちらは29年度は9件該当がございました。28年度は26件ということで予定していた以上に大きな多い件数だったんですけども、29年度は9件ということでの実績でございました。続きまして4251の葬祭費でございしますが、こちらは1件当たり5万円ということですが、45件の支給がございました。葬祭費につきましては出産費と逆にですね、28年度は29件、27年度は21件でしたので大幅に件数が増えたということになっております。続いて3款 後期高齢者支援金等でございます。4301、4302、4303、いずれも後期高齢者の支援金等ということで社会保険の診療報酬支払基金の方へ支払いをするものでございます。続きまして4款 前期高齢者納付金でございます。前期高齢者というのは65歳から74歳までの方になります。29年度のこちらも年俸の数字ですが2,722人の方が65歳以上ということで、被保険者全体に占める割合は50.45%ということでほぼ半数の方が65歳以上ということになります。4305、4306、こちらも社会保険の診療報酬支払基金の方へ支払いをするものでございます。続いて5款 老人保健拠出金こちらは後期高齢者の制度ができる前の老人保健という制度ときのが少し残っているんですけども、事務費のみの拠出になっております。社会保険の診療報酬支払基金の方へ支払いをしております。6款 介護納付金につきましても社会保険の診療報酬支払基金の方へ支払いをしております。介護保険の2号被保険者数、こちらも年俸の数字ですけども2号被保険者というのが40歳から64歳までの方になります。こちらは1,556人になっておまして平成28年が1,755人でしたので199人減ということで若い世代の方は減っている傾向にあり、65歳以上の方が増えてきているという状況かなという、人数についてはそんなところでございます。続いて7款 共同事業拠出金、こちらは国保連合会の方へ支払いをするものでございます。高額医療費共同事業拠出金、1件80万円を超えるレセプトに対するものになりますが、県全体で医療費をプールして拠出金として箕輪町が支払っているものでございます。保険財政共同安定化事業拠出金、こちらは1円から80万円未満のものになりますけど、そちらの箕輪町の方の拠出金の金額になっております。続いて8款 保健事業費でございます。4511の特定健康診査等の事業費でございますが、こちらは特定健診の受診者数を記載しておりますけれども、合計でさわやか健診、健康センター、個別検診、直接医療機関で受診をしていただくものですが、あと事業所、国保の方で事業所で健診を受けたという方、また人間ドックの申請をされた方は合計で1,916人になります。受診率につきましてはこちらの資料作成した時点で45.6%でございましたけれども、最新

の1週間ほど前に最新の状況が出まして45.7%になっております。まだ確定をするまでには少し時間がかかるかと思えますけれども、平成28年度が44.7%でしたので受診率の方は1%ほどアップとなっております。続きまして4512の疾病予防費でございます。こちらは人間ドック、脳ドックの補助ということで括弧の金額は上限額になっておりますけれども半日ドック、1日ドックと1泊2日ドック、脳ドック、延べ人数で350の方が申請をされております。平成28年度は351人でしたのでほぼ同じくらいの方数が受診をされたということになります。健康診査の事業費につきましてはがん検診の方の国保の被保険者の方を一般会計の方へ操出を補助分をしております。合計が2,362人ございまして、こちらについては28年度が2,622人ですので300人くらいですかね、少し減っておりますけれども被保険者自体も検証ということもありますので少し人数の方は減少をしております。続いて4514の保健指導事業費でございますが、こちらは保健事業に従事する非常勤職員さんの報酬ですとか、保健指導に関する研修費、または事務費等になっております。訪問治療といたしましては脳疾患、また医療の中断の方、重複や頻回受診の方の訪問を行ったりレセプトを分析しまして重症化予防の訪問を行っております。続きまして9款 基金積立金でございますが基金について先ほどもご説明しましたが28年度に全額取り崩しをしておりますので基金積立金はございませんでした。続きまして11款 諸支出費でございます。4811の一般被保険者の保険税の還付金ですが、こちらは過年度の国保税の還付を行ったものの金額になります。4815の療養給付費交付金償還金ですが、こちらは退職者医療にかかる分ございまして、社会保険の診療報酬支払基金の方へ28年度の精算分ということで28年度に多く受け取った分を償還しております。また次の4816につきましては国庫支出金の償還金ということでこちらも28年度の精算分になります。療養給付費につきましては1,348万466円、特定健診分につきましては26万1,000円の償還をしております。諸支出金については指定校費の支出金が主なものになっております。収入の内訳については四角の枠のとおりでございますのでお願い致します。国保の特別会計の決算についての説明は以上になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 説明いただきました。質疑行います。質疑ございませんか。松本委員

○11番 松本委員 31ページの保険給付費のところですが、国保世帯数が3,261世帯だったのが、162世帯減っているという報告ですが、その理由はどんな様な形のものが多いですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 社会保険への加入の基準が拡大されているということがございまして、短時間労働でも社会保険の方へ入るっていう制度に代わってきていますので、そういったことでももちろん景気が良いということもあると思えますけれども、国保世帯自体が減ってきているというのが状況だと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ほかにはいかがでしょうか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 (聴取不能)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 確認をさせていただきたいと思いますが、コンピューターのソフト、システムのソフトの関係で、随時バージョンアップしていくものがございますので、その古い以前備品で登録されていた部分がございます、そちらを廃棄したものだと思われませんが、確認をさせてください。実際には今は委託料という形にしておりますけれど、コンピューター内にあるソフトというのもバージョンアップをしていかなければならないものですので、以前備品として資産的な要素で登録していたものが残っていたものがございましたので、確認整理をしたものだとして記憶しています。確認を行いますのでお願いいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。一つお聞きしてよろしいですか。先ほどいただいた資料の中にもありますけれど、資料の13ページですけれど、前年度の基金の繰入金金がゼロで、今回30年度への繰越金がこれだけの7,800万以上の金額になった主な要因はなんでしょうか。係長

○林国保医療係長 実際には繰越金が7,800万という数字に決算の時点でございますが、国庫金等の精算分が30年度でございまして、そちらがこれから後の補正の方でご説明をしますが、そちらが半分くらいはお返しをするものに、国や社会保険の方へ戻すものになっております。実際に増えた要因につきましては、国からの国庫金が増えてきているのと、医療費自体が28年度は大幅に上がったんですけれど、29年度はそれほど大きな医療費の伸びがなかったので、繰越金のほうの金額が多い金額になっているかなということがございますけれど。

○10番 小出嶋委員 122ページの未納金の関係なんですけれど、滞納者というか入って来ない人達に対する制限とかそういうことをしたことはこの中ではありますか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 給付に対する制限、診療ですか。給付の関係、給付につきましては、高額医療等滞納されているような方については限度額証といって、ひと月に高額医療を受ける時の限度額証の交付を制限をしたりすることはしておりますけれども、保険診療が受けられないとかそういった制限はございませんので、一旦は3割分をご負担いただいて、そのあと高額でお返しする分を相談したうえで、未納のほうの税に充当したりということはしておりますけれども、そういったところでの内容でよろしかったですか。

○10番 小出嶋委員 1ヶ月分しか、その期間の保険証しか出さないってことですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 そうですね。期限を区切った、納付のお約束をしていただいておりますので、納付をしたごとに更新をしてというような方法を取っております。

○10番 小出嶋委員 何件くらいあったのか。去年より、というか今までより減っているんですか、増えているんですか傾向は。

○林国保医療係長 実際のところは被保険者自体が、国保の保険証を発行しなければいけ

ない方が減っているのです、世帯とすると減少傾向にはあると思います。それでも、今すぐ正確な数字は分からないんですが、200世帯くらいはいるんじゃないかなと思っておりませんが、金額の大小は様々ですので、1回というか少ない金額の方もいますし、中には何年にも渡って実際に納付をいただくものよりは、賦課で納めていただくものが逆に増えていっちゃう、分納の約束をしてもなかなか他の税もあったり生活費があったりということで、そういう方も中にはいらっしゃるかと思いますが、あまり保険の診療のほうの制限にかからないように相談をしたうえで短期証でということで対応をさせていただいております。

○10番 小出嶋委員 (聴取不能)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑終わりました、討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、採決をいたします。議案第3号 平成29年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、認定すべきものと決しましたので、その旨を本会議でご報告させていただきます。

続きまして議案第4号 平成29年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。細部説明をお願いいたします。課長

○柴宮健康推進課長 議案第4号 箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきまして国保医療係の林係長からご説明いたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 まず初めに本日お配りした資料の16ページをお願い致します。最終ページになります。まずはじめに後期高齢者の資金の流れということでご説明をさせていただきたいと思います。はじめに右側の後期の方の特別会計の歳入歳出をご覧ください。歳入の主なものにつきましては被保険者の方から徴収する保険料になります。繰越金は前年度の出納整理期間中に納付をされました前年度分の保険料になりますので、それらを合わせましてすべて後期高齢者の広域連合へ納付をする保険料負担金として支出をしております。保険基盤安定繰入金については後期高齢者の広域連合からの決定額に基づきまして一般会計から繰入をして同額を後期高齢者の広域連合の方へ支出をしています。総務費繰入金は歳出の方の事務費、人件費を一般会計から繰入れております。保険料還付金につきましては前年度の保険料の還付が発生した際に歳出から支出をして、同額が後期高齢者の広域連合からの収入となります。以上が後期高齢者特別会計の資金の主な流れになります。次に左側の方の一般会計の方をご覧ください。歳出の方の療養費負担金は後期高齢者の医

療に係る分の支出になります。また事務費負担金につきましては後期高齢者の広域連合の事務費分ということになります。いずれも後期高齢者広域連合からの決定額に基づきまして一般会計から支出をしています。続いて基盤安定繰出金については決定額の4分の3が県の負担で町は4分の1の負担となります。総務費繰出金については後期高齢者特別会計の方の事務費、人件費への繰出となります。後期高齢者の医療特別会計の歳入歳出の差引額は532万1,900円で次年度への繰越金となります。資金の流れについての説明は以上になります。続きまして主要の施策の成果の35ページからお願いいたします。主要な施策の成果35ページ、後期高齢者医療特別会計の支出の主なものをご説明いたします。まず1款総務費ですがこちらは一般管理費と徴収費とございまして一般管理費につきましては後期高齢者担当の職員の人件費、また上伊那広域連合の負担金事務費等になります。6710徴収費につきましては保険料徴収にかかる事務費または郵券料等になっております。続いて2款後期高齢者医療広域連合納付金でございしますが、こちらは後期高齢者医療広域連合の方へ納付をする納付金で、保険料負担金と保険基盤安定負担金でございします。3款諸支出金でございしますが、こちらは過年度の保険料の還付の金額になっております。収入の内訳についてはご覧のとおりでございします。後期高齢者の被保険者数につきましては平成29年度は3,559人で平成28年度が3,457人ですので98人の増でございします。1人当たり医療費につきましては85万3,477円で平成28年度が81万9,187円でしたので3万4,290円の増でございします。後期高齢者の保険料の不納欠損につきましては29年度はございせんませんでした。説明については以上になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 説明頂きました。質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか。いいですか。それでは質疑なしと認め、討論行いますが、討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、採決をいたします。議案第4号平成29年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することにご異議ございせんか。
（「異議なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、認定すべきものと決しましたので、その旨を本会議でご報告させていただきます。

続きまして議案第8号箕輪町高齢者等介護予防施設設置条例の一部を改正する条例の条例制定についてを議題といたします。細部説明をお願いいたします。

○柴宮健康推進課長 議案第8号箕輪町高齢者等介護予防施設設置条例の一部を改正する条例制定につきましてご説明申し上げます。こちらの条例一部改正につきましてはげんきセンター南部を10月1日土曜日に開始するにあたりまして、休日が土日祝日と12月29日から1月3日までと条例で定めておりますので、そこから土曜日を除くという改正をさ

せていただくものです。使用時間につきましてはげんきセンター南部とげんきセンターにつきまして午前9時から午後8時までという条例上はなっておりますが、一般開放につきましては土曜日については午前9時から午後6時までということになります。げんきセンター南部につきましては管理、鍵の開け閉めとか施設の管理は箕輪町社会福祉協議会の方へ委託をさせていただいております。説明は以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑行いますが、質疑ございませんか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 げんきセンター南部、土曜日の使用時間は6時までか。6時までに改正しないのか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 沢のげんきセンターと三日町げんきセンター南部の使用時間は、条例上午後8時までということになっております。午後8時までと決めておりますのは、各講座でしたりとか、夜会議でしたりとかそういったことにも使用いたしますので、両施設とも実際の使用時間は午後8時までできますよという形にはなっておりますが、一般開放につきましてはげんきセンター南部、土曜日は運用上9時から6時までという形で解放させていただきたいということになります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それではなければ討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、採決をいたします。議案第8号 平成29年度箕輪町高齢者等介護予防施設設置条例の一部を改正する条例制定について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決しましたので、その旨を本会議でご報告をさせていただきます。

○柴宮健康推進課長 先ほど議案第2号のところで、質問の在りました部分でお答えをしていないところにつきまして、北原係長からお答えをさせていただきたいと思っております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 先ほどは失礼いたしました。まずご質問の部分の自殺の経年の数でございますが、平成24年が3、25年が5、26年が5、27年が6、28年が2、29年が6という状況になっております。平均約ここ数年だと5人程度という推移となっております。精神の相談について増えているかという件につきましては、主要な施策の精神のところになりますので、15ページになりますが、ご覧いただいて、そこにありますいろいろな相談事業があるんですが、当事者の会ですと、そこに前年の数字を読み上げます

と、1番のもみじの会、前年が67、家族会が63、家族教室が11、訪問が742、心の相談が15、講演会等の出席した人数が941、精神に関する健康相談が837となっておりますので、全体的に増加傾向にあるという状況だと思います。それとあと、雑入の件ですけれど、大変申し訳ありません、本日お配りした説明資料のほうを訂正をいただきたいと思います。申し訳ございません。げんきセンターの太陽光の発電によるものを両方にカウントしてしましまして申し訳ございませんでした。ですのでこちらは先ほどのアカデミーと母子のほうの未熟児養育医療ですとか、ちょうど合計が金額になりますので、ここの資料の5ページの上のところの雑入の114万1,705円というのを107万65円という形に訂正をいただきたいと思います。1070065でございます。

○10番 小出嶋委員 (聴取不能)

○北原健康づくり推進係長 そうですね、321のほうで太陽光の電力販売があるんですが、それも一緒に含めてしましまして。大変申し訳ございませんでした。

○10番 小出嶋委員 (聴取不能)

○北原健康づくり推進係長 もう一つ他のところに計上すべきものを上げてございまして、すみませんでした。以上になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ありがとうございます。

続きまして補正予算の方に入ります。議案第9号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)、健康推進課に係わる案件について審査を行います。細部説明をお願いいたします。課長

○柴宮健康推進課長 議案第9号 箕輪町一般会計補正予算(第3号)につきまして健康推進課、北原係長からご説明申し上げます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 それではご説明いたします。補正予算24ページをお願いいたします。3款 民生費でございます。0321 高齢者等福祉施設管理費でございます。先ほど条例改正の方でもご説明をいたしましたが、げんきセンター南部の管理運営業務を社会福祉協議会さんの方に委託しておりますが、土曜日の方でも鍵の開錠、施錠をしていただくということでその分につきまして委託料が増加するものを補正するものでございます。続きまして25ページをお願いします。4款 衛生費でございます。0401 一般保険費の13委託料でございますが、こちらは東部診療所に今閉じてるのですが、そちらの方に医療機器がございましてそちらを処分するに必要な委託料を増加するものでございます。続きまして410 保健センター管理費でございます。こちらの方は15 工事請負費でございます。保健センター内の多目的トイレに子育て中のお母さん、お父さん方が利用しやすいようにベビーチェアを設置するための工事請負費の増額をお願いするものでございます。1階と2階の多目的トイレに設置する予定でございます。続きまして老人保健費0424 後期高齢者医療事業費についてでございます。こちらの方は林係長からご説明申し上げます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 すみません、歳入の方をご説明させていただきたいと思いますので補正予算書の13ページをご確認ください。一般13ページ、16款 国庫支出金でございます。そちらの衛生費国庫補助金でございますが、後期高齢者の医療制度円滑運営事業の補助金ということで制度改正に伴うシステム改修分が国からの補助ということで決定になりました。年度当初にこちらにつきましては補助の確認ができておりませんでしたので財源の方が一般財源となっておりますけれども、そのところを財源の組替えを行うものでございますので一般の25ページの0424の財源組替へのご確認を歳入の方でご説明をいたしましたのでお願いいたします。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 説明をいただきましたので、質疑を行います、質疑ありませんか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 2点ほどお伺いしたいが、一つは24ページのげんきセンター南部の増の8万5,000ですけれど、これはどういう契約になっているのかってことと、それから二つ目ですけれど、25ページの旧東診の医療機器処分ですけれど、廃止をするということになって、いつっていうか一般会計に全部土地から建物からすべて移したのはいつ、その二つ。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 まず委託料の内訳ですけれど、町は社会福祉協議会の方に委託しておりますが、社会福祉協議会のほうでは開け閉めを一般の方にまたお願いをしている、ご近所の近くの方をお願いをしている形になっております。そういった方の手数料というかその方の費用と、それからあと電気代とか水道料ですとかそういったものを年間で今まで契約していたのをこれから土曜日の分について、時間割りというか日割りで計算し直して、半年分の増加した分になります、委託料につきましては。あと、東部診療所につきましては、今年度中くらいに診療所にある機器の廃止ですとか中にある備品等の整理をしまして、まだ所管につきましてはそのあと現在のところ若草園という予定でおりますけれども、所管替えさせていただくということになります。時期につきましてはまだはっきりしておりません、以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 これはそれをした後にやる経費ってことだね、6万5,000円は。

○(聴取不能)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑を終わります。質疑終わりました、討論を行いますか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、議案第9号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございません

か。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 可決すべきものと決しましたのでその旨を本会議でご報告をさせていただきます。

続きまして議案第10号 平成30年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきましてを議題といたします。細部説明をお願いいたします。課長

○柴宮健康推進課長 では議案第10号 平成30年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきまして国保医療係、林係長からご説明いたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 そうしましたら補正予算書の国保6ページをお願いいたします。国保6ページ歳入についての補正について説明をいたします。まず1款 国民健康保険税でございます。こちらにつきましては被保険者数の検証、また前年度の現年度分の収納率がアップしたことによりまして現年度分、滞納繰越分とも当初予定していた金額より少し調停額の方が減ってきておりますのでその部分を補正にて減額をするものでございます。滞納繰越分の介護納付金につきましては15万円ほどの増額となっておりますけれども、介護分については対象年齢が40歳から64歳までの方にかかってくる分でございますので若干年齢構成とか負担割合とかの違いがございまして、全体の現時点の最新の調停に基づきまして減額及び増額、全体では470万円の減額となりますけれども行うものでございます。続きまして国保7ページの8款 財産収入でございます。こちらにつきましては前年度の繰越金を財政調整基金の方へ積み立てをする予定でございますので、それに伴いまして預金利子の方が収入として入ってくる部分になってくるかと思っておりますのでその分金額を補正を行います。続きまして国保8ページになります。11款 繰越金でございますが、こちらは前年度からの繰越金を計上するものでございます。続きまして歳出の方のご説明をさせていただきます。国保9ページ、1款 総務費、歳出の総務費でございます。こちらは事務事業4111一般管理費委託料でございますが、こちらは国保の調整交付金のシステムの制度改正に伴う業務のシステムのバージョンアップというか修正改正がございまして、それに対応した業務委託の料金を増額するものでございます。続きまして、国保10ページ2款 保険給付費になります。こちらにつきましては4211の一般被保険者の療養給付費と4222の退職被保険者の高額療養費を組み替えを行うものでございます。一般被保険者分につきましては被保険者の減、また医療費の伸びとを加味しまして、現時点で220万円減額、逆に退職の方の高額の療養費の方が少し支出が大きくなってきておりますので、その分を退職被保険者の高額療養費の方へ組替を行うものでございます。続きまして国保の11ページ6款 基金積立金でございます。前年度繰越金のうち3,800万円を国民健康保険の財政調整基金の方へ積み立てを行い、利息分と合わせてこちらも積み立てをするということでこちらの金額を計上しております。続きまして国保12ページ、8款の諸支出費でございます。いずれの前年度の精算分になります。4832の療養給付費等負担金こちらは国庫金の方の精

算になります一般被保険者に係る療養給付費の負担金の償還になっております。続きまして、4833の療養給付費交付金償還金でございます。こちらは退職被保険者に係るもので社会保険の診療報酬支払基金の方へ支払いを行うものでございます。続きまして、4834の特定健康診査等負担金償還金、こちらの国の方へ償還を行うものでございまして、前年度分の償還金になります。国保13ページ、9款 予備費につきましては、歳入と歳出の調整予備費で行っておりますのでお願いいたします。説明は以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 質疑行います。質疑ございませんか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 11ページのところの基金積立金3,800万3,000円ですけれども、今度県へ財政の関係が移管したと思うんですけれども、その中で財源の調整がこれからも出てくると思いますが、保険料を上げるかどうかでことや基金、お金が足りなくなった時にそれぞれの市町村で基金を持っていて調整をすることにするのか、それとも県全体で調整ができるようにするのか、これからの基金の在り方、考え方を教えていただきたいと思っております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 今まで各市町村で給付まで行っていた時は基金なるべくあったほうが安心という部分もあったりして、各市町村基金を多く持っていたりしたんですけれども、今後は県が財政運営をするということで、一番の目標は保険料も平準化する、全県民同じ所得なら同じ保険料を払いましょうというところに持っていきたいというのが、広域側では一つ目標にあるわけなんです。うちは基金がいっぱいあるからそこに保険料のところに、保険料を安くするよってことは基本止めていきたいと思いますという流れではあります。ですが、各市町村で独自の基金を持つことに関しましては、特に止めましょうというふうには言われているわけではありませんが、一応給付だけではない保険の事業もありますし、突発的な財源不足に対応するために基金を保有してもいいという形にはなっておりますが、県で保険者になったことによってあんまりそういった保険料に充当して一部の市町村だけ保険料が安いよとかそういった運用をしていくことは避けたいというのが今後の意向ではあると思っております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 それで今回繰越金がたくさん出て、そのうちの3,800万余は積み立ててる訳ですけれども、これは箕輪町としては今言ったように保険料をこれから上げたり、そういう可能性が出てくるんですけれども、そういうところの調整には使っていないということですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 国保を広域化したことで毎年県のほうから来年市町村はこれだけ納めてくださいねっていう額が来て、それを納められるように毎年保険税を考えていくんですけれども、現在は本来納める保険料ではなくて、国や県からのお金が入って、保険料を計算するような形になっているかと思っております。今後多分、6年間は確実にそのお金が入るとい

うことになりますので、その補助が無くなった時に国か県から入ってくる補助がなくなる時にあまり差が出ないように保険料を上げていかなければいけないと思っているのですが、その計算をする中では基金を使いながら保険料は毎年計算させていただくようにはなりません。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか他に。松本委員

○11番 松本委員 関連していいですか。ということは6年間は緩和措置が効くんですけども、それが外れてしまうって考え方になってしまいますか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 確実に6年間は入ると思いますけれども、ただ、長野県はいろんな市町村があって、保険料も高いとこと低いとこと差が沢山あるので、それをお互いの差を段々縮めていくにはもっと時間がかかるだろうということで、それ以降のことはちょっとわからないですけれども、もっと（聴取不能）緩和に時間がかかるんじゃないかという予想ではあります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 松本委員

○11番 松本委員 そうすると6年間緩和措置が切れると上がるという考え方にももちろんなりますか、すみません。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 そうですね、激変緩和分というのは補助ですので、補助がなくなると当然その分は保険料で見えていきなさいねという考え方ではあります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはよろしいでしょうか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 上がるとは限らないんだよね。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 そうです。今の計算では段々上がるって計算になってきます、医療費が伸びますので。ですが確実ってということではありません。あくまでも予想なので、もしかしたら医療費適正化とか各医療費削減の効果が出て今以上に伸びなければ今ほどの伸びではないって可能性も当然あると思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ちょっといいですか。箕輪町の位置ですね、県全体で国庫補助の位置ってというのはどの辺にございますか。係長

○林国保医療係長 税額がそれぞれやっぱり給付率が違ったり、算定方法が三方式、四方式と違ってたりするので一概には言えないんですけども、1人当たり保険料を国保連合会か県のほうで市町村ごと出した資料がございまして、後ほどお持ちしたいと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかかでしょうか。唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 予算の報告ってものは年に何回とあってあるのか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 予算自体の報告はこの予算書ってことですよ、は無いですけども補助金とかいろいろな申請の中でそれぞれの項目の部分を予算書の抄本ということで添付

をすることはございますが、一応年度当初に保険料算定に当たってのある程度の県から入る部分の財源が県に移っちゃってますので、ある程度の数字は当初に決まっているものだと思うんですね、ただ繰越金とかっていう部分は、県のほうでもあんまりまだ把握が出来てない部分だと思いますので、そのところを報告自体今の段階ではないですけれども今後はもしかしたらこれから先の次年度の保険料の計算に当たっては、例えば基金はどのくらいあるかとか予備費がどのくらいあるかとかいう数字を報告することにはなるかと思えます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑終わりましたて討論を行いますけど討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、採決を行います。議案第10号 平成30年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決しましたので、その旨を本会議でご報告をさせていただきます。課長

○柴宮健康推進課長 議案第11号 平成30年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)につきまして国保医療係の林係長からご説明申し上げます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 補正予算書の後期6ページをお願いいたします。後期6ページ歳入と後期7ページ歳出をあわせてご覧いただければと思います。まず歳入の方を6ページ、5款の繰越金でございますが、前年度繰越金として補正を行うものでございます。続いて7ページの歳出の方ですけれども同額につきまして、繰越金につきましては出納整理期間中の保険料になりますので、6720の保険料負担金を同額で増額をさせていただくものでございます。説明は以上になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは説明いただきましたが、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 質疑なしと認め討論を行います。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、それでは採決を行います。議案第11号 平成30年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決しましたのでその旨本会議でご報告をさせていただきます。

【健康推進課 終了】

②福祉課

○那須社会福祉係長 平成29年度主要な施策の成果ということで別冊お配りさせていただきましたので、そちらに基づきまして説明の方させていただきますと思います。資料ですね、2枚おめくりいただきまして3ページになります。平成29年度主要な施策の成果ということで、一般会計の方ですけれども決算書につきましては38ページになります。3款 民生費でございます。社会福祉総務費につきまして説明の方をさせていただければと思います。まず301社会福祉総務費でございます。主なものとしまして児童養護施設たかずやの里整備事業負担金が平成26年から35年の負担金でございます。続きまして福祉医療事務手数料でございます。国保連が7万152件、病院への直接貸付け分でございますけれども234件、単価としては195円でございます。福祉医療費貸付金でございますが、こちらにつきましては医療費の支払いが困難な者に対して貸付金をしているものでございます。続きまして福祉基金積立金でございますが寄附金、遺志金7件ございました。合計で社会総務費は9,305万3,333円になります。続きまして302福祉センター管理費です。342万5,933円になりますがまず主なものとしまして、社会福祉総合センター管理委託費でございます。こちらにつきましては指定管理者への指定管理料でございます。昨年度までは社会福祉協議会の方に指定管理していただいておりますが、今年度からはシルバー人材センターの方に請け負っていただいております。続きまして社会福祉総合センター間仕切り工事でございますが、こちらは受付事務所の設置が必要なりまして、シルバー人材センターさんがそちらに常駐している状況でございます。社会福祉総合センターの利用状況でございます。平成29年度の利用件数が548件、利用人員は7,514人となりました。続きまして304町社会福祉協議会補助金です。6,675万8,547円になりますが、主なものとしまして、町社会福祉協議会の運営費補助金です。こちらは社会福祉協議会の運営に対する補助でございます。続きまして相談事業補助金、心配ごと相談ですが、こちらも社会福祉協議会の委託ということで月2回実施されております。続きまして老人福祉事業補助金です。ひとり暮らし老人の集いということで、アシタバの会を実施しております。続きまして福祉活動推進助成でございます。希望の旅、慰霊祭、ボランティアセンターの運営、実施でございます。続きまして地域福祉ネットワーク事業の委託料ですが、こちらは災害時支え合いマップの更新等に係る経費でございます。続いて306医療費給付事業費でございます。8,702万2,866円となります。まず乳幼児医療給付金でございますがこちら対象者が3,347人に対しまして支給件数が1万8,520件となります。続いて、障がい者医療費給付金です。対象者が750人、うち65歳以上の障がい者分として461件。件数としては2万276件、うち65歳以上の障がい者分としまして1万3,332件でございます。1枚おめくりください。引き続きで

すが、母子家庭医療費給付金でございます。こちらは対象者 445 人、件数とすれば 4,125 件でございます。続いて父子家庭医療費給付金ですがこちらは対象者 48 人、件数が 430 件でございます。続いて 307 臨時福祉給付事業費でございます。4,964 万 1,809 円となりましたが、臨時福祉給付金でございます。交付対象者が 3,136 人経済対策事業として 1 人当たり 1 万 5,000 円住民税非課税者に交付しているものでございます。続いて、事務費の関係でございますが金額につきましてはこのとおりでございます。続きまして、310 町単独医療費給付事業費でございます。4,900 万 5,872 円となりました。障がい者医療費給付金でございますが、対象者が 723 件、件数が 2,678 件でございます。乳幼児医療費給付金ですがこちらですね、高校 3 年在学年度（18 歳に達する日の以降の最初の 3 月 31 日）までとなりますが対象者は 3,347 人、件数とすれば 2 万 4,330 件となります。続いて 65 歳以上障がい者医療費給付金でございます。対象者 461 件、件数 584 件でございます。

○唐澤障がい者福祉係長 0312 町単独社会福祉事業費、こちら決算 1,866 万 2,875 円ということになっております。主な内訳ということになりますけれども、まず障がい者地域活動支援センター「みのわ〜れ」の運営、委託料ということで、イオンの中にあるものですが、こちら月に換算しますと 3 万 4,400 円委託料ということで（聴取不能）に委託をしています。それから障がい者外出支援券ということで、こちら障がいの関係 608 人になっております。それから、障がい者就労支援施設通所補助金ということで、施設へ通所するための交通費的な補助金ということで 32 人に支出をしています。それから身体障がい者住宅家賃補助金というものが 3 人。それから特別支援学校通学福祉金ということで 22 人、それから難病患者福祉金、人工透析等ありますけれどもこちら 212 人、それから重度心身障がい者の方にタクシー利用料金ということで、チケットをお渡ししてまして、その補助金 45 人の方にお出ししております。チケットの形で渡しているということです。それから重度心身障がい者介護手当ということで介護をされる方への手当ということで 25 人にお出ししています。次に 0317 心身障がい児者支援事業費ということで決算が 87 万 665 円となっております。内訳ですけれども、タイムケア事業と利用料ということで 17 人です。こちらのタイムケアですけれども障がい者の介護する方が一時的に家庭において介護できないという場合に登録してある介護の事業者等々にですね、一時的に介護を依頼するというものです。それから補聴器の関係の助成事業ということでそういった内訳になっております。

○那須社会福祉係長 資料 5 ページをご覧いただきたいと思います。決算書につきましては 39 ページになります。老人福祉費でございますが、320 町単独老人福祉事業費 1,884 万 3,728 円でございます。主には庁舎訪問事業、88 歳、90 歳、95 歳、100 歳、101 歳以上の対象者 297 人ということで訪問事業を行っております。続きまして上伊那福祉協会老人福祉施設建設借入償還負担金でございます。こちらは飯島の越百園、コンソール大芝、かたくりの里、みすず夢ゆりの里の償還負担金でございます。続きましてシルバー人材センターの事業運営補助金でございます。国の高齢者就業機会確保事業費等補助金と同額を構成

市町村で負担しているような形となります。続きまして 322 老人クラブ活動助成事業費でございます。まず単位長寿クラブの長寿クラブ連合会の補助金としまして 166 万 1,869 円の支出がございます。

○小笠原高齢者福祉係長 0323 高齢者等生活支援事業費になります。主な内訳になりますけれども緊急通報システム管理通報委託料、こちらは緊急ボタン等を押した際に警備会社に通報があってそちらへ駆けつけるシステムになっておりますけれども、そちらはただいま 11 の方が利用されております。続きまして 2 番 ベット・エアマット貸与事業になります。現在町では 24 台のベットを所有しております、うち 16 台の方を貸出しております。それに係る費用となっております。続きまして 3 番 生活管理指導短期宿泊事業になります。こちらですけれども、緊急ショートステイで介護保険認定を受けてらっしゃいない方ですけれども、緊急的に宿泊が必要な方について利用されていまして、昨年度は 1 の方が利用されております。続きまして、4 番 地域ふれあいサロン支援事業補助金にあります。こちら 29 年度からの新規事業になりますけれども机、椅子等の備品について立ち上げの補助ということで補助をしておりまして、29 年度は 17 サロンから補助の申請また交付を行いました。続きまして 5 番 長寿社会づくりソフト事業費交付金になります。29 年度単年度事業になりますけれども、宝くじの補助金額をもちましてサロンの連絡会におけるサロンの研修ですとか、また地域の資源ガイドの方を作成する事業に対しまして交付金の支出をしております。6 番としまして、上伊那成年後見センター運営委託料ですけれども、こちらは上伊那 8 市町村で上伊那成年後見センターを伊那市社会福祉協議会の方に運営を委託しております。こちらの方では成年後見制度に関する啓発ですとか、また法人貢献として実際に受けていらっしゃるね、そういった中での委託料なっております、うち高齢者分を支出しております。

○那須社会福祉係長 続きまして 325 家族介護等支援事業費でございます。こちら介護者支援事業としましてやすらぎチケットの交付でございます。357 人の方へ交付してございます。こちらの福祉券の関係ですけれども 13 ページの方に別途説明資料つけてございますので、また後で説明をさせていただきます。資料 5 ページに戻りまして続いて重度要介護高齢者介護手当でございます。133 人の方へ交付してございます。こちらは 65 歳以上要介護 3 から 5、認知症高齢者要介護 2 以上かつ痴呆老人の日常生活自立度 3 以上の方を介護した方へ年間 5 万円の交付ということでさせていただいております。

○小笠原高齢者福祉係長 続きまして、0329 高齢者生活支援ハウス運営費になります。高齢者生活支援ハウスにつきましては自立をして独居で生活することは困難な方に対して、見守り等のサービスを提供しながら過ごしていただく場所になっておりまして、グレイスフル箕輪に委託をしておりまして 29 年度末、入所者 6 人の方が入居されております。

○那須社会福祉係長 332 老人福祉施設入所措置事業費でございます。こちらですね、老人福祉施設の入所措置費 4 人でございましたが、身寄りのない 1 人暮らしに不安のある方、不安があり町で措置した方でございます。続きまして 333 介護保険事業運営費でございま

す。介護保険特別会計への繰出金となっております。こちらの方また介護保険特別会計の方で詳細説明させていただきます。

○小笠原高齢者福祉係長 続きまして6ページをお願いをしたいと思います。0340 地域介護福祉空間等整備事業費になります。既存施設スプリンクラー設備等整備事業交付金ということで、こちらは平成29年度末で消防法の関係でいわゆる泊りの施設に関しては、スプリンクラーの設置が義務化をされましたので、29年度中に有料老人ホームしばみやの方で設置をいたしまして、こちら国の補助金を全額交付金として交付をしたところでございます。

○唐澤障がい者福祉係長 決算書では39ページの自立支援事業費について説明をさせていただきます。まず0351 障がい程度区分認定等事務費ということで469万4,206円ということですが、こちらは非常勤職員の報酬、それから障がい程度の区分を付けるための医師の意見書作成料、それから上伊那広域連合のシステムの負担金といったものがこちらに入っております。次に0353 介護給付費ですが、こちらが3億9,311万5,999円ということで介護給付費とありますけれども障がい者に関する費用ですとか、それからグループホーム、そういったもの、それから就労支援のための事業所ですね、そういったものの給付費が入っているということでこちらの金額になっております。それから0355 ですが、自立支援医療等事業費ということで2,284万5,276円ということですが、こちらは更生医療・育成医療といったものの医療費ということでございまして、心身の障がいを除去したり軽減するための医療について自己負担額を軽減するためということでこちらの費用をもってあるということです。それから0356 補装具交付等事業費ということで、こちら障がい者の方のための補装具の補助ということでございまして、件数的には交付8件、あと修理をしてというものの補助が14件ということになっております。次に0357 地域生活支援事業費ということですが、2,150万1,728円ということになっておりますけれども、こちら手話通訳・要約筆記の派遣の謝礼ということで、障がい者の方で手話通訳の必要な方に手話通訳者の派遣しているということで、14件ということになっております。それから上伊那圏域の障がい者総合福祉センターということで、上伊那圏域でセンターの方やっておりますけれども、「きらりあ」ということで南箕輪にありますけれども、こちらの方の負担金、それから心身障がい者の日常生活用具給付ということで、ストマ等々558件、それから移動支援ということで9事業所、689件ということになりますけれども、車で乗せて移動するという移動支援ということであります。それから訪問入浴サービスということで、家庭の方に訪問しまして家の方に訪問しまして訪問しないと入浴できないというような方に支援をするということで昨年の100件という形になっております。以上です。

○那須社会福祉係長 資料は7ページをご覧いただきまして決算書のページは44ページになります。4款 衛生費でございます。409 献血管理費でございますが、こちらは上伊那献血通信対策協議会への負担金として支出したものでございます。11ページをご覧ください。

平成29年度の諸収入等の明細につきまして添付させていただきました。そちらの主なものですね、説明をさせていただきたいと思います。まず左側の欄ですね、中段14-02 負担金の二段目でございます。老人福祉施設入所措置事業費でございますが、こちらにつきましては南箕輪老人ホームの方へ措置入所した方からの負担金として納入いただいているものでございます。

○小笠原高齢者福祉係長 続きましてその下の15-01 使用料になります。高齢者生活支援ハウス使用料になりますけれども、こちら所得に応じて、それぞれ6人の方から使用料をいただいております。81万6,000円の収入がございました。

○那須社会福祉係長 真ん中の列のですね、一番下の段のですね、18-01 財産運用収入でございます。8段目でございますがデイサービスセンター及び老人福祉センター貸付収入70万とございますが、こちらの方がゆとり荘内のですね、介護保険使用している部分の貸付収入ということで社会福祉協議会の方から納入いただいているものでございます。ではおめくりいただきまして、12ページをご覧ください。左側の列のですね、上段22-03 貸付金の元利収入でございます。1段目、福祉医療給付金貸付金でございますが、こちらにつきましては医療の支払いが困難な方で町長が認めた方ということで対象となっておりますが、平成29年8月から11人が対象ということで償還期限が90日以内ということで貸付しているものでございます。

○唐澤障がい者福祉係長 12ページのですね、一番左の欄の一番下の方ですけども、特別障害者手当等受給資格者所得状況調査委託料ということで1万6,400円入ってきております。それからその下の障害児通所給付費国庫負担金過年度清算金ということでですけども、こちら過年度分清算を行いまして85万2,601円精算の結果こちらに入ってきたということの金額になっております。

○小笠原高齢者福祉係長 次に中段になりますけれども、雑入になります。長寿社会づくりソフト事業費交付金113万3,000円あります。こちら宝くじの関係の交付金になります。充当先としましては先ほど申し上げました長寿社会づくりソフト事業交付金、いわゆるサロンとの連絡会への交付金として83万3,000円、残りの30万円につきましてはふれあいサロンへの支援事業補助金、いわゆる備品の購入費の補助金の方に30万円を充当しております。

○那須社会福祉係長 資料13ページをご覧ください。こちらにつきましては総合福祉券の関係の説明をさせていただいておりますが、まず福祉券の関係でございますが320 介護福祉券ですが、1冊あたり1万円交付してございますが、支給要件としては65歳以上の要介護認定者が在宅の方への交付でございます。対象者数524人に対しまして交付数が416となっております。続いてやすらぎチケット1冊あたり1万5,000円でございますが、要件としましては要介護認定者を在宅で介護している方への交付でございます。対象者数が396人に対しまして、交付数は357となっております。続いて高齢者外出支援券でございます。1冊あたり2,000円でございますが、まず70歳以上の方か60歳から70歳未満の方で長寿

者クラブの加入者の方を対象に交付しているものでございます。交付者数は5,483人、交付数は同数となっております。障害者外出支援券でございます。こちら1冊あたり1,000円でございます。障がい者手帳を有する者へ交付しているものでございます。交付者数交付数ともに608件となっております。利用率等につきましてはこの下に記載させていただいてるとおりでございます。

○唐澤障がい者福祉係長 13 ページ一番下にありますが、在宅重度心身障害者タクシー利用料金助成金ということで説明をさせていただきます。この下の支給要件のある方ですね、タクシー権ということで障がいの方に助成をしています。こちらが一番下の表ですけれども、利用者数というところあります、45人というのと、あとこの利用金額という欄がありますが、この51万2,100円というのがタクシーの券を実際に使われてタクシー会社に払った金額ということになりますのでこちらの金額が実績ということになります。

○安積福祉課長 以上で議案第2号の説明を終わらせていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 細部説明いただきましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 説明書3ページですけど、社協の運営費の補助金の主な内容を教えていただきたいと思えます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 こちらにつきましては職員ですね、人件費につきまして町のほうでも負担率がありますのでそちらのほうが主なものになってます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか。関連ですけどよろしいですか。職員数はどのくらいになりますか、いろんな職種にもよってですけど、社協です、社協の職員数。課長

○安積福祉課長 正規の職員とかいろんな種類がありますが、正確な数字を持ってませんが70名くらいと聞いております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかかですか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 5ページのとこのシルバー人材センターの事業の運営補助金はどういう内容なのか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 こちらにつきましては、広域シルバー人材センターへの負担金でございます。

○10番 小出嶋委員 わかりました。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他には。唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 3ページのところで0304の中の4番の福祉活動推進助成のボランティアセンターの（聴取不能）どんなことに対してどんな費用を助成しているのかお聞きします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長　こちらボランティアセンターの関係でございますけれど、社会福祉協議会のほうに委託してございますが、運営委員会等も組織しておりますので、そういった形の運営費、運営委員会の運営に係る経費とかですね、そういった人件費とかそういったものが主なものになります。

○4番　釜屋福祉文教常任委員長　他にはいかかでしょうか。

（「なし」の声あり）

○4番　釜屋福祉文教常任委員長　よろしいですか。（聴取不能）他になれば質疑終わりますがよろしいですか。質疑終わりますして討論行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○4番　釜屋福祉文教常任委員長　討論ないようですので、それでは採決をいたします。議案第2号　平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、福祉課に関わる案件につきまして認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○4番　釜屋福祉文教常任委員長　認定すべきものと決しましたので、その旨をご報告をさせていただきます。

それでは休憩に引き続きまして審査を再開いたしますが、向山さんは葬儀があつて帰り次第ということですので少し遅刻するかもしれませんが、先に進めさせていただきます。

それでは引き続きまして福祉課に係わる案件を議題といたします。議案第5号　平成29年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。細部説明をお願いいたします。課長

○安積福祉課長　それでは議案第5号　介護特別会計の決算認定についてご説明申し上げます。（聴取不能）から説明いたします、よろしく申し上げます。

○4番　釜屋福祉文教常任委員長　係長

○那須社会福祉係長　では引き続き平成29年度主要な施策の成果の資料に基づきまして説明のほうさせていただきます。資料16ページになります。決算書のページは146ページになりますので合わせてご覧いただければと思います。まず1款　総務費でございます。3100一般管理費でございますが、こちらは非常勤職員報酬や一般職給与等、介護保険事業に係る事務費でございますが、主なものとしましては上伊那広域連合の負担金、こちらは介護保険事業に係る負担金となっております。3102 賦課徴収費でございます。こちらが介護保険料の賦課徴収関係の経費でございますが主なものとしましては通信運搬費、保険料決定通知等の郵券料でございます。続いて3106 認定調査等費でございます。主なものとしまして認定調査員の報酬、非常勤職員の報酬でございます。続いて主治医意見書作成手数料でございます。こちら長野県国民健康保険団体連合会などでございます。続いて通信運搬費、こちら郵券料でございます。3107 認定審査会共同設置負担金でございますが、こちらは上伊那広域連合に支払う負担金でございます。3109 趣旨普及費でございますが、こちら介

護保険制度の趣旨普及に関する経費でございますが、主なものはパンフレット等印刷製本費ということでパンフレットや封筒等の印刷代でございます。3110 包括支援センター運営委員会費でございますが、地域包括支援センターの運営協議会の委員報酬でございます。

17 ページをご覧ください。決算書のページは147 ページになります。2 款の保険給付費でございます。まず被保険者数、要介護認定者数、サービス受給者数等につきましてはこちらに記載させていただいている通りでございます。3111 介護サービス等諸費でございますが、こちらは介護保険給付費、要介護 1～5 の方の給付でございます。3119 介護予防サービス等諸費でございます。こちら介護保険給付費の要支援1,2 の方の給付でございます。3125 審査支払手数料でございますが、こちら介護給付費の審査支払の手数料でございますけれども、長野県国民健康保険団体連合会への支払いになります。明細1件につき58円となっております。続きまして3127 高額介護サービス等費でございますが、自己負担が上限額を超えた分を支給するものでございます。続きまして3128 高額介護医療合算サービス等費でございますが、医療保険、介護保険の両方を受けることで自己負担額が高額となり、その自己負担額の合算額が上限額を超えた分を支給したものでございます。3150 特定入所者介護サービス等費でございます。こちらにつきましては介護保険施設やショートステイを低所得の方が利用した場合の食費、部屋代の負担軽減をしたものでございます。

○小笠原高齢者福祉係長 18 ページをご覧ください。5 款 地域支援事業費になります。まず3151 介護予防・生活支援サービス事業費になります。こちら総合事業につきましては平成29年度から町のほうでは移行しております。そのため大きく変更がございます。まず1番になりますが、介護予防・日常生活支援総合事業訪問A サービスです。こちらは要支援1,2 の方、また総合事業対象者に対するヘルパー、今までの従来の訪問介護からの移行の(聴取不能)になっております。こちら年間延べ440人、月平均にしますと40の方が利用をされております。2番目に介護予防・日常生活支援総合事業訪問C サービスです。こちらについては短期集中リハビリテーションということで事業所のリハビリテーションスタッフが6ヶ月以内で目標達成のために訪問して行うリハビリテーションになります。こちらは年間延べ7人の方の利用がございました。続いて3番 介護予防・日常生活支援総合事業通所A1 サービスです。こちら先ほど申し上げました事業対象者に対するいわゆるデイサービス、今までの従来のデイサービスが移行したサービスになりますけれども、こちらは利用人数としまして年間延べ580人、月平均ですと53の方が利用されております。続きまして4番 介護予防・日常生活支援総合事業通所A2 サービスになります。こちらは従来いきいき塾がA2サービスに移行してございまして、月に3回実施をしまして登録人数122人の利用がございました。続いて5番 介護予防・日常生活支援総合事業通所B サービスです。こちらについては住民ですとか各種団体による実施主体(聴取不能)ミニデイサービスになりまして、一斉に二つの団体のほうが登録されてございまして週に1回活動をされております。そういった中で登録人数は2団体で16人ございました。続きまして3152 介護予防ケアマネジメント事業費ですけれども、こちらについては3151の総合事業

のみのサービスを利用されている方に対するケアマネジメント、ケアプラン（聴取不能）というような内容になっております。1番としまして介護予防ケアマネジメント委託料ですが、こちらについては本来であれば包括支援センターが全件行わなければいけないんですけれども、バンパー不足等によりまして町内外の各16事業所のほうに委託をしております。2番目に介護予防ケアマネジメントシステム使用料ということで、こちらについては包括支援センターのほうにシステムを導入しておりますのでそちらの年間の使用料になっております。3番目に介護予防ケアマネジメント費ですけれども、こちらについては（聴取不能）連合会としましてひと月4,300円になりますけれども、こちら延べ437人ということで196万3,100円となっております。続きまして3153一般介護予防事業費。1番としまして膝と腰にやさしい体操教室事業ですが、こちらは高齢者で足腰が弱くなってきた方に対する機能維持ということで行いました。週1回、3ヶ月間の教室を2教室行いまして延べ参加人数は397人の参加がございました。2番目に外出支援券利用事業になります。こちら一般会計のほうでも説明いたしましたけれども、70歳以上また60歳から69歳の長寿クラブ加入者に対しまして2,000円分の金券を交付をしております。その使用料となっております。続きまして3番 まめくらゼミナールですが、こちらは長寿クラブのいろいろな行事に合わせて健康教室を行っております。こちら27回行って646人の参加がございました。続いて3154包括的支援事業費になります。まず大きなものですが、1番としまして包括支援センター事業ということで地域包括支援センターの運営費、いわゆる人件費が主になりますけれども、こちらのほうが2,857万6,299円の支出がございました。続きまして2番の介護予防支援事業委託料ということですが、こちらについては総合事業以外のいわゆる介護予防サービス費、3119になりますけれどもそちらのサービスを使われている方に対するケアマネジメント等について、やはりこちらについても本来であれば地域包括支援センターが全件行わなければいけないんですけれども、バンパー不足によりまして16の事業所に委託をさせていただいております。3番目 民間職員受入負担金ということでこちらは昨年10月から半年になりますけれども、リハビリテーション専門職が不在する中でこれからリハビリテーションの重要性もございまして、あと民間等も含めて人材（聴取不能）行う中で連携をとっていきたいという中で上伊那医療生活協同組合、上伊那生協病院のほうから作業療法士を1人派遣を受けましてそちらの人件費に係る負担金となっております。

続きまして19ページをお願いいたします。3155任意事業費であります。1番目としまして家族介護支援事業委託料ということで、こちらにつきましては高齢者を介護している家族に対する精神的、身体的な、そういった軽減を図るというような事業でいわゆる介護教室等を介護事業所に委託をして実施をいたしました。2番目に認知症見守り支援事業委託料になります。こちらスマイルサポート事業ということで社協のほうに委託をしておりますけれども、認知症見守り協力団体74団体、またサポーター養成等で345人のサポーターが養成をされています。3番 安心配色見守りサービス事業ですけれども、こちらについては

お弁当を配達する際に安心見守りですとかそういったところを行っている事業になります。昨年度末で利用者数8人で、延べの見守り回数が1,708回となっております。4番 成年後見制度等利用支援事業ということで、こちらについては身寄りがいなかったりですとか申立人がいない方に対しまして町が申立の支援、また実際には（聴取不能）については町長が申立というような支援を行っておりまして申立支援件数が5件、うち町長申立が3件ございましてそういった手数料に係る分として1万9,470円の支出がございました。3156 在宅医療・介護連携推進事業費になります。こちらについて主なものですけれども、医療介護情報マップの印刷ということで現在介護されている方、またそういった必要な方に対しまして医療介護の情報を町内全域まとめたものを作成いたしまして必要な方にお配り、また説明のほうをするものを作っております。3157 生活支援体制整備事業費ですけれども、こちらについては社協のほうに委託をしております、生活・介護支援サポーターの養成、昨年度も実施しまして35の方が育成をされました。また、生活支援コーディネーターということで全町で1人、また各地区入れて6人、計7人を配置しております地域支援のほうを進めております。また、実際に地域ケア会議ということで各区でも59回の会議が開催されたりですとか実際に取り組みが進んできたのは13区のほうで（聴取不能）取り組みが進んでおります。3158 認知症総合支援事業費になります。こちらにつきましては認知症初期集中支援チーム相談支援業務委託料ということで、こちらは認知症サポート員、また認知症支援チームに入っております看護師のほうへの相談支援業務委託料となっております。残りについては人件費になります。3159 審査支払手数料ですけれども、こちらについては総合事業に係る審査について（聴取不能）のほうに委託をしておりますそちらの審査の手数料となっております。

○那須社会福祉係長 資料1枚おめくりいただきまして20ページをご覧ください。決算書につきましては152ページになりますので合わせてご覧になっていただければと思います。6款の基金積立金です。3133 介護給付費準備基金積立金でございますが、こちら計画のですね、第6期の計画ですけれども、計画よりも給付費が抑えられたことによりまして保険料からの積立と預金不足によるものでございます。平成28年度の末が9,343万1,012円となっておりますので、それにプラスした額が29年度末ということで1億7,882万12円となりますのでご承知をお願いします。続きまして9款 諸支出金でございます。3138 第1号被保険者保険料還付金でございます。16万9,950円となります。続きまして3139 国庫支出金等過年度分返還金でございますが、こちらは1,766万3,320円となります。その下に収入の内訳ということで記載させていただきましたのでご覧いただければと思います。続きまして介護保険料不納欠損内訳でございます。こちらにつきましては決算書でいきますと139ページの不納欠損の内訳となります。転出が1人、4,000円、死亡が3人で10万9,000円、合計が11万3,000円不納欠損額となっております。すみません、決算書につきましては156ページの一番下にですね、介護保険料不納欠損調書ということで載っておりますのでその内訳ということで説明させていただきました。続いて資料21ページをご覧ください

ださい。介護保険特別会計の歳入歳出内訳ということで掲載させていただきました。歳入の合計でございますけれども、19億5,213万円ということで昨年度比としましては6%の増となっております。歳出につきましては19億1,508万1,000円ということでこちらにつきましては8.3%の増額となりました。介護保険特別会計の説明につきましては以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 細部説明をいただきましたので質疑を行います。質問ございませんか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 17ページの最初に被保険者数って書いてありますけど、要介護認定者数っていうのは全部で963人ということで、その下はその内訳ってことで、居宅介護サービス受給者と施設介護サービス受給者はその内ってこと。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 認定者数に対するサービス受給者数ってことでその内訳、要介護を受けている方がどれだけ使っているかってことなんですけども。

○10番 小出嶋委員 使っていない人もいるってことなんだね。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 そうです。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかかでしょうか。松本委員

○11番 松本委員 19ページ、安心配食見守りサービス事業のところ、内容はどのような形で見守りを、配食したりして（聴取不能）内容は実際にはどのような形でやっていますか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 安心配色見守りサービスになりますけれど、実際にお弁当を届けることで実際に本人がいれば玄関先で渡してちょっと様子を伺ったりしますし、家から出てこれない方も中にはいらっしゃいますので、それについては家の中に入って実際に安否等を確認したうえで、また実際には服薬の確認もそこでやっているケースもございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 松本委員

○11番 松本委員 様子を伺うってことですが、玄関出てくる人はね、様子を伺うんですが、あれこれ聞いてみたりとか家族の方は来ますかとか、そういうような話をするって意味でいいわけですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 そうですね、実際に様子を伺ってもし体調がすぐれないということであれば、配食のサービスの担当の方が今度ケアマネですとか関係のところに連絡をとったりだとか連携を取っております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかかですか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 今のこの介護保険特別会計の事業ですけど、29年度限りで終わ

っちゃうというサービスはわかりますか、いわゆる制度とかで。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○安積福祉課長 基本的に制度的なものですので、(聴取不能) さっき説明のあった総合事業で始まったことくらいです。

○10番 小出嶋委員 29年度で終わっちゃうものは無いってことだね。もう一つすみません、決算書の139ページの備考欄に書いてあるのはどういう意味ですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 もう1回。

○10番 小出嶋委員 139ページの決算書の歳入の備考欄に書いてある還付未済額って書いてある、これどういうことです。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 還付未済ですけれども、主に死亡の場合ですけれどもいわゆる年金機構から返していかどうかという、まだ結局そこが相続が出来ていないですとか受取人が決まっていなかった場合等について実際に返せない、場合によっては年金機構に返しなさいっていう場合もあるものですから、還付先が確定するまでは還付できないということで、年度内に収入があっても、年度内に死亡されて結局還付が決定するまで年度をまたいでしまう、ということで還付未済ということで繰越になっております。

○10番 小出嶋委員 決算上はどこにある。

○小笠原高齢者福祉係長 決算上は収入のまま、で、その繰越して翌年度歳出から返すってような形になっております。

○10番 小出嶋委員 繰越金の中にあるの。

○小笠原高齢者福祉係長 繰越金の中に入っております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはどうですか。唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 地域支援事業費のことですけど、19ページのほうに3156の医療介護情報マップというのがあるってことですけど、どんな情報を提供しているのか、もしちょっと見れたらと思うんですけどありますか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 今一部だけございまして、この中にまた後で回さして頂きますけれど、実際に医療とか介護のサービスがありますよって説明の他に、町内の施設ですとか医療機関の時間を掲載しております。

○12番 唐澤敏委員 後で見せていただきたいと思います。続いて、もう1点ですけどその下の3157のほうの生活支援体制整備事業ということなんですけれど、29年度に35人の生活介護支援サポーターが養成されたってことですが、こういうのが登録されているってのが、15の区の中にどんな風な形で、そういう人たちサポーターが存在してるのか、それから利用するに当たってのそういう情報提供というのはどういう風にされているのか、ちょっとその辺、今かなりサポーター養成制度が出来て何年かたってかなり蓄積というか(聴取不能)に來てると思うんですけど、その辺の配置というか実際の状況とか利

用の仕方みたいなどをお願いしたいと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 実際平成26年から4年間に渡りまして163人の方が登録のほうをされています。その中で実際に活動されている方が147人の方が活動されておりまして、実際にゴミ出しですとか雪かきの生活支援のほうに28人、また社協で行ってます明日葉の会、独居高齢者の集いのほうには80人の方、また、いきいき塾のボランティアとしても28人の方ですとか、実際サロンの運営に関わっている方が44人の方が実際に関わっております。活動としましては、今、実際区のほうで地区社協ですとかセーフコミュニティで支える体制ということで実際動いている方についてはその中に入ってサポーター、1サポーターとして動いておりますし、また、まだそういったことが立ち上がっていない所については、社協のコーディネーター、地域復帰コーディネーターのほうが間に入りましてマッチングして、例えばゴミ出しを希望されている方がいらっしゃれば社協のコーディネーターが入ってマッチングをして、ゴミ出しだとかそういった活動に取り組んでいる状況でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他には。唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 区の147人の活動している人の各区の人数とか分かりますか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 実際に把握しておりまして、各区別も申し上げてよろしいですか。沢区が18人、大出区が15人、八乙女区が5人、下古田区が6人、上古田区が8人、中原区が2人、松島区が32人、木下区が19人、富田区が0、中曽根区が0、三日町区が4人、福与区が5人、長岡区が10人、南小河内区が13人、北小河内区が10人以上となります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。松本委員

○11番 松本委員 18ページの3153の一般介護予防事業のところなんですけど、膝と腰にやさしい体操ってのは今、新聞やなんかによく載ってます100歳体操もこれに入るんですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 これとはまた別でして、こちらは膝と腰にやさしい体操教室については外部の健康運動指導士のほうに委託しておりまして、やはりそこを重点的に、100歳体操については、どなたでも参加いただけるんですけども、これについてはそういった所に不安を抱えていらっしゃる方に短期集中で行っておりまして、別な教室になってはおります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。3点お尋ねしたいんですけども、いいですかね。3153の外出支援券利用事業、70歳以上で5,483人で、1人2千円ということですが、この利用率ってわかりますか。係長

○那須社会福祉係長 資料につきましては13ページをご覧くださいければと思うんですけども

ど、先ほど総合福祉券の関係で説明させていただきましたので、その中の（聴取不能）ことで三段になりますけれど高齢者外出支援券、こちらが3153から支出させてもらっているものでございます。こちらのほうですね、高齢者外出支援券利用率につきましては81.3%ということになっております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 使われない理由というのは分かりませんよね、それぞれで。

○那須社会福祉係長 そうですね。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 事業者が偶々日にちがずれるともう無効になっちゃうっていうね、4月のちょっと半月くらいの中に事業者のほうから戻ってこないっていうのがあるのかなって思いますけれど、そういったことはないですかね。

○安積福祉課長 具体的にどういうことですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 買ったたり、お風呂に入って、お風呂なんかはあれなんですけど、買い物なんかしたら受け取った事業者が役場へ持って来ないっていう、そういうこともあって回収されないとか、そういったことはないかね、私は間に合わなかった時があったんです。

○安積福祉課長 利用率の80数%っていうのは、私個人的な感覚なんですけど決して低いと思っていないんですが、全ての方に完璧に全部伝えるというのは生活の形態とか状況あると思いますので、100%いくっていうわけにはいかないのかなと思っています。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それとですね、3154の民間職員受入負担金なんですけど、どのくらいの勤務の状況ですかね。係長

○小笠原高齢者福祉係長 こちらについては一般職員と同じように平日、同じ勤務で平日は毎日勤務時間についても同じになっております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 わかりました。もう一つよろしいですか。先ほど3155の認知症見守り支援事業委託料、これはどこに委託をしてどのような活動を今されておりますか。サポーターの養成ですけど、お願いします。係長

○小笠原高齢者福祉係長 こちらは社協の方に委託をしております、事業としましては社協では認知症サポートすまいる事業という形で行っております。主な活動としましては、すまいるの中ではこちら74団体ございますけれども、認知症の見守り協力団体のほうで意見交換会、また見守り体制についての話し合い等を行いまして、実際に認知症で行方不明者が出た場合について対応等について検討しております。また合わせまして地域での認知症の理解を深めるという中では認知症サポーターのほうを社協のほうで養成をしまして、小中学校の福祉教育ですとか、あと要請のあった団体等のほうにサポーター養成を行って、そういった認知症の理解を深めている状況でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それについてですけど、いわゆる会議とか養成講座、今この345はもう養成された方ですよ。

○小笠原高齢者福祉係長 29年度に新たに養成された方です。

- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 それについての事業とか会議の費用ですね。
- 小笠原高齢者福祉係長 あとは社協の人件費なども含まれてます。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 社協に対しての補助金というか、それとはまた別なんですね。
- 小笠原高齢者福祉係長 事業ごとの、事業の中でかかる人件費とかになります。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 分かりました。他には。唐澤委員
- 9番 唐澤千洋委員 制度上に必要とする資格者、職員は充足しているのか。センターの看護師とか資格を持った職員の必要量を満たしているのか。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長
- 小笠原高齢者福祉係長 地域包括支援センターについては、義務化されているのは保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員ということで、各一人ずつは必ず配置しなさいという形になっておりますけれど、国のほうでは概ね高齢者数 1,500 人に対して 1 人そういった専門職を配置しなさいという基準が示されております。現在、こちらをご覧いただいたとおり、保健師 3 人、社会福祉士 1 人、主任介護支援専門員 1 人ということで、こちらは 5 人ですので、今高齢者数が 7,200 人ですので、一応（聴取不能）7,500 人までは対応できるという形ではあるんですけど、実際にはいろいろなケース、高齢者の独居世帯でのケース等も含めまして、いろいろなケースが増えているなかではまだまだ人員として充足していないというふうには感じております。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長
- 安積福祉課長 補足すみません。係長の説明のとおりなんですけど、実際なのは私見てまして相談に来る件数が増えていることは事実ですし、1 件の相談を 10 分、15 分受けてっていう内容ではないもんですから、結局 1 時間とか時間かかるわけなんですよね。で、それをまた持って整理したりとかということになると相当な時間を取られることは事実で、通常の業務、後に回した業務をどうしても時間外になるということで、非常に時間外が多い職場になっています。従って、はっきり言えば実態としては人は足りていないということが現実にあります。以上です。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。それでは質疑は終わりました、討論（聴取不能）討論ありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、採決を行います。それでは、議案第 5 号 平成 29 年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定ついて、認定することにご異議ございませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは異議なしと認め、認定すべきものと決定しましたので、その旨を本会議でご報告をさせていただきます。
- それでは議案第 9 号 平成 30 年度箕輪町一般会計補正予算（第 3 号）、福祉課に係わる

案件を議題といたします。細部説明をお願いいたします。

○安積福祉係長 それでは議案第9号です。一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。係長から説明します。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 一般会計補正予算（第3号）の24ページをご覧ください。3款 民生費、1項2目 0333 介護保険事業運営費でございます。28の繰出金の関係でございますが、こちら介護保険事業地域支援事業費の増加に伴う町負担額の増加、介護保険特別会計への繰出金の増加28万4,000円の増となっております。以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 わかりました、それでは細部説明終わりました、質疑をお願いいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 質疑なしと認め、討論行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、採決を行います。議案第9号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算（第3号）、福祉課に関わる案件につきまして原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決定しましたので、その旨を本会議でご報告をさせていただきます。

それでは議案第12号 平成30年度箕輪町介護保険特別会計補正予算（第1号）について細部説明をお願いいたします。

○安積福祉課長 それでは議案第12号であります。介護保険特別会計の補正予算（第1号）につきまして担当の係長のほうから説明させていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 では箕輪町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。歳出のほうから説明のほうさせていただきたいと思いますが、予算書13ページをご覧ください。1款 総務費でございます。1項1目 3100 一般管理費でございますが、03の01の職員手当等と0404の共済費でございますが、こちらにつきましては職員の異動に伴う人件費の増減でございます。

○小笠原高齢者福祉係長 14ページ、5款 地域支援事業費をお願いします。まず3151 介護予防・生活支援サービス事業費、また3152 介護予防ケアマネジメント事業費ですけれども、こちらについては3153の補正に伴いまして財源組替となっております。続きまして3153 一般介護予防事業費でございます。01報酬のうち03 非常勤職員報酬ですけれども、41万1,000円の減額となっております。こちらについては非常勤職員なんです、ちょっと疾病による休職期間ございましてその分について2ヶ月分減額をしております。続きまして11 需要費になります。50万4,000円の増となっております。内訳になりますけれども、

01 消耗品費ということで介護予防事業消耗品が45万1,000円の増となっております。こちらにつきましては現在いきいき100歳体操のほう推進を進めておりまして、29年度また30年度当初のほうでこの100歳体操に係る錘を購入してきたわけなんですけど、現在137セットございますが既に100歳体操のほう週1回実際活動されていて124の方が活動されておりまして、これからもまだ活動したいというような申し出が実際ございます。そういった中で今後錘がさらに足りなくなることがございますので、そういった中で錘100セットの購入ということで45万1,000円計上させていただいております。続きまして04印刷製本費になります。こちら介護予防手帳印刷になりますけれども、こちらにつきましては主にいきいき塾等に使用しております総合事業利用者になりますけれども、こちら通常介護保険サービスにつきましてはケアマネージャーがケアプランを立てておりますけれども、いきいき塾等の利用者につきましてはいわゆるセルフプランと申しましていわゆる自分でプランを立ててそれを自分で見直していく、そういったものを取り入れていきたいという中で今回介護予防手帳の印刷について約110人分になりますけれども5万3,000円の補正となっております。続きまして3154包括的支援事業費、15ページになります。

04 共済費ですけれどもこちら3万9,000円の増ということでこちら職員の異動に伴う増額となっております。続きまして09旅費になりますけれども職員普通旅費の増ということでこちら出張また研修の講師の依頼（聴取不能）によりまして出張等がございますのでこちらについての旅費の増となっております。続きまして11需用費のうち消耗品費の増になりますけれども、こちら訪問用の消耗品等が不足している部分ございますので追加で3万円の増額とさせていただきます。続きまして3156在宅医療・介護連携推進事業費になります。こちら11需用費ということで消耗品費7万3,000円の増となります。こちらになりますけれども、現在医療と介護の連携検討会のほうで検討する（聴取不能）中で連携を進めていくにあたってお薬手帳のほうに今保険証ですとか介護保険の情報も含めて全て一つにまとめたいたいというような意見が多く出ておりまして、そういった中でお薬手帳、（聴取不能）手帳だけはありますけれどもカバーの中に保険証ですとか介護保険の情報、ケアマネージャーの情報、そういったものを一つにまとめてどこへ出しても同じ情報が提供できるようにというような形でとりたいということで検討会のほうで話がまとまりまして、補正にはなりますけれどもお薬手帳のカバーのほうを600セット購入をしたいということで7万3,000円となっております。続きまして3157生活支援体制整備事業費になります。こちら委託料が58万4,000円の減となっております。こちらの事業は社協のほうに委託しておりますけれども、本年度県外への視察、研修視察ということで実際に地区で活動している方も含めて視察のほう予定しておったわけなんですけれども災害等起きる中で経営先が非常に困難ということがございまして、視察を中止したということで58万4,000円の減という形で変更契約を見直していきたいところでございます。続きまして3158認知症総合支援事業費になります。まず11需用費5万3,000円の増となっております。こちらにつきましてはケアパスリーフレット印刷の増となっております。当初既に計上はしておったわけ

ですけれども、やはりこういった話し合いの中で内容の充実をしていったほうがいいというような、いわゆる（聴取不能）ということで内容を少し変更させていただきまして5万3,000円の増とさせていただいているものでございます。続きまして13委託料ですけれどもこちらが119万5,000円の増となっております。内容としましては認知症初期集中支援チーム相談支援業務委託料増となっております。事情につきましてはこれまで27年度から設置してきたわけですけれども、27年度から南信病院のほうにお願いをさせていただいたんですが、今年の4月になりまして南信病院の先生のほうからちょっと今年はつけられないということでお話がありました。実際こちらの事業については30年度中に必ず設置しなければならない事業でありまして、そういった中で北部3町村には認知症サポート員がないということで急遽調整中ではありますが伊那神経科病院のほうにお願いさせていただきたいということで話をさせていただきます。そういった中で伊那神経科病院としまして受け入れるにあたってはいわゆる認知症の講演会ですとかそういった啓発講座も含めてスタッフを用意していくという中ではその費用を含めてある程度金額をお願いしたいということで計上されてきておりまして、その費用自体は実際には約160万円ほど計上されております。実際に当初の中で元々南信病院等に支払う予定であった金額もございましたのでその差額としまして69万5,000円のほうを増額をさせていただいております。認知症サポート員につきましては町内に現在いないということで今年度開業含めて2人の先生に受講をさせていただいてできるだけ町内、身近なところでサポート員またはこういった集中支援チーム形成できるようにということで来年度以降町内のチームの活動を図っていききたいということで進めていっているようであります。

○那須社会福祉係長 16ページをご覧ください。6款 基金積立金でございます。1項1目3133の介護保険給付準備基金積立金でございます。平成29年度決算確定されたということで繰越金の額の中から国庫等への返還金に充てる額を差し引いた額と、預金利息等増額補正するもので1,510万7,000円の増額となっております。続きまして17ページをご覧ください。9款 諸支出金でございます。1項2目3139償還金でございます。こちらにつきましては23-01償還金利子割引増でございますが、平成29年度からの繰越金から国庫等への返還金に充てる金額を増額補正するものということで2,298万5,000円を増額しているものでございます。歳出につきましては以上でございます。続きまして歳入につきましては説明をさせていただければと思います。では予算書の6ページをご覧ください。1款 保険料でございます。第1号被保険者の保険料でございますが、0301滞納繰越分普通徴収保険料119万9,000円の増額でございます。こちらにつきましては平成29年度の実績を考慮しまして昨年度並みに収入を見込んだものでございます。

○小笠原高齢者福祉係長 7ページをお願いいたします。4款 国庫支出金になります。地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）になりますけれども、こちら26万5,000円の増となっております。こちら対象事業に係る経費のうち38.5%がこちらの国庫の交付金になっておりましてそちらの金額となっております。続きまして8ページ、6款 県支出

金になります。地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）になりますけれども、こちらについては対象事業費の19.25%の額、13万4,000円を計上してございます。続きまして9ページ、10款 繰入金になります。地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）になりますけれども、こちらについても県の交付金同様、対象事業費の19.25%、13万4,000円を計上してございます。また、5目のその他一般会計繰入金になりますけれども、こちらはそれぞれ各種国庫交付金対象事業にならない事業費また事務費について15万円の増となっております。

○那須社会福祉係長 10ページをご覧ください。11款 繰越金でございます。01の繰越金でございますが、介護保険特別会計の平成29年度決算が確定したことによる繰越金の増でございます。3,704万7,000円の増額でございます。

○小笠原高齢者福祉係長 続きまして11ページをお願いいたします。13款 諸収入ですけれども、雑入2万6,000円の増となります。こちらにつきましては職員がケアマネージャー研修会ですとか各種医療連携シンポジウム等に講師等で依頼がございましてそちらの出席に対する謝礼となっております。

○那須社会福祉係長 12ページをご覧ください。16款 財産収入でございます。1項2目の利子及び配当金でございますが、介護保険給付準備基金運用収入要請の増でございます。こちらにつきましては基金への積立額に対する預金利息の増額となっております。介護保険特別会計補正予算の説明につきましては以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 細部説明をしていただきましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 100歳体操に参加している人はどのくらいいますか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 100歳体操ですけれど、現在9グループございまして、その中で登録が全部で124の方が登録されています。また、週1回やっている活動ですけれども、その他に月1回やっているグループもいくつか（聴取不能）。そういったところにも錘の貸し出し等は行っている状況でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 さっきの決算のところにあった、歳入還付が出来なかったのをどこで返すのか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 当初予算のほうに既に計上されているんですけども、9款の諸支出金の中です。3138の第1号被保険者保険料還付金というところに、今現在29万8,000円という額が計上してございます。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはどうでしょうか。それでは質疑を終わりにして、討論行いますが、討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、採決を行います。それでは、議案第12号 平成30年度箕輪町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決定しましたので、本会議でその旨をご報告をさせていただきます。

【福祉課 終了】

③学校教育課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは休憩に引き続きまして福祉文教常任委員会を開会いたします。それでは学校教育課に係わる案件について審査を行います。はじめに議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について学校教育課に係わる案件につきまして細部説明をお願いいたします。課長

○柴学校教育課長 議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について学校教育課に係わる部分を説明させていただきます。最初に決算書6ページをご覧ください。まず歳出の教育費に係わる平成29年度の決算額でございますけれども、社会教育も含めてですけれども8億2,413万4,615円でございます。28年度と比較しまして約2,600万円の減になっております。主な学校教育課の部分でございますが、項の部分で説明させていただきますが平成29年度の現年順で5億2,212万1,000円でございます。平成28年度は5億603万8,000円でございます。1,600万円ほどの増となっております。学校教育に係わる部分は決算書の60ページをご覧ください。最初にページの中段の教育費の下、教育総務費でございますが平成29年度が1億8,278万9,984円でございます。平成28年度と比較しましてマイナス900万円ほどの減となっております。これは主な原因は繰越金、平成28年度は寄附が600万ほどありましてそれが昨年はないということが主な原因の理由でございます。小学校費でございますが、平成29年度が2億2,587万円ということでございますが平成28年度と比較しまして約1,000万円ほどの増となっております。これは教育振興費の使用料及び賃借料の増が主なところでございます。中学校費でございますけれども平成29年度は1億1,346万円ほどの支出になっておりますが、平成28年度は9,800万円ほどで1,500万円ほどの増となっております。これは中学校の床等の工事をしたための増でございます。この項のほかに社会教育費の青少年健全育成費の中に学童クラブの運営費がありまして、平成29年度は3,900万円ほどの支出になっております。28年度と比べまして800万円ほどの増となっておりますが、報酬や社会保険料の増、社会保険に新たに加入しているものが主な原因でございます。詳細につきましては係長のほうから説明させていただきますのでお願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 ではお配りしております常任委員会資料に基づきまして説明させて

いただきますのでそちらのほうをご覧ください。1枚おめくりいただきましてはじめに歳入の関係についてご説明のほうさせていただきます。決算書でいきますと12ページになります。はじめに分担金及び負担金の民生費負担金のご関係でございます。決算額につきまして先ほど課長からもあった通りですが、事業費、学校教育課所管の事業費ベースでいきますと1,084万5,200円ということでした。内容といたしましては学童クラブの保護者負担金ということで現年度分が1,074万6,800円、過年度分の収入が9万8,400円ということでした。続きまして国庫支出金のご関係になります。決算書でいきますと16ページになりますのでお願いいたします。教育費国庫補助金のご関係でございますけれども、小学校に係ります分といたしまして特別教育支援児童就学奨励費補助金ということ、また小学校の理科教材等の補助金ということで収入のほうございました。中学校に属する部分としまして特別教育支援児童就学奨励費補助金、また中学校の理科教育設備等補助金ということで収入ございました。社会教育費のご関係でございますけれども、子ども・子育て支援交付金としまして、これが学童クラブの運営費のご関係でございますけれども804万3,000円ほどの収入ございまして学校教育課関連の事業計といたしましては1,128万6,000円の収入でございます。続きまして委託金のご関係でございます。決算書でいきますと17ページになりますのでご覧ください。教育費委託金といたしまして69万6,060円の収入がございました。こちらは次世代の教育情報化推進事業委託金ということでございまして昨年度、平成29年度ですけれども文科省の国庫補助金100%の充当ですが補助金のほう活用いたしましてICTの活用推進校ということで中学校のほうに指定されましたのでその関係の収入でございます。続きまして県支出金のご関係でございます。決算書でいきますと19ページになります。教育費の県補助金のご関係でございますけれども、子ども・子育て支援交付金、これは学童クラブのご関係でございますが556万6,000円の収入がございました。続きまして財産収入のご関係でございます。財産貸付収入といたしまして92万3,700円の収入がございました。これが教職員の住宅貸付収入ということですが、メゾンみんなのわの教職員住宅の家賃収入ということでございます。現在単身で5部屋分の収入でございました。

資料1枚おめくりいただきまして2ページをご覧ください。続きまして利子及び配当金のご関係でございます。決算書20ページでございます。こちらのほうは各基金の運用収入、利息分の収入でございますが、米山教育振興基金、やまと教育振興基金、大下宇陀児教育基金の利息収入ございまして、合計いたしますと2万6,105円の収入でございました。続きまして寄附金のご関係でございます。決算書でいきますと20ページから21ページ、ちょっとページがかかっておりますが教育費の寄附金でございます。10万円の寄附、ロータリー文庫、ロータリークラブから収入のほうございました。また、塩尻鉄工さんから25万と71万500円、合計いたしますと96万500円の収入のほうにございまして寄附金の学校教育課に係る事業といたしまして106万500円収入のほうにございました。繰入金のご関係でございます。決算書でいきますと21ページになりますけれども、米山教育振興基金の取

崩しの関係、こちらのほうが中学校の海外研修交付金のほうへ充当しております。後ほど詳細のほう説明させていただきます。同じくやまと教育振興基金の繰入金の関係でございます。240万円取崩しのほうをさせていただきました。こちらのほうは中学校の吹奏楽部の楽器購入のほうへ充当させていただきました。これも後ほど詳細のほう説明させていただきます。続きまして諸収入の関係でございます。雑入ということになりますが決算書で言いますと24ページになります。雑入といたしまして学校教育の関係、収入多いんですけれども、内容といたしましては雇用保険の本人負担分、各それぞれの事業コードごとの雇用保険の関係でございます。また、公衆電話の使用料、また太陽光の売電分の収入、また教職員住宅の電気料等の収入ございまして合計いたしますと151万490円の収入ということでした。歳入につきましては以上のとおりでございます。

次のページ、資料の3ページのほうをご覧ください。続きまして歳出の関係の説明のほうさせていただきます。はじめに総務費の関係、学校教育課所管の分ございまして説明させていただきます。財産管理費の関係でございます。決算書で言いますと30ページになりますので合わせてご覧ください。決算額ですけれども72万5,120円の支出のほうございまして、こちらのほうが中学校建物管理業務委託ということで現在シルバー人材センターさんのほうに委託をしているものがございますが、中学校の毎日の戸締りだとか確認、施錠、開錠、また中の点検、巡視等をしていただいている分の業務委託でございます。続きまして10款になります、教育費の関係に入らせていただきます。決算書で言いますと60ページ、61ページの関係になりますが、教育委員会費ということで事業コード1001でございます。こちらにつきましては教育委員さんの報酬、教育長の給与の関係、教育長の旅費の関係だとか、上伊那市町村教育委員会の関係の負担金等支出を行っております。昨年、平成28年度に大きな差はございません。金額といたしましては1,522万8,195円の支出でございました。

1枚おめくりいただきまして4ページをご覧くださいと思います。続きまして決算書で言いますと61ページ、62ページの関係でございます。事務局費の支出の関係の説明のほうさせていただきます。事務局費ですけれども小中学校の全体に係る支出の関係、また町の教育委員会の全般の事務局費の関係の予算計上してございます。内容の主なものといたしましては非常勤職員報酬ということで学校教育の指導主事、また情報教育の活動支援員、特別支援の教育支援員さんだとか管理係、学校の庁務さんたちになりますが、非常勤職員等の支出行っております合計いたしますと6,020万5,543円の報酬でございます。また、寺小屋の学習講師謝礼、こちら昨年度新たに加わっていただいて町内15区、全分館のほうで実施ができました。またICTの教育成果報告書印刷ですが、先ほどご説明いたしました国の補助金を次世代の教育情報化推進事業ということで国の補助金をもらって中学校のICT教育のほう推進してまいりましてその成果の報告書の印刷、また外国人英語講師の派遣、また小学校英語学習プログラム、こちらにつきましてはAtoZのほうへ委託のほうしているものがございます。また、通学路の支障木の伐採業務ということで昨年度12月補正に

なりますけれども補正のほうさせていただきまして、上古田から一の宮に抜ける道路に支障木の伐採を行った関係、また学校教育の振興交付金ということで各学校のほうに交付金を交付しております。合計しますと450万円になりますけれどもその関係、また中学校の海外研修の交付金ということで先ほどちょっと歳入のほうでご説明させていただきましたが、やまと振興基金のほうを取崩しさせていただきまして1人15万円の補助という形になります。昨年度につきましては5人の研修の参加ありまして75万円の支出等を行ってまいりました。事務局費といたしましては合計いたしますと1億6,615万4,652円の支出ということでございました。

続きまして5ページをご覧ください。決算書で言いますと62ページになりますが続きまして教職員住宅管理費、事務事業コード1003でございます。こちらにつきましては教職員住宅の管理だとか維持管理に係る費用のほうを計上してございます。内容といたしましては設備の修繕料だとかですね、また教職員住宅の家賃賃借料、これはメゾンみんなのわの土地につきましては現在賃借のほうを行っておりますので、またその賃借料の関係等を支出のほう行いまして合計いたしますと140万7,137円の支出がございました。

1枚おめくりいただきまして資料6ページをご覧くださいと思います。続きまして決算書で言いますと62ページ、63ページになりますけれども小学校管理費、事務事業コード1005の関係についてご説明させていただきます。小学校管理費につきましては学校施設の維持管理、また施設に係ります消耗品だとか備品等の購入費用等でございます。主な内容でございますけれども、非常勤職員の報酬といたしまして各小学校に属します学校事務、また司書、日本語指導補助員、また学校医、薬剤師、評議員報酬ということでございます。また、修繕料ということでございますが消防設備の修繕だとかですね、プール塩素滅菌器の修繕、また網戸の修繕、屋根の雨漏り等の修繕を行いまして修繕料といたしましては319万3,492円の支出のほうございました。また維持管理に係ります工事請負費ということで昨年度は西小のランチルームの屋根の塗装工事、これは防水塗装ということですが塗装工事、北小の校舎の外壁の改修工事、東小のプールのろ過機のろ材の交換等を行いまして工事費といたしましては1,867万1,288円の支出を行ってございます。小学校管理費のほうを合計いたしますと9,284万9,646円の支出のほうがございました。

続きまして次のページ、7ページのほうをご覧ください。続きまして小学校教育振興費の関係でございます。事務事業コードでいきますと1010になります。決算書のページとしましては63ページでございます。主な支出の関係、小学校の教育振興費ですけれども、事業等に係ります部分の経費、また子どもたちの学習に係ります経費等を計上してございます。主な内容でございますけれども、消耗品の関係は教育に係る部分の消耗品でございますが児童の図書の購入ですね、昨年度は2,512冊の本を購入させていただきまして合計いたしますと433万3,783円の支出。また、使用料の関係でございますけれどもタブレット端末等、ICT機器のリース料ということで昨年度西小学校のほうに児童用のタブレット15台納入のほうさせていただきまして、その他経費の関係。また、教育に係ります備品購

入ということで理科教育設備関係の備品、また音楽備品のほうを購入してございます。また、扶助費の関係になりますけれども、昨年度特別教育の支援児童といたしまして就学奨励費ということで44人が対象になりましたが168万2,098円の支出、また準要保護の児童に対しまして就学援助費ということで126人を対象に704万9,400円の支出、また通級分の関係、通級教室中部小のほうにありますのでこちらのほうへの送迎という関係の補助になります。6万3,926円、また新入学の学用品購入ということでこれは昨年度補正予算要請いたしまして新たに制度化したものでございます。13人の方に対しまして52万7,800円の支出を行ってまいりました。小学校振興費合計いたしまして4,667万7,599円の支出をしていただいたということでございます。先ほど歳入のところでご説明のほうさせていただいたところですが、ロータリークラブまた塩尻鉄工さんのほうからいただいた寄附の関係、児童図書の購入費のほうへ充当させていただいております。

資料1枚おめくりいただきまして8ページのほうをご覧ください。続きまして小学校の給食費の関係でございます。決算書で言いますと63ページから64ページの関係でございます。こちらの事業につきましては小学校の給食調理員、また非常勤職員の皆さんの人件費、また中部小と北小、現在給食調理の業務委託行っておりましてそちらのほうの経費を計上してございます。主な内容でございますけれども、ちょっと冒頭でお話させていただいた通り委託料のほうに中部小と北小学校給食調理の業務ということで支出のほうさせていただきまして。こちら現在メフォスという会社のほうで長期継続契約いたしましてアウトソーシングしている状況でございます。続いて工事請負費の関係でございますが、昨年度につきましては西小学校の給食調理室のほうへエアコンのほう設置してございます。こちらが253万8,000円の支出でございました。合計いたしますと8,634万3,045円の支出ということでございましてこちらにつきましては平成28年度、前年度と料金の増減がなかったと、そういう状況でございました。

続きまして資料の9ページのほうをご覧ください。続きまして中学校管理費、事務事業コード1045でございます。決算書で言いますと64ページから65ページの関係でございます。こちらですけれども、中学校の施設の維持管理などに関係してくる経費でございます。主な内容ですけれども非常勤職員の報酬ということで中学校のほうには補助教員を3人配置してあります。教科といたしましては国語、数学、英語とそれぞれ3教科の形になりますけれどもその関係、また事務、秘書、養護の先生方の非常勤職員の報酬等を支出のほうしております。消耗品の関係ですけれどもこちらの施設に関係するもの、机だとか図書、衛生用品等の管理消耗品のほう支出しております。また、修繕費につきましては黒板の修繕だとか照明等の修繕のほうの支出を行ってまいりました。なお、委託料の関係ですけれども生徒の健康診断の分のほか、また保険の関係の支出、消防設備等の点検業務、また使用料の関係ですけれども駐車場等の土地の借上げに対しまして賃借料の支払いのほう行ってございます。土地の借上げの関係ですけれども、土地といたしましては社会体育館の向かいのところにあります駐車場の関係の土地、また校舎の西側にテニスコー

トございますがこちらのほうの関係、またエプソンのグラウンド、今男子テニス部の関係で部活に活用させていただいていますがその関係の賃借料ということになっております。また、工事費の関係になりますけれども昨年、平成29年度は教室の床の改修工事のほうを行いました。支出で言いますと1,107万円の支出でございますがこちらは第3棟の3階、床が非常にぐわんぐわんとしてしまうという形で修繕が必要だという指摘をいただきました。昨年度工事をさせていただいたところ、また教室等の流しの増設が求められております。歯磨き等に支障があるというような話もありまして、増設になります設置のほうをさせていただきました。278万6,400円の支出でございました。その他施設等に関係します備品等の購入をさせていただきましたして事業といたしましては合計5,594万9,042円の支出のほうがございました。

資料1枚おめくりいただきまして10ページをご覧ください。続きまして中学校教育振興費の関係でございます。決算書で言いますと65ページになりますけれども、こちらにつきましては中学校の授業だとか教育の関係の経費になります。主な内容でございますけれども、消耗品費といたしまして生徒用の図書を購入いたしました。929冊ということで140万9,919円の支出、また使用料の関係になりますけれどもタブレット端末等のICT機器ということで中学校につきましては教員用また生徒用のタブレットのほう納入しております。そちらのほうのリース料、また歳入のほうでもご説明のほうさせていただきました、吹奏楽部の楽器の購入ということで平成29年度行っておりますが、そちらにつきまして231万4,818円の支出がございました。こちら9月補正ということでやまと教育振興基金のほう取崩しをさせていただいております。また、補助金の関係でありますけれども県大会以上の出場部活の補助金ということで347万2,007円の支出、また扶助費の関係になりますけれども特別支援教育の生徒さんに対します就学奨励費ということで16人になります。76万6,204円の支出、また準要保護の生徒さんに対します就学援助費ですけれども68人に対しまして601万2,100円の支出、また小学校教育振興費でもご説明いたしました新入学生の学用品の購入ということでこれも補正して新しく制度化したものでございますが、18人の生徒さんに対しまして85万3,200円の支出のほうさせていただきました。中学校教育振興費合計といたしまして3,547万8,184円の支出がございました。

続きまして次のページ、11ページをご覧ください。続きまして中学校給食費、事務事業コード1049でございます。決算書で言いますと65ページから66ページになりますが内容といたしましては給食調理員の人件費、施設の維持関係の費用でございます。支出の合計いたしますと2,203万3,526円ということでございまして（聴取不能）必要な備品等も含まれておりますが前年度と比較しても大きな増減はなかったということでございます。また資料1枚おめくりいただきまして12ページをご覧ください。続きまして社会教育費の関係でございますが学校教育課所管に係る事業といたしまして青少年健全育成費の中で支出のほうがございまして。学童クラブ運営費ということで事務事業コード1071でございますが決算書で言いますと68ページでございます。学童クラブの運営に係る経費

ということでございますけれども平成29年からは南部教室を新たに開設のほうさせていただきましてこれで全て小学校のほうへ学童クラブが開設されたと、そういう状況でございます。主な内容といたしましては指導員さんたちの報酬というのが一番大きいわけですが、その指導員の報酬、また学童クラブの運営に係ります消耗品、また保険料、昨年は中部教室のほうにFF暖房を取付けまして43万2,000円の支出、また備品購入費といたしましては全教室にAEDのほう設置させていただきました。これは西部教室が診療所と併設されておりますので実質購入したのは4教室分という形でございます。事業合計いたしますと2,816万2,580円の支出でございました。歳出につきましては以上の通りでございます。

続きまして13ページをご覧いただきたいと思えます。続いて決算書で言いますと77ページ以降ですね、財産に関する調書ということで重要物品等の異動、増減の内訳ということで記載のほうされておりますが、こちらに載せていただいている通りの感じで増減のほうをさせていただいております。またご覧いただければと思えます。また基金の関係ですけれども、各基金につきまして平成30年3月末現在ということでご覧のとおりになっているわけでありまして、米山教育振興基金といたしましては2,033万2,537円の基金の残額、やまと教育振興基金につきましては903万9,633円の残額、また大下宇陀児教育基金につきましては100万円の残高ということでございます。1枚おめくりいただきまして14ページをご覧ください。続きまして学童の利用料の関係の未収金調書ということで決算書で言いますと92ページのほうに載っておりますけれども、過年度分を各年度ごとに（聴取不能）ということで資料として付けさせていただきました。昨年度の状況ですけれども平成29年度、現年度分につきましては調定額1,074万6,800円に対しまして、収入額と満額の収入となりまして未収金額は0ということでございました。また27年、28年につきましてはそれぞれ調定額ありましたが、全て収入となりまして未収金額は0という形になってございます。未収金の合計といたしましては76万4,800円ということでございまして昨年度につきましては不納欠損のほうは行ってございません。続きまして15ページをご覧いただきたいと思えます。小中学校の振興交付金の事業実績ということでこちらにつきましては参考ということで添付のほうさせていただきました。小中学校の振興交付金ですけれども、校長先生方の裁量によってその学校が目指す取り組みだとか特色ある学校づくりに活用していただくということで（聴取不能）している交付金でございます。大きく言いますと子どもの学力に向けた取り組み、教員の指導力向上に向けた取り組み、魅力ある学校づくりに向けた取り組みということで三つの項目に分けてそれぞれの学校で目指す取り組みだとか特色ある学校づくりのほうへ活用いただいているということでございます。内容細かいところちょっと説明させていただきませんがこのような形で支出しているということでご覧いただければと思えます。以上、簡単な感じで申し訳ありませんが決算の概要につきましてご説明させていただきました。以上になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 説明いただきましてので、質疑を行います。質疑はございませんか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 聞き漏らしちゃったかもしれないんだけど、学童クラブの最後の
というか人数は何人ですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 学童クラブの今現在の人数ということでよかったですか。

○10番 小出嶋委員 29年度の末。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 学童クラブですが、一番多い時の数字で持ち合わせているので申し
訳ありませんが、平成29年の7月末現在が一番夏休みの関係で申込みが多いので多い時期
になりますが、通年利用の方につきましては287人の登録者数。また、長期の休みにつき
ましては137人の登録がございます。以上です。すいません、もう一度言わせていただき
ます。通年の方につきましては287人、長期の休みの利用につきましては137人ございま
す。以上です。

○10番 小出嶋委員 これで利用料の未収金ですけど、76万4,800円ある人は、今も
この学童クラブを利用している人もいますか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 利用している方も中にはおりますので、そういった方はコンタクト
を取りながらやっている方もいらっしゃるんですが、小学校6年なので少なくとも6年より
前の方については、学童クラブを利用されていないという方はこの中には少なくとも今30
年ですので24年より前の方は学童クラブを利用していないという状況です。以上です。

○10番 小出嶋委員 通っている人は今年の方は払っているけれど、なんで通っている
人の過去の分を払わないのか。今年の方は未納0ですよね。今通っている人は何で過去の
分は払わないのか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 手元に資料等がございませんのではっきりしたことが言えませんが、
出来るだけ新しいものから頂戴しているのかなというところ、ちょっと手持ちの資料がな
いのでお渡しできませんけれども、少なくとも最新のものは滞納しないようにという形で
進めているのかなと思います。実際、今も通っている方がこの一覧表の中でどの年度にい
くらかというのは資料がございませんのでご説明できませんけれども、そういった方にど
ういうアプローチをしているか、ちょっと現状で手持ち無いので回答の方は出来ません。
以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 給食費のところですけど、手数料がほとんど使われてないよね。
予算は盛ってあるけれど、どういふ。2,500円しか、33万3,000円予算あるけれど。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 ちょっとごめんなさい、今手持ちがないんですけども、ダクト排
水のパイプ清掃等という形で予算が取られているところの部分だと思います。これは昨年

度どういう経緯でやっていないかとかどうのをちょっと今この場で資料ございませんで説明のほうできませんが、何かしらの理由があると思いますので（聴取不能）。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。木村議長

○15番 木村議長 小学校の振興費、中学の振興費ですけど、それぞれ使用料ってすごい不用額が沢山あって小学校費なんて500何十万という、振興費全体でもかなり1割以上10何%の不用額が出てますけれど、特にその中で使用料の不用額が多いんですけど。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 教育振興費の使用料の関係はですね、主な部分がリースでございませす。昨年度はですね、校務系のサーバーを入れ替えたりだとかタブレットの導入ということをさせていただきました。当初の予算の計上の段階では、どのタイミングで機器のほうを導入できるか見込みが立ちませんで、12ヶ月満額という形でリース料のほうを見込んでありますが、実際に導入が出来た段階でそこからリースが発生するという形になりますので、実際の執行率としては導入するよりも前の分の月分については未執行になると、そういう形で教育振興費の使用料の関係につきましては未執行額が多いという理由がございませす。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはよろしいですか。それでは質疑を終わります。質疑終わります、討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは討論なしと認め、採決を行います。議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、学校教育課課に関わる案件を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、認定すべきものと決定いたしましたので、その旨を本会議でご報告をさせていただきます。

続きまして議案第9号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算（第3号）、学校教育課に係わる案件につきまして細部説明をお願いいたします。課長

○柴学校教育課長 議案第9号 箕輪町一般会計補正予算（第3号）の学校教育課に係わる部分を説明させていただきます。補正予算書2ページをお開きください。教育費に係わる歳入でございますが、19寄附金が110万円の増となっております。白鳥さんとロータリークラブからの寄附金となっております。その下の繰入金でございますが米山、やまと教育振興基金から35万ずつ70万の減額をしております。これは中学生の海外研修が人数が集まらず実施できないための減額でございます。歳出でございますが4ページをご覧ください。教育費でございますが当初予算が8億2,315万円で今回1,994万9,000円の補正をお願いしております。補正後の額が8億4,309万9,000円となっております。学校教育課に係る部分は総額で942万円の増額補正をお願いしております。教育総務費で補正前が1

億9,313万9,000円で1万7,000円の増、小学校費で補正前が2億3,285万3,000円を507万2,000円の増額補正をお願いし、補正後の額が2億3,792万5,000円としております。中学校費では補正前が9,579万4,000円を255万1,000円の増額補正をお願いしております。詳細につきましては担当の係長から説明させていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 では補正予算書に基づきまして詳細のほうの説明をさせていただきたいと思っております。補正予算書の16ページをご覧くださいと思います。はじめに歳入の関係でございますけれども、19款の寄附金でございます。10目の教育費寄附金といたしまして補正額110万円の増額補正をさせていただいております。内容でございますけれども冒頭課長のほうよりご説明させていただきましたが、個人の方から遺志金ということで100万円頂戴しております。この方につきましては小学校までは箕輪町の南小学校のほうへ通っていらっしゃるということで南小学校のために使ってほしいということで遺志金として頂戴してございます。後ほど説明させていただきますが南小学校の体育館の緞帳の補修のほうに充当させていただきたいと思っております。続きましてロータリークラブから寄附金ということで10万円のほうを頂戴いたしました。こちらにつきましては毎年寄附金のほうをいただいておりますけれども、図書購入のほうに充ててほしいということでいただいておりますので今回北小学校ですね、これ毎年なのでちょっと順番で回しているところもあります。北小学校の図書購入費のほうに充当したいというふうに考えております。続きまして補正予算書の17ページになりますが20款 繰入金の関係でございます。基金繰入金ということで当初予算につきましては米山教育振興基金の繰入金として37万5,000円、また、やまと教育振興基金繰入金として37万5,000円当初予算という形で計上させていただきましたが、今年度海外研修が未実施という形になりました。1人15万円の補助ということで5人を想定したものとそれぞれ37万5,000円の合計しまして70万円の基金取り崩しのほう予定しておりましたけれども、今年度箕輪町から5人の想定して一応いた参加申し込みがありました。他の伊那、辰野、南箕輪あたりの参加人数がちょっと少ないということで10人以上であれば少しの赤字なら実施していきたいということで旅行業者のほうと調整したんですけれども、8人ということで採算とれないということで中止にさせていただきましたので基金の取崩しをしないということで歳入の金額は0という形に補正させていただくものでございます。

続きまして32ページのほうをご覧くださいと思います。続きまして歳出の関係でございます。10款の教育費の関係でございますけれども、はじめに事務事業コード1002事務局費の関係でございます。12万9,000円の減額補正をさせていただいているものでございます。内容ですけれども11節01細節の消耗品費といたしまして(聴取不能)金額29万7,000円の増額という形にさせていただいております。一つなんですけれども、南小学校で今年の4月13日になりますけれどもちょうど下校している小学校の子どもが車と接触するという事故がございました。これは特に横断歩道で接触事故が起きたということでござい

した。地元の保護者の方からとかご要望のほう頂く中で何かランドセルなんかカバーをするなかで目立つというような形を取れば車も認識しやすくなるのではないかとといったような提案をいただきましてそういった形でランドセルカバーを購入したいということで予算のほう計上させていただきました。町内全小学校の1年生に配布をしていきたいということで数量といたしましては230枚の購入費用でございます。また、防犯対策の笛を購入させていただきたいというふうに考えております。これは北小学校に先日不審者の侵入がございました。昨日の大槻議員さんの一般質問の中でも教育長のほうから答弁ありましたが、防犯的な対策を取るとすれば先生方それぞれが常に笛を携帯して不審者の対応という形で笛を吹くみたいな形が一番効果的になるんじゃないかというようなスクールサポーターの方のご指導ございまして、各町内の小中学校の先生方に笛を携帯していただくということで購入ということで補正予算をさせていただきます。もう一つは、図書館の新規購入しました図書に貼りますバーコード、今現在バーコードで全て図書を管理していますのでそのバーコードの購入費用ということで合計しますと29万7,000円の増額補正。また、続きまして備品購入費の関係でございますが就学前の園児知能検査キットということで32万4,000円、これは今あります検査キットがちょっと古いものになってきております。今の時代に合わないような質問項目になっているということでここで就学前の園児に知能検査するに当たっては適正な検査をしていく必要があります。それによって入学したときのお子さんの正しい対応というか（聴取不能）できていくということもありますのできちんと現在の状況に沿った検査キットを買いたいという話がございまして今回の補正予算でキットを購入していきたいというものでございます。続いて交付金の関係でございますけれども、冒頭説明いたしました中学校の海外研修の交付金、海外研修今回中止となりましたのでその分につきまして減額のほうさせていただいているものでございます。続きまして1003の教職員住宅管理費でございますけれども、14万6,000円の増額補正をさせていただいております。内容といたしましては修繕料の関係になりますけれども、メゾンみんなのわの一か所のボイラーのほうは今調子が悪いということでボイラー修繕の増額補正をさせていただくものでございます。続きまして1005小学校管理費の関係でございます。290万3,000円の増額補正をさせていただいているものでございます。内容ですけれども冒頭ご説明させていただきました個人の方から遺志金のほう頂戴しておりますので南小学校の体育館にあります緞帳を修繕というか取り替えさせていただきたいと思っております。現在裏地が大分剥がれかかっている非常にみすぼらしいというか、そういう状況になっている部分ございまして個人の方から頂いた遺志金ですので形として残るようなものにしたいということでちょうど緞帳の修繕が必要になっているという話を伺ったのでその取り替え工事のほうへ充当させていただきたいと考えております。また、同じく南小ですけれども同じ体育館の中の西側の暗幕、部屋を暗くするための暗幕がありますがその暗幕がびりびりに破けているという状況ございました。これも前々から修繕をという声が上がっているとごさいまして緞帳と関連するわけではございませんけれどもこちら補正予算

のほうに反映させていただきたいというものでございます。もう一つですけれども、これも今回全部南小になっているんですが、南小で電気保安点検によりまして指摘をいただいているものがございます。キュービクルの高圧の部分ちょっと改修が必要、これも耐用年数が電気の部品になりますので決まっているようすけれども、耐用年数が過ぎていて大分劣化が進んでいるので見直したほうが良いということで保安点検のなかで指摘いただいたのでその改修工事ということで合計いたしますと290万3,000円の予算計上させていただいているものでございます。続きまして1010小学校教育振興費の関係でございしますが、10万円の増額補正のほうさせていただいております。内容は消耗品の関係になりますが、ロータリークラブさんから寄附がございまして北小学校の図書購入ということで児童図書の購入費の増という形で計上させていただいているものでございます。続いて補正予算書の33ページになります。1015の小学校給食費の関係になります。こちらにつきましては206万9,000円の増額補正をさせていただいております。内容ですけれども11節 需用費の01 消耗品費の関係になりますが、給食用の食器の購入ということでございます。町内の全小学校に対しまして角仕切り皿を購入するものでございます。メーカーのほうから5年が耐用年数になるということで傷があつたりしますと不衛生になるということで保健所からの指摘などもございまして、今回ちょうど5年を迎えている食器皿になりますのでここで補正をお願いして食器の購入をしていくものでございます。続きまして1045になります。中学校管理費の関係でございすけれども、152万4,000円の増額補正でございす。内容ですけれども光熱水費の関係になりますが80万5,000円の増額ということでございす。こちらですけれども電気量の関係の増額という形になります。内容ですけれども中学校の社会体育館の高圧電気料の分でございす。これは社会体育館、社会体育のほうの管理する部分なんですけれども学校の施設と同じ電気契約になっています。今までは社会体育のほうと使用した分はこのくらいかということで按分をしましてそれぞれ支払いのほうをしていたんですけれども、今年の4月から電力の自由化の影響で契約先が変わった関係もございまして電力の供給、元のほうから支払いを一本化してほしいと、一括で納入をさせていただきたいということでちょっと申し入れがございました。ここで9月で補正のほうさせていただきまして9月分ですので10月の支払い分から一括で学校教育課の中学校管理費のほうから支払いをしたいということで予算のほう組み替えるというものでございます。実際、予算書で言いますと37ページにあります1094屋内体育施設管理費というところに光熱水費の減額ということで80万5,000円の減額をさせていただいていますが、ここで減額した分を中学校管理費の光熱水費に同額計上しまして今度から支払いを一本化するということの補正の内容でございす。もう一つ、工事請負費の関係で増額のほうさせていただいております。71万9,000円になりますけれどもこちらは先ほど小学校の管理費の関係でもありましたが電気設備の関係、保安点検で指摘がございましてこれも高圧の（聴取不能）だとか高圧ヒューズといったもの耐用年数が過ぎていているということなので取り返したほうが良いということで保安点検のほうから指摘を受けましたのでここで増額補正のほう

お願いするものでございます。続きまして1047 中学校教育振興費の関係でございますが、72万5,000円の増額補正でございます。こちらが部活動県大会以上出場補助金ということで補助金の増額ということでございます。6月30日、7月1日には陸上の関係、7月14、15ですけれども野球、男子卓球、女子バスケットということで県大会のほう出場してまいりました。それぞれの参加につきます出場補助金ということで増額補正をするものでございます。続きまして1049の中学校給食費の関係でございます。消耗品費の関係の増額補正でございますが、小学校のほうと同様の内容になりますが中学校の給食用食器の購入という形でございますが、ご飯用の茶碗を830個中学校のほうで購入するといった形でございます。購入の必要性は先ほどの通りですが、5年が耐用年数ということで取り替えたほうが良いという保健所等からの指摘がありまして今回補正させていただくものでございます。

1枚おめくりいただきまして34ページをご覧いただきたいと思います。事務事業コード1071学童クラブの運営費の関係でございますが178万円の増額補正をさせていただいているものでございます。内容ですけれどもまず一つ目ですが委託料の関係でございます。北部教室の改築設計業務委託料ということで166万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。現在北部教室の関係、面積不足ということで指摘のほうがされております。こちらのほうへの対応ということで現在案ではありますが、北小学校の体育館の南側にあります器具置場を改修のほういたしまして学童クラブの場所にする予定でその設計をしていくための増額補正ということでございます。実際の施工につきましては来年度のほうを予定しておりましてその予算取りの関係を含めまして今回ここで補正のほうさせていただきたいというものでございます。もう一つは工事請負費の関係でございますけれども、こちらにつきましては平成29年度に新たに開設しました南部教室の関係でございますが、利用児童が結構増えてきております。そういった中で教室の中にある荷物とかを入れていただくロッカーの数が現在の受け入れ人数よりも足りなくなっているという、そういった状況がございますのでここで11万6,000円補正のほうさせていただきましてロッカーのほうを増設させていただきたいという内容のものでございます。以上、補正予算の中の内容の説明のほうを細かくさせていただきました。以上よろしくお願ひします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 説明をいただきましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 海外研修の8人というのは箕輪が8人ということですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 箕輪町は5人でありました。具体的には伊那市が3人ということで、合計すると8人ということでございましてちょっと難しいという判断に至ったということでございます。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。大槻委員

○2番 大槻委員 今、学童クラブの北部教室の改修のお話がありましたが、ちょっともう一度お願いしたんですが、器具置き場というとグラウンドのほうのことを言って、北側で

すか、北側というか南側、どこへ増設する、もう一回お願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 説明が上手くなくてすみませんでした。体育館の中です。学童クラブのすぐ西側っていうんですかね、そこに器具置き場がありまして、あそこちょうど学童クラブと隣り合ってますのであそこを改修して、今ちょっと考え方としてはあそこに廊下をつくってしまうと面積が減ってしまうので、外から出入りできるような形での改築というものを想定しております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 大槻委員

○2番 大槻委員 コマツですか、今年エアコンを寄附してくれたのは、小さくないってことは考えられませんか、来年広くした場合に。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴学校教育課長 改築に合わせてその辺も部屋が増えるわけですので暖房冷房も考えないといけないと考えています。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは質疑終わります、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは討論なしと認め、採決をいたします。議案第9号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)学校教育課課に関わる案件につきまして原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決定いたしました。その旨を本会議で報告をさせていただきます。

【学校教育課 終了】

④子ども未来課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは休憩に引き続きまして福祉文教常任委員会の審査を行います。向山委員が中座しておりますが先に進めてというお話がありましたので開始をさせていただきます。

それでは議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について子ども未来課に係わる案件について審査を行います。細部説明をお願いします。課長

○北条子ども未来課長 では議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について子ども未来課に係わる案件について担当の係長から説明させていただきますのでよろしくをお願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 決算書の詳細につきまして主要な施策の成果に沿ってご説明いたします。お手元のほうに配布させていただきました平成29年度決算資料は子ども未来課に

係わる決算書の事業コードごとの明細と細部説明となりますので参考として掲載いたします。では決算書40ページをご確認ください。「地方自治法第233条第5項の規定に基づき、平成29年度中の主要な施策の成果、その他歳入歳出決算事項に関する実績について報告する」の12ページを合わせてご確認ください。決算書40ページの中段やや下になりますけれども、子ども未来課に係わる部分につきましては第3款 民生費のうち第2項 児童福祉費でございます。支出済額21億2,886万749円、来年度への繰越額が5,340万7,000円、不用額1億70万251円の決算となっております。決算書40ページから41ページの児童福祉総務費の主な事業でございますが、主要な施策12ページの右になります3.2.1 児童福祉総務費をご覧ください。0370 児童福祉総務費、こちらが8,176万1,445円の支出となっております。主な事業としましては私立の幼稚園に通うお子さんの（聴取不能）料についてお出ししております、私立幼稚園就園奨励費補助金、交付件数が17件、それから認定こども園に通うお子さんについて給付するものですが施設型給付費、こちらが給付対象児童が5人となっております。そのほかに子育て情報発信アプリ保守委託料、こちらのアプリは29年度登録者数499人、アクセス数6,988件となっております。そのほかに子育て応援！誕生お祝い事業としましてギフト、出産祝金をお送りしております。そのほかに子育て情報発信イベント委託事業としまして「みのわこどもフェスタ」を8月6日に開催し、参加者およそ600人の参加をいただきました。支出額につきましては右のほうをご覧ください。こちらの財源内訳ですけれども、内訳としました国民健康保険連合会からの負担金、それから国、県からの補助金、負担金となっております。一般財源が7,832万2,527円となっております。続いてその下の0371 児童手当費でございます。こちらが4億2,968万5,000円の支出となっております。こちらは児童手当給付金となっておりますが、支給対象延べ児童数は3万9,124人となっております。財源内訳としましては国負担金、県負担金が主なものとなっております。続いて0372 子育て支援センター事業費でございます。こちらが1,899万2,551円の支出となっております。主な事業としましては子育て支援センター、いろはぼけっと、みのわ～れの運営、こちらの利用が両方で合わせて1万8,870人の利用がございました。それから地域の子育てサークルのほうに補助をしております地域子育て支援事業補助金としまして交付件数10件がございました。そのほか支援センターの事業としましてファミリーサポートセンター事業、利用回数44回、そのほかわらべうた、すくすく子育て講座、子育てサークル出前講座等を実施しました。財源内訳としましては子ども子育て支援交付金の国からの補助金、県補助金となっております。一番下の運動あそび推進事業費、0376の事業でございます。こちらが105万4,582円の支出額となっております。こちらは主に運動保育士が各保育園を巡回指導した報償費となっております。続きまして決算書の41ページの部分ですけれども主要な施策の13ページ、左をご覧ください。0377 読育推進事業費でございます。こちらが117万6,312円の支出となっております。保育園等の環境整備としまして絵本購入を479冊、うち寄贈が88冊となっております。そのほかに7ヶ月相談、2歳児健診、保育園卒園児に送るブツ

クスタートの絵本プレゼント事業を実施いたしました。こちらが財源内訳すべて一般財源となっております。続きまして決算書41ページの中段になります保育園運営費になります。こちらが支出済額7億3,154万7,789円、不用額が2,230万7,211円となっております。保育園運営費の主なものとしましては保育園の運営ということになります。保育園数8園、定員が昨年度沢保育園が140人の定員から170人に増えたことによりまして29年度は910人の定員となっております。園児数785人、年間の保育園児数が9,116人となっております。長時間保育、一時預り保育につきましては全園で実施をいたしました。英語あそびは年長10回、年中児5回ということで各保育園で外国人の講師を招いて実施をいたしました。内科検診、歯科検診はそれぞれの園で年2回ずつ実施をしております。そのほかに言語聴覚士、心理相談員、CLMの巡回等を各園で実施しております。そのほかに各保育園で実施しておりますいきいき保育創出事業ですけれども、全部で24事業を行い参加延人数が児童が3,801人、保護者372人、保育士681人の延参加人数がございました。そのほかに昨年度から新しく保育園第三者評価委託事業ということで実施をいたしました。昨年度は評価受診園としまして木下北保育園、木下南保育園を見て第三者の評価を実施いたしました。こちらの評価結果のほうは県のホームページのほうに投稿されております。保育園運営費の財源内訳ですけれども、保育料徴収金等ということで1億7,695万7,376円となっております。そのほかに子ども子育て支援金ですとか総合助成金、多種世帯減免に対する補助金等がございまして国補助金、県補助金、そのほか子ども育成指定の寄附金等がございました。一般財源からは5億2,216万1,118円の支出となっております。なお、決算書の42ページ、一番上でございますが流用がございまして説明をさせていただきます。12節の役務費から11節へ70万円を流用させていただいております。こちら沢保育園の新園舎分延電力、旧施設の電力が重複した部分がございますして光熱水費が不足したことから流用をさせていただいたものでございます。

○三井保育園施設係長 引き続き私のほうから説明を申し上げます。保育園運営費のうち0381保育園施設整備費についてご説明いたします。決算額1,831万3,204円、主な事業としましては町内保育園修繕、特定建築物定期調査業務委託、保育室空調設備設置工事、雨水対策工事、町単独防護柵改修工事、保育園屋外遊具設置工事、財源内訳につきましては一般財源が1,831万3,204円となっております。続きまして3.2.4児童福祉施設建設費、0395保育園建設費についてご説明いたします。決算額については1,590万8,761円となっております。主な事業としましては沢保育園建設事業消耗品購入、木下保育園建設事業用地測量業務委託、木下保育園建設事業基本計画策定業務委託、沢保育園建設事業備品購入となっております。財源内訳につきましては寄附金20万円、一般財源1,570万8,761円となっております。繰越明許として13節 委託料300万円、15節 工事請負費5,140万7,000円、合計5,340万7,000円を平成30年度へ繰り越しました。繰越内容につきましては沢保育園建設事業の園庭整備工事と工事監理委託になっております。続きまして3.2.4児童福祉施設建設費、0395保育園建設費繰越明許分についてご説明いたします。決算額7億9,583

万 6,207 円、主な事業といたしましては沢保育園建設事業工事監理業務委託、沢保育園建設事業補助監督業務委託、沢保育園建設事業建築工事、沢保育園建設事業機械設備工事、沢保育園建設事業電気設備工事、沢保育園建設事業太陽光発電設備工事、沢保育園建設事業既存園舎解体工事、財源内訳につきましては町債を 6 億 9,040 万円、一般財源を 1,543 万 6,207 円となっております。

○小林子ども相談室担当係長 引き続きご説明差し上げたいと思います。お手元の資料 14 ページの左側になります。3.2.5 発達支援費、0396 子ども・子育て支援事業費、決算額 3,192 万 6,776 円。主な事業といたしましては子ども相談室事業、教育相談員 1 名の報償費となっております。妊娠届出の受理が 199 人、延べ相談件数が 821 人、代表者会議 1 回、実務者会議 12 回、個別支援会議 52 回開催しております。2 番 発達支援事業委託料。CIM 研修会 2 回行っております。3 番 病児・病後児保育委託料ということで上伊那生協病院「いちごハウス」のほうで定員 10 名ということで延保育人数 1,321 人、箕輪町はうち 668 人でした。4 番 病児・病後児保育施設整備事業、伊那中央行政組合「あるぶす」を平成 30 年 2 月から開設いたしました。5 番 養育支援訪問事業委託料、利用者が 2 名、利用回数は延べ 34 回ございました。財源内訳といたしまして分担金・負担金、国庫補助金、県補助金、雑入がございました。一般財源といたしましては 1,258 万 5,108 円となっております。0397 相談支援事業費、こちらは相談支援を 16 人の方にししました。ケア会議のほうは延べ 41 回となっております。

○福島子育て支援担当係長 0398 児童発達支援事業費についてご説明させていただきます。児童発達支援事業費、こちら若草園です。平成 29 年度 4 月より母子通園から児童発達支援事業、児童福祉訪問施設に係っております。こちら児童発達支援事業費 2,096 万 7,845 円の予算で行っております。若草園運営、登録児数 16 人で延べ利用人数が 1,560 人。あと発達支援相談、言語聴覚士、臨床心理士を報償費で支払っております。また昨年より新たに理学療法士を箕輪町社会福祉協議会、上伊那生協病院に委託をしまして年 24 回委託料で支払っております。財源内訳は分担金・負担金、雑入、一般財源とありまして分担金・負担金につきましては 1,187 万 998 円、雑入が 2 万 2,507 円、一般財源が 907 万 9,340 円となっております。

○三井保育園施設係長 財産に関する調書についてご説明いたします。決算書の 78 ページ、公有財産、土地及び建物についてをご覧ください。また机上へお配りさせていただいております A4 の資料を基にご説明させていただきます。資料の下段が子ども未来課分の説明でございます。子ども未来課の所管分についての説明を申し上げます。土地、行政財産、公共用財産（保育園他の施設）ということで木下南保育園、マイナス 77m²、道路拡張始業により道路ということで建設課へ所管替をしております。沢保育園マイナス 38.26m²、既存水路 74.98m² を取得いたしましてマイナス 63.42m² が合筆の錯誤ということであります。マイナス 49.82m² を付替水路分ということで建設課へ所管替をいたしております。面積合計としましてマイナス 115.26m² となっております。続きまして建物（木造）ということで

行政財産、公共用財産（保育園他の施設）ということで沢保育園新園舎 1,965.28m²、こちら新園舎新築により取得しております。沢保育園の旧園舎ということでマイナス 970.33m²、こちらは解体により処分になります。延面積合計が 994.95m²となっております。以上です。

○前島子育て支援係長 続きまして決算書 80 ページ以降の物品についてご説明いたします。子ども未来課に係わる部分についてでございますが 80 ページ下段のほうになりますが大分類 事務用機器類のうち中分類 事務機器類、小分類 複写機の払出 1 点が子ども未来課分でございます。こちら木下北保育園に配置されていたデジタル複写機ですが旧式のため不用処分といたしました。続きまして 81 ページになります。大分類 維持管理用機器類、中分類 ちゅう房機器類のうち小分類の食品用低温機の受入 1 点が子ども未来課分で松島保育園の旧式が故障しまして使用不可となったため新たに購入した冷凍冷蔵庫となっております。おめくりいただきまして 84 ページになります。大分類 保育機器類のうち中分類 保育機器類、小分類 運動遊戯具のうち 1 点受入となっております。こちらが沢保育園に購入しました巧技台セット 1 点、その下の生活遊戯具の受入 1 点ですが沢保育園に購入しましたソフトエッジ積み木 56 個となっております。続きまして物品については以上となります。続きまして決算書の 92 ページをご覧ください。保育料の未納金調書についてでございます。平成 28 年度以前の過年度分につきましては 604 万 7,049 円となっております。29 年度分の返納金ですが 94 万 8,250 円となっております。在園児につきましては担当者のほうから連絡を取り保護者への振替の（聴取不能）児童手当からの振替の不当をご案内をしております。過去分につきましても児童手当からの徴収等の申し入れをいただき保育料の納付を進めているところでございます。子ども未来課からの説明は以上でございます。

○4 番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは説明をいただきましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。唐澤敏委員

○1 2 番 唐澤敏委員 児童福祉費の関係ですけれども、不用額が 1 億ということで多いような気がしますが、この辺の説明をお願いします。

○4 番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條子ども未来課長 保育園の運営に関わる部分が多くなりまして、特に人件費等最後まで読めない部分がございますが残ってしまった部分があるかと思えます、以上です。

○4 番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にはいかがでしょうか。小出嶋委員

○1 0 番 小出嶋委員 主要施策の 13 ページの保育園運営費のいきいき保育創出事業 24 事業とありますが、主にどんな事業をやったんでしょうか。

○4 番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 各保育園で特色のある保育ということで実施をいたしました。やまほいく認定を受けております、ながた・上古田・東みのわ保育園につきましては自然保育を取り入れて野山の探検隊事業ですとかそういった実施をしております。それから三日

町保育園等につきましては音楽を取り入れて、リズムで楽しく遊ぼうというような事業を展開しました。その他にも命の事業ということで保護者と合わせて子どもたちが、命について助産師さんからお話を聞くといったような事業に取り組んでいる園もございます。

○10番 小出嶋委員 わかりました。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 もう一つ、その下の保育園第三者評価委託事業というのがあるんですけど、これはこれからも続くんですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 こちら国のほうから33年度までに全園を実施するのが望ましいということで言われております。順次各保育園で実施をしていく計画でございます。本年度は沢保育園、ながた保育園、東みのわ保育園で実施をする今段取りにかかっているところでございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか。関連ですけれど評価の委託ということで、第三者というのはどういうところが評価するのか、また評価の内容とかホームページに（聴取不能）ちょっと説明をいただければ。係長

○前島子育て支援係長 評価機関につきましては、県で福祉施設の評価機関ということで認定を受けている機関のほうで一つ業者を委託しまして実施しました。評価方法につきましては施設管理者の自己評価、それから施設職員のそれぞれの自己評価、それから利用者保護者に対しての利用者アンケートを実施しました。それを集計いたしまして、その後専門の評価員が保育園のほうに実際訪問しまして、職員からの聞き取りですとか、利用者の方への聞き取りを実施して、評価の結果を取りまとめていただきました。保護者のほうにも結果説明会と評価の主旨説明会ということで2回実施しております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 関連ですけど、それで保護者の皆さんの反応というか評価は何かありましたか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 概ね保護者からは保育園の運営については（聴取不能）良くしていただいているというような評価をいただいております。匿名で実施しておりますので、忌憚のない意見を書いていただいたかと思っております。良かったという（聴取不能）としまして職員自身が自己評価をするということで、保育園の運営方針ですとかを十分に理解していないところもあったなと気づきが多くありましたし、利用者の方から良い評価を受けていることで園にとっても自分たちがやっているところが認められているってことを再認識する機会になったかなというふうに考えております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 沢保育園が完成をしたわけですけど、利用上の課題等が生じたようなことがあるのかというのが1点、それから保育士等が十分充足しているのかの2点

です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條子ども未来課長 沢保育園ですけれどもおかげさまで順調に運用させていただいております。この間一般質問でもご説明しましたけれども、芝の園庭を作ったということで今年には酷暑で水やりをしっかりとしなければいけないというふうに業者から言われまして、3時間から4時間お水をやるということで、それも昼間の時間にやるのはまずいと言われまして朝晩に分けて水やりをしたということで園長のほうはかなり苦勞をしたのではないかとこのように思っております。それから保育士の充足に関しましては何とか保育士を確保しているという状況で、今は定数に対してきちんと決められた人数を確保している状況でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他によろしいですか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 運動あそび推進事業の運動保育士さんですけど今どういう所属になるのか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條子ども未来課長 所属はなくて一般の方というか、運動保育士として働いている方を今お願いしているところであります。

○10番 小出嶋委員 それってどういう契約なの。

○北條子ども未来課長 本人とは1回くらいという契約をさせていただいております。

○10番 小出嶋委員 わかりました。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。議長

○15番 木村議長 広域入所は今何人。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 広域入所については平成29年度は3名のお子様利用してあります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか。CLMのチェックリストディエンドスーパーバイザーが役場の中に1人引き続きおられるわけですね。専門職員というか保育士の中に1人役場常駐しているから（聴取不能）今どんな状況ですか。

○北條子ども未来課長 CLMにつきましては昨年度は児童発達支援専門職員という、保育士たちが持っているものですけども、そういう者が保育園を回りましてCLMですとかそれからそれ以外にも子供さんの保育についてそれぞれの支援をしているという状況です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 わからん、来てくださるのか、それとも職員の中にそういう資格を持った者がいるのか。

○北條子ども未来課長 昨年は（聴取不能）スーパーバイザーをお願いしました。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他になれば質疑に移ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 なければ質疑を終わります。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論ありませんので議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 認定することに決定しましたのでその旨を本会議でご報告させていただきます。以上で終了いたします。ありがとうございました。

【子ども未来課 終了】

【2日目】

⑤文化スポーツ課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それではおはようございます。少し早いですけれども、お揃いでありますので昨日に続きまして福祉文教常任会の審査を行いたいと思います。本日は文化スポーツ課に係わる案件から始めたいと思います。それでは議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について文化スポーツ課に係わる案件につきまして細部説明をお願いいたします。課長

○唐澤文化スポーツ課長 おはようございます。議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして文化スポーツ課に係わる部分についてを各係長の方から主要な政策また今日お配りをさせていただきました資料を中心に説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○藤澤生涯学習係長 平成29年度決算説明資料の1ページをご覧ください。また平成29年度主要な施策の成果の25ページをご覧ください。歳入からいきます。歳入につきましては決算説明資料1ページをお願いいたします。文化スポーツ課ということで3款2係のものを項目ごとまとめたものでございます。上からいきます。款14 分担金及び負担金でございますが、こちら伊那谷人形浄瑠璃地域の伝承活動負担金等といたしまして飯田で2座、阿智、阿南の一座、併せました3座との活動に関する負担金でございます。その下が15款使用料及び手数料でございます文化センター、地域交流センター、博物館、図書館などありまして、そこに係る使用料でございます。博物館の使用料、文化センター使用料、文化センターの附属設備の使用料、地域交流センター使用料、地域交流センター附属施設の使用料でございます。その下になりますが、こちらは屋内・屋外の体育施設に関する施設の使用料と照明使用料となっております。17の県支出金でございますけれど、こちらは結婚支援事業ハピサポに関する事業につきまして、県の元気づくり支援金はあてたものでございます。18の財産収入につきましては松島コミュニティセンターの土地の貸付収入となっております。その下の財産収入の利子及び配当金につきましては元気はつらつ基金運用収入と図書館建設基金の運用収入でございます。2ページでございます。19の寄附金でございます。こちらが教育振興寄附金としまして、浅川建設工業株式会社から100万円の申し出がありました。その下が生涯学習寄附金ということで太鼓の三澤さんの奥様の千恵子様

から3万円の御寄附ということでございました。22の諸収入につきましては各施設の複写機の使用料です。あと雇用保険の本人負担分ということで公民館、博物館、図書館、生涯学習係、スポーツ振興係となっております。文化センターの自主事業入場料といたしまして、12月に行われました公共ホールコンサートなんですけれどもこちらの収入でございます。その下に行きまして自販機、自動販売機の電気料としまして文化センター、交流センター、ながたドームということで計上してございます。収入がありました。あと社会教育の学習資料代の負担金ですとか各種冊子の売捌こちら博物館になります。結婚支援事業、ハピサポ関係ですけれども県のマッチングシステムを使っています、その事務手数料。それからあと、子ども会の地方の助成金学習会等の参加資料、博物館、研修会の講座の参加料、オリジナル図書館バックのOB売上代、それから所管が企画振興課になりますけど、区市町村振興協会の交付金としてでございます。その下は交流センターの施設の負担金交流センターの上が消防なってます上伊那広域となっておりますので施設管理の負担金、それから光熱水費、の負担金、太陽光発電の販売代とスポーツ拠点づくりの推進事業の助成金、沢運動場の駐車場沢公民館前になりますけれども、そこ1部沢区に貸してるといふことの負担金でございます。あとは番場原運動公園になりますけれどもそちらへの水道の負担ということでなっております。

歳入は以上でございまして、歳出の方に移らせていただきます。歳出の方は主要な施策の成果から主なものを説明させていただきます。上からは事務事業順に説明させていただきますのでお願いいたします。25ページになりますが1060の社会教育総務費でございます。こちら社会教育主任指導員1名、原先生なんですけれどもそれに関する報酬でございます。あと社会教育委員さん、7名おりますけれども報酬となっております。それとみのわ太鼓保存会の支援補助金と先ほど収入でありました生涯まちづくり基金の積立金です。浅川建設様からですけれども（聴取不能）歳出でございました。1061の人権教育費、をこちらも人権尊重まちづくり審議会委員さんをもっと事務事業でございまして、その報酬4回ございました。あと1062男女共同参画社会費につきましては生涯学習から総務課にいきまして4月1日からは元々企画振興課ということで所管が企画振興課にありますので、そちらの説明でお願いいたします。また1063の結婚支援事業につきましては4月1日からは所管外となりまして、企画振興課となっておりますのでお願いいたします。私からは以上です。

○西出公民館主事 引き続きまして公民館になります。決算説明資料の方が4ページ、主要な施策の成果がページ25の右側になります。1065号の公民館管理費になります。こちらに関した公民館に係る人件費及び管理的事務的経費になります。決算額では1,655万1,828円であります。主立ったものに関しましては0103の中にあります公民館運営審議会委員さんの報酬3万9,000円、あと上伊那広域連合負担金ということで視聴覚ライブラリーの負担金を24万3,000円ということでございます。続きまして1066公民館の事業費でございます。こちら各分館の活動支援に係る経費、また町民文化祭等の事業の事業経費になります。決算額が644万7,970円でございます。主なものとしていたしました分館役員、

また文化部、視聴覚部の部員さんの報酬になります、346万950円でございます。また夏休み寺子屋教室こちらは2日間2回実施しておりますけれども、8万6,909円でまた文化祭にかかわる経費としまして211万2,501円ということでございます。あとは子ども冬祭りイベント、また元気はつらつ地域の講師の謝礼ということでありまして、続きまして1067の成人講座事業費ということで、こちらにつきまして公民館の各大学学級講座に係る経費でございます。決算額が56万4,974円であります。公民館の学級講師または講演会講師に係る謝礼としまして43万9,610円または公民館で行っています。各種講座の関係のした例等が含まれております。最後に1068の元気はつらつ箕輪の大先輩活動支援事業費ということでございます。こちらについて決算額は358万6,016円ということで、こちらについてと主要な政策の成果26ページ左側でございますが、主なものは元気はつらつ大先輩に活動支援事業の取扱店の報償費になります。こちらが357万8,000円、あと積立基金としまして8,016円ということになります。あと説明資料になります。資料が添付してございます。26ページが元気はつらつポイント交換の実績27ページが「箕」券の利用店舗一段、28ページが基金寄附の状況、あと29ページが出前講座の一覧、30ページが大先輩事業の事業実績の推移ということで資料添付してございますので、また後ほどご確認ください。以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○藤澤生涯学習係長 青少年健全育成費になります。決算説明資料の5ページと主要な政策の成果でお願いいたします。主要な施策の25ページになります。26ページお願いいたします。こちら1070青少年健全育成費1,155万8757円でございます。主なものは青少年健全育成推進協議会の委員報酬、それから松島北町の公園児童の遊具の修繕ということで平成28年度で施設点検をいたしました。その結果にも基づきます修繕6ヶ所を行いました。あと長野県の子ども会の安全会の保険料、育成会の子どもたち、それに係わる大人たちの保険料ということでございます。2,946名でございました。あと児童遊園の土地賃借料8ヶ所の賃借料でございます。木下バナナ公園、木ノ下駅の西、法界寺の横になるわけなんですけど、木下区バナナ公園に新しく遊具を幼児児童向けの遊具を設置いたしました。青少年健全育成事業の交付金ということで毎年夏、夏休み期間ですけれども天竜川漁業組合にありますマス釣り大会がございまして、その交付金としまして出しております。1071の学童クラブは学校教育になりまして、事務事業が飛びまして私からは以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 それでは続きまして博物館の関係になりますのでお願いをいたします。決算書は68ページから69ページ、説明資料の方は6ページになりますが、主要な施策の26ページを使って説明をしたいと思っております。まず1072博物館管理費の関係ですが、こちらは博物館の施設の維持管理等に関する経費になります。決算額が1,244万7,361円ということで主なものですが一つ目としまして施設の修繕料ということで、屋根の雨漏りですとか、トイレの隙間塞ぎとか、水道の関係等で34万1円になります。それから2番目です

が、三日町の外部から借りている倉庫の土地の賃借料ということで35万8,787円、それと3つ目としまして埋蔵文化財調査室の給排水設備移転工事ということで、こちらは産業会館の外周改修工事に伴いましてそこが駐車場になったということで必要なものではあったんですが、どうしてもという話でしたので機能を分散させて移転するというのでその一部の給排水設備を既存の小さいプレハブの方に移す工事ということでこちらの方に46万円、それから4番目としまして電気機関車19塗装工事ということで表にあります機関車の塗装を10年に1ぺんぐらいのスパンでやっております、こちらの方が38万8,800円になります。続きましてその下の1073博物館事業費になります。こちらは博物館の特別展とか学習会とか各種活動費になります。決算額が332万3,365円ということで主なものとしましては非常勤職員の報酬ということで192万円、それから2番目としましてふるさと学習箕輪学のテキストを作成しているわけですが、そのアドバイザーの方への謝礼ということで14万円、それから3番目としまして秋の特別展の図録の印刷製本代ということで22万4,640円となっております。なお、その下に昨年利用状況、それから特別展の来館者数町内丸ごと博物館の実施状況等がありますのでまたご覧いただければと思います。また、説明資料の方にも35ページのところに博物館の入館者数、それから36ページの方に丸ごと博物館の実施状況に一覧表がありますので併せてご覧ください。その下の1083の資料集蔵施設管理費ということで、こちらは旧長岡保育園を民俗資料の収蔵庫としておりますけれども、そちらの関係の経費になります。決算額が72万2,269円ということで主なものとしまして収蔵資料の整備ですとか、図書の整備、あるいは草刈り落ち葉はき等の環境整備の賃金ということで12万3,475円です。それから施設を電子警備に入っております、こちらの年間の委託料ということで20万7,360円それから駐車場の用地の賃借料ということで年間になりますけれども12万7,530円となっております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○赤松図書館係長 図書館費に関する説明をさせていただきます。決算資料でいきますと7ページ、主要の施策の方を主に説明させていただきますが27ページになります。図書館費として1075図書館管理費の関係でございます。図書館の施設の管理、運営に関するものと人件費等になります。総額でいきまして3,682万4,222円の決算額に対しまして、主だったところでいきますと非常勤職員の報酬ということで館長1名、司書さん3名で844万円になります。続いて図書館の管理システムのリース料でございますが、平成27年の10月から5年契約ということで32年の9月までの契約になりますが、29年度分として335万7,408円の支出がございました。図書館のシステムサーバの共同利用料でございますが、上伊那郡内で共同で入っているサーバの利用料として伊那市で管理しておりますので、68万3,736円の負担金を支払ってございます。続いて倉庫の扉の設置工事費ということで補正で計上させていただいたものですが、旧ボイラー室のところは倉庫として活用されたんですが扉がないということで、扉の設置ということでシャッター付きのものですが49万1,400円の支出がございました。最後に図書館の建設基金ということで1,002万4,610円の支出で

ございます。これまでの総額でいくと2億5,600万円ほどになってございます。続いて1076図書館事業費の関係です。図書館の運営事業としまして、各種講座図書を購入費等になります。支出の総額としまして724万847円の決算額でございます。主のところでいきますと図書等の資料の購入費、図書、DVD、雑誌、新聞、これらの（聴取不能）ございますが、その購入費として539万2,788円の支出です。続いて開館40周年の記念の地の地域づくり文化講演会の講師謝礼ということで、報酬として総額で23万8,520円の支出でございます。3番目の移動図書館車の運転の委託料でございます。シルバー人材センターの方に移動図書館車の運転代行ということの委託料としまして24万5,470円の支出でございます。最後に郷土資料のデジタルアーカイブ委託料としまして「写真集 箕輪」それと「箕輪町の歩み」この2冊でございますが、これについて85万4,496円の支出がございます。ちなみにこの1076の財源内訳としまして、国の交付金として19万8,501円の収入がございました。続いて1078の子ども読育推進事業費の関係でございます。主に子ども、幼児から小学生に関する児童書等の購入が主なところでございます。決算額としまして150万4,565円の決算でございます。主なところは図書読育ボランティアの養成講座等の講師の謝礼金としまして48万5,000円、児童書の購入費としまして児童書、絵本、紙芝居等で99万9,965円の支出がございました。続いてその下、参考としまして図書の利用状況、移動図書館車、各種催し物等消してございますが、決算資料の方の資料31ページから33ページかけて詳しく記してございます。そして34ページの方には図書館の利用状況としまして利用人数、それと貸出冊数等を過去3年分数字として記載してございますのでまた参考にご覧いただければと思います。以上であります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 引き続きまして文化財保護費の関係ですがよろしく申し上げます。決算書の70ページ、説明資料の8ページになります。主要な施策の方の27ページで説明をさせていただきたいと思っております。まず上の1080伊那谷人形浄瑠璃地域伝承活動費ということで、こちらにつきましては収入ところで話がありました伊那谷4座の合同活動費になります。決算額の方が100万5,840円ということで主なものとしましては1番の三味線・義太夫・人形操りの各研修会の講師の謝礼ということで75万8,000円、三味線が2回、義太夫が1回、人形操りが1回ということで飯田市の方に講師の師匠さんが来ますのでそこで4座の人が行って合同で交代で研修するということになります。それから2番目の同じく各研修会講師費用弁償ということで、こちらにつきましてもその研修会の際の講師の先生のかかった費用の費用弁償ということで20万7,880円の支出になっております。伊那人形芝居講演につきましては11月5日に実施をいたしまして約200人ぐらいですかね、来館者がありました。また、中学生サミットの方は9月2日に実施をしております。なお、このうちの財源の内訳は100万、約100万のうちの75万は飯田市人の2座と阿南町の2座の負担金、古田の分が箕輪町から25万円ちょっとということになります。続きましてその下の1081文化財保護費ですが、決算額が440万4,580円になります。主な内訳ですが非常勤職

員の報酬ということで19万2,000円それから天然記念物の樹勢診断診断の謝礼ということで年間を通じてたくさんある中から交代で診断をしていただいておりますが、去年は木下のケヤキなど11件を診断をいたしました。その謝礼ということで、(聴取不能)さんの方に10万円。それから3番目ですが同じく天然記念物の緊急枯れ枝除去等の委託料ということで木下のケヤキなど2件ということで13万2,595円です。4番目の県町指定史跡整備事業委託料ということで内訳は福与城跡の草刈りと、それから長岡の古墳群の管理委託ということで委託料ということで26万4,875円です。それから5番目ですが無形文化財の保存団体の補助金ということで古田人形ですとかおさんやりだとかそういった4団体ということで34万円。6番目ですが北小河内の五社権現の本殿の保存事業の補助金ということでさやみやの回収に際しまして49万2,000円です。それから7番の宮脇のハリギリ安全対策事業交付金ということで県の指定であった長岡神社の宮脇のハリギリの方が枯れて枯死してしまいましたのでその安全を確保するための事業の交付金ということで27万7,182円を交付しております。8番ですが史跡保存団体等交付金ということで福与城跡を守る会など3団体合わせまして20万円ということです。その下の1082の埋蔵文化財保護費ですが、こちらにつきましては町内遺跡の緊急調査等があった場合の経費になります。決算額が144万4,610円ということで主なものとしましては非常勤職員の報酬ということで101万9,520円、また発掘調査あるいは整理作業の賃金ということで27万6,050円となっております。その下の1086ですが、東山山麓歴史コース整備事業費ということで主にはボランティアさんの復旧活動ですとか、外部ボランティアですとか、それから普及活動等に関する事業費になります。決算額が40万3,904円ということで主なものとしまして1番の新日本を歩く道紀行100選のステッカー印刷ということで認定ステッカーの印刷ということで14万8,392円です。それからコース案内板の製作委託料ということで9万円、あとはガイドボランティアの活動ということで、地域の開設ボランティアの人たちの実際のガイドの依頼ですとか研修視察等を行っております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○藤澤生涯学習係長 続きまして文化センター費になります。おめくりいただきました6ページになります。決算説明資料につきましては9ページになります。決算書71ページとなります。1090文化センターの管理費でございまして3,036万7,523が事業計でございませう。こちら主なものは維持管理に関するものでございまして1番は燃料光熱費、光熱水費になります。それとオイルポンプですとかピアノ倉庫の空調照明灯の修繕と施設の保守、管理業務の委託に関するものでございませう。それと事務機器等使用料、リース料、それと施設の敷地の賃借料、あとホールにあります舞台関係の操作盤の取り替え工事を行いました。玄関の庇の塗装、監査指摘事項でございましたけれど、庇の塗装を実施しました。あとLPガス、外の窯のところにありますけどこちらの貯蔵庫を改修いたしました。8番はホワイトボード購入、こちらは歳入の方でございました。三澤千恵子さん、太鼓の三澤さんの寄附を太鼓保存会の皆さんに相談しましたところ、センターで使ってもらえるものがい

いということでホワイトボードを購入いたしました。文化センター管理に関しまして、資料をつけさせていただいております。決算説明資料中の12ページが文化センターの利用状況の年間集計でございます。月ごと部屋ごとの集計がなっておりまして、おめくりいただきました13ページが年間の集計になっておりまして1番下になりますが、4万927人の方のご利用がありました。14ページにさせていただきますと、年度別の比較になっておりまして27、28、29の比較になっています。年間で申し上げますと28年度よりも若干増えております。主要な施策の成果の6ページをお願いいたします。続きまして1091の文化センターの事業費でございます。1,489万2,077の事業計でございます。こちら文化センターの事業に関するものでございまして、1番 実施事業のポスター・チラシ・印刷代であります。2番目が委託料になりまして第20回の日本太鼓 in みのわを8月に行いました。ダブルタッチの普及イベントを6月に行いました。人権尊重のまちづくり講演会 in みのわということで「夢に向かって」ということで、パラリピアン、ロンドンオリンピックのパラリンピックの金メダリスト安達阿記子さんをお迎えした講演でございました。1月に実施です。あと古田人形の定期公演になります。12月に行いました。あと公共ホールつきまして、伊勢正三コンサートということで12月に行いました。舞台関係になりまして照明音響等の業務の委託料でございます。文化センター事業費でございまして、決算説明書の15ページをおめくりください。重複しますが実施事業の一覧となっておりますのでお願い致します。主要な施策にお戻りいただきまして、地域交流センター費でございます。1092 地域交流センター管理費でございまして547万6,686円の事業計でございます。こちらセンターの維持管理費になりまして、1番が燃料光熱水費、それと2番が交流センター入ってすぐ左の交流室1、2を仕切るパーテーションになりますけどこちらの修繕、それから室外機等の修繕となっております。3番が施設の保守管理業務に関する委託料、4番が駐車場用地の賃借料となっております。5番につきましては消防設備の点検をしておりますがその指摘事項に関する改修ということで、29年度は光電式のスポット型の感知機等の取り換えを行いました。決算説明資料にいきまして16ページになります。こちらが地域交流センターの利用状況になりまして、こちらと同じく月ごと、部屋ごとの集計になってまして、17ページをおめくりいただきまして最後になります。年間で2万3,351人のご利用がありました。18ページが27、28、29の3年比較になりまして28年棒グラフがちょっと低くなっておりまして、こちらは図書館を借り交流センターで図書館工事期間中使ったということで通常よりも低くなっているという感じです。主要な施策の方にお戻りください。私からは以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小池スポーツ振興係長 主要な施策は引き続きすみません、28ページ、恐れ入ります28ページ、それから決算説明資料につきましても、次のページ10ページ、それから決算書におきましては71ページ、72ページ、73ページのご説明をさせていただきます。それでは主要な事業のところでご説明をさせていただきます。1093 保健体育総務費決算額は3,303万8,177円となりました。その内訳ですが1 スポーツ指導員報酬、フェンシングに係る非

常勤職員を雇用しているものでございます。2 スポーツ推進委員の報酬として11人の方をご委嘱しているところでございます。3 全国大会等出場激励金ということで、平成29年度は16件が該当いたしました。4 町内一周駅伝大会実施経費ということで支出をしております。また、5 ストップウォッチ購入ということでそれに絡む備品の購入をさせていただきました。6 長野県フェンシング協会補助金ということで年間定額補助の方を出させていただいております。7 フェンシングのまちづくり事業補助金（もみじカップ）という主に小学生のフルレの大会に対しての補助金を支出いたしました。8 全国カデ・エペ選手権大会補助金（スポーツ拠点づくり事業補助金）ということで、地域活性化センターから助成金をいただきながら行った事業に支出をしております。また、その事業に対しましては25都府県から、岩手県から大分県まで132人の方にお集まりいただき、同時開催したジュニアの大会におきましても、岩手県から大分県175名の方にお集まりいただき、昨年も過去最高の数字を更新しているところでございます。9 天竜健康ウォーク第10回記念大会補助金ということで支出をさせていただいたところです。続きまして体育施設費としまして1094屋内体育施設管理費でございます。決算額としては1,267万607円でございます。その内訳でございますが1 体育館等燃料や光熱水費の支出でございます。2 屋内体育施設の修繕料、町民体育館等の修繕をいたしました。3 ながたドーム管理委託料ということで振興公社「ながたの湯」を窓口受付事務、それから除雪等を行っていただいているところです。4 ながたドーム清掃業務委託料ということで清掃業者に入らせていただいております。5 町民体育館管理委託料ということで土曜日、日曜日にシルバー人材センターの方に入らせていただいて窓口受付をさせていただいております。6 健康センター土地借上料ということで地権者の方から土地を借りております。7 藤が丘体育館避難器具改修工事ということで、避難梯子の改修工事の方も昨年実施させていただきました。屋内体育施設の使用料や照明料の収入につきましては553万7,190円でございます。また、決算説明資料の後ほどまたご覧いただければと思いますが、巻末にながたドームの利用者数、それから屋内体育施設の利用者数をそちらに記載の人数が月ごと等出ておりますので後ほど確認いただければと存じます。1095 屋外体育施設管理費、決算額771万6,425円でございます。その内訳でございますが、1 上古田スケート場管理人の賃金、冬期間上古田スケート場に常駐していただく方の賃金でございます。2 屋外体育施設燃料光熱水費、3 屋外体育施設の修繕料、主なものでは山の神のマレットゴルフ場の東屋等の修繕をさせていただきました。4 屋外体育施設管理委託料、シルバー人材センターの方にごみ拾い、トイレ掃除と草刈りと定期的なものをお願いしているところでございます。5 沢区運動場の駐車場土地賃借料ということで、こちらも地権者の方から用地をお借りしております。6 上古田運動場駐車場土地賃借料、上古田グラウンドの南側の駐車場につきましても、土地の賃借をさせていただいているところです。屋外体育施設の使用料照明料の収入につきましては46万2,250円でございます。5万3人の方にご利用をいただいたところでございます。上古田スケート場の利用者数も1,718人、滑走13日、入場無料ということでこちらの資料につきましても詳細が巻末にございますので、

後ほどご確認いただければと存じます。1096 プール管理費でございます。こちらにつきましては決算額 318 万 7,824 円となりました。こちらにつきましては用地測量や分筆登記、それから解体工事の実施設業務委託料としまして 318 万 7,824 円満額をお支払いしたところでございます。説明以上となります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○唐澤文化スポーツ課長 補足の部分で説明をさせていただきます。資料につきましては一般会計及び特別会計の決算書、厚い白いものですがけれどもこちらの方で財産の関係、基金の関係等について最後に説明をさせていただければと思います。財産の関係 77 ページからになります。おめくりいただきまして 78 ページ、公有財産の関係についてご説明をさせていただければと思います。公有財産の中のまず土地建物関係でございます。まず土地につきまして行政財産の決算年度中の増減高のところの中の公共用財産、保育園ほかの施設、このところにつきまして 2,485.26m²のうち（聴取不能）ありましたプールにつきまして町民プールを行政財産から普通財産へ移動したことに伴いまして、5,882m²がこの中に含まれております。したがってその下の普通財産の雑種地になりますけれども 5,760m²、こちらの方が増額となっております。続きまして建物の方へ移らせていただきます。まず最初に木造の部分でございますけれども、同じく行政財産から普通財産への異動がございます。プールの管理棟になります。やはり保育園ほかの施設のところで 855.82m²のうち 139.13m²が普通財産の建物へ移動しているものでございます。非木造につきましても同じ移動になりますけれどもプールの機械室が非木造ということで 22 m²が行政財産から普通財産へ移動しておりますのでよろしくお願いいいたします。続きまして 80 ページ、備品関係でございます。大分類が中段から下になりますけれども、事務用機器類のなかになります。また中分類 事務用機器類、小分類がコンピュータになりますけれどもこちらの中の決算年度中の払い高 18、このうちの 1 につきましては図書館のハンディーターミナル、こちらの方が仕様に耐えないということで廃棄をさせていただいてございます。とびまして 84 ページをご覧ください。中段若干上のスポーツ機器類、スポーツ機器類その他のところでございます。年度中決算年度中の払い高 13 というこの部分ですがけれどもプールにございました、プール用のクリーナー、こちらの方を廃棄したものでございます。最後になりますけれども、86 ページの基金をお願いいいたします。(4) 生涯学習まちづくり基金、こちらにつきましては企画振興課が所管になりますけれどもこのなかで移動はございませんけれども決算年度中の増減高 100 万 4,000 円、こちらにつきましては先ほどの浅川建設工業株式会社からの基金寄附金 100 万円を積立ものでございます。また、現在高中 900 万円につきましては元教育長の河手教育長の方からいただいた寄附を含んでおります。続きまして 87 ページをお願いいいたします。12 番の箕輪町の図書館建設基金、先ほど係長の方からご説明ございましたけれども今年度新たに 1,000 万円、利子を 2 万 4,610 円積み立てまして年度末の残高としましては 2 億 5,612 万 9,567 円でございます。最後に箕輪町元気はつらつ基金でございます。昨年度の積み立てを行いまして、新たに 8,000 円、利子で 16 円と

ということで年度末の残高につきまして17万595円ということで四捨五入で17万1,000円ということで、表記とさせていただきます。以上で文化スポーツ課に係ります平成29年度の歳入歳出の決算の説明については以上になります。よろしくご審議ご決定よろしくお願いいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 説明を終わりましたので、質疑に移ります。質疑ございませんか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 いくつかあるんですけど、まず最初に元気はつらつの事業ですけど29年度でお終いにしたわけですけども、この間一般質問の中で町長があまり良いこと言ってなかったんですけど、担当課としての総括をお聞かせをいただきたいと思います。それからそれに関連して元気はつらつ基金の行方をお願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○唐澤文化スポーツ課長 私の方から今ありました元気はつらつ、こちらの方のポイント交換昨年終了しまして関係でありますけど、こちらにつきましては元気はつらつということで高齢者のみなさんの屋外への外出等の支援という形で行ってまいりました。マレットゴルフ又はポイント還元、運動という中でこちらの方につきましてはある程度のみなさん運動からつながる、外へ外出するという部分で成果としては高齢化の中ではマレットゴルフ等の需要もありましたのでつながってきているのではないかと思います。ただ、成果的な数字の方につきましては先ほど公民館の決算資料の方でも数字の方で30ページ、説明資料の方でございます。手帳の交換者数につきましても24年からこのような状況で若干増えてまいりまして29年度は若干減少してきております。また「箕」の関係についても24年から若干増加しておりますが、最終年この部分は若干減少してる部分がございますけども、マレットゴルフの参加者を見ますと24年が281人、28年が481人ということで、こういう状況の数字にも表れている部分の中では、この部分についてはマレット等は福祉課の方でまた引き続き行っておりますし、一定の（聴取不能）の中では成果があったのではないかと思います。なかなかこれが数字に表れるとといいますか、すぐに出るものではないかと思っておりますけど、こういうことを行ったことが一つであった、ただこれを全てずっと続けることが良いという中ではないと思っておりますので、一つの区切りということで判断させていただいたものでありますので、引き続きウォーキングから始まりマレットもそうですけども、外に出て元気はつらつで生きていただくということは重要なことだと思いますので、その精神的なものは他の事業にも生かしていく部分は新たな改変の中で生かしていくことを考えていきたいと思っております。

もう1点、ご質問いただきました元気はつらつの基金、先ほど決算の基金の所で説明をさせていただきましたけれども29年度末の残高としまして17万1,000円ということでございました。こちらにつきましては30年の3月議会で基金の廃止条例を決めていただきました。その中でまた予算の中でも基金につきましては30年度で取り崩し、その財源につきましては基金の持っている元の基金条例の目的ということで教育、福祉という部分になっ

てございました。その中で今回基金につきましては中学校、学校教育のICTの機器、こちらの方に充当ということで4月に基金の取り崩し、今年度のそちらの方へ充当ということで手続きの方は完了している状態でございます。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。その他にいかがでしょうか。松本委員

○11番 松本委員 主要な施策のところで27ページ「宮脇のハリギリ」なんですけれどもこれ具体的にはどのような対策をやっているわけですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 実際には伐採をしてしまったので昨年伐採をしたのですが、その2年前に上の方がもう倒壊しそうだということで上部3分の1を切除してほぼ葉っぱがない状況、枝がない状況で新たにワイヤーを釣り直したりして、様子を見ようということでやっていたのですが、3年ぐらいつかなくと（聴取不能）さんの見通しだったのですが、まる2年の段階で完全にもう葉っぱがつかなくて完全に枯死してしまったという判定をいただきましたので、それを危ないのこのまま放っておくと台風等で倒壊の恐れがあるので伐採するというものであります。本来、補助金というのは文化財の保護に関して出すのがセオリーだと思うんですけども、長年いろいろ管理をしてくださった事とか、目の前に倒壊という危険があるということで交付金という形で文化財の要綱に準じて2分の1補助をしたという形になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 そのほかには。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 歳入の方で三つぐらのお聞きしたいんですけど。一つは雑入のところにあります資料2ページの雑入のところにあります県市町村振興協会交付金、宝くじのあれだと思いますけど391万8,922円というのと、それからスポーツ拠点づくり推進事業助成金400万円はちょっと聞き逃しちゃったかもしれません、何の事業なのかということと、その間に挟まっています地域交流センター施設管理負担金というのが消防の関係かどうか、どっから入ってくるのかっていうのをお願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○唐澤文化スポーツ課長 ただいま小出嶋委員さんから雑入の中の収入の部分でございませけれども、まず最初に県市町村振興協会の交付金、こちら約400万弱でございませけれどもこちらにつきましては宝くじの助成でございませ。企画振興課の方が窓口になりまして、文化・芸術の振興ということでこちらの方にオータムジャンボだったと思いますけど、均等割と人口割ということで収入が入っているということで聞いてございませ。

○10番 小出嶋委員 具体的な目的できたんじゃないかと？

○唐澤文化スポーツ課長 文化・芸術の振興ということでこちらにつきましては文化センターの実施事業等へ充当をさせていただいているということで聞いております。

続きましてスポーツ拠点づくり推進事業の助成金400万でございませ。こちらにつきましては10月の中旬に開催しておりますカデ・エペフェンシング、こちらへのものになりま

す。支出をされているものとしましてはこちらは地域活性化センターからでなっております。こちら10年ということで9年目のものがございます。最後に地域交流センターの施設管理負担金・光熱水費負担金でございますけれども、こちらにつきましては議員さんのご指摘通り上伊那広域連合からの1階といいますか2階と言いますか、使っておられる部分の負担金を案分したものでございます。

○10番 小出嶋委員 すみません、もう一つ歳入の方でお聞きしたいんですけどその次のページの5ページの青少年健全育成の19-3という、歳出の方ですね、ごめんなさい、歳出の方ですけど天竜川漁協に出してる交付金30万円、これ鱒つかみですか？この内容についてお聞きしたいと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○唐澤文化スポーツ課長 こちらにつきましては青少年の健全育成ということで8月末になりますけど行いました天竜川漁協の第2支部でしたか、そちらの方で追分を降りて行ったところで行いました鱒つかみ大会の運営につきまして青少年の健全育成ということで補助をさせていただいたものでございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 関連ですけどこの30万円についての決算と言いますか、報告はあるわけですね。課長

○唐澤文化スポーツ課長 こちらにつきましては天竜川漁協の方から申請がありまして、こちらの方の理事者の決済を取りまして交付の決定、そのあと実績報告に基づきましてそちら最終の確定ということでさせていただいておりますので、こちらの方には実際の大会の行った写真等も添付していただきながら実績の方は上がってきておりますのでよろしくお願い致します。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 今回の質問の中の一部に係るんですけど、スポーツ拠点づくり推進事業助成金として400万円入って、それでこの主な施策のところの28ページ、保健体育のところの9番ですかね、スポーツ拠点づくり事業補助金とありますがこれは同じ（聴取不能）が抜けたり入ったり。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○唐澤文化スポーツ課長 まず先ほどの収入のところ400万は地域活性化センターの方からカデ・エペを行うに際しまして町が補助金をいただきました。そのうえで主要な成果で28ページになりますけど、こちらの方で中段の1093の事業費、保険体育総務費のところでございますけど、9番のところ全国カデ・エペ選手権大会補助金ということで650万円を支出させていただいております。この650万のうち400万円が先ほどの収入で得たものをそこへ充当しまして、町の方で250万円を上乗せして650万円を補助して大会を実行委員会で行っているものでございます。以上です。

○12番 唐澤敏委員 わかりました。それでこの保健体育のところを見るとですね、ほとんど支出がフェンシングとランニングとかウォーキングでこの辺が箕輪町の特徴かなと

いうふうに思うんですけど、その1093の2、3あたりもですね、私聞き漏らしたかもしれませんがスポーツ推進委員とか全国大会激励金とかというのは大体これはフェンシングの関係でしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○唐澤文化スポーツ課長 若干係長の方で追加で説明していただくかもしれませんが、スポーツ推進委員、こちらにつきましては町全体のスポーツ関係ということでフェンシングに係わるだけではございません。色んな競技をされている方も入っておりますし、そういう方たちが町のスポーツ振興という中で駅伝、またお盆の野球大会、その他の各種行事にもご協力いただいている、また全県的な組織となっておりますのでそういうものにも参加しながら町のスポーツ振興も考えていただいているものでありまして、フェンシングに限っているものでは全くございません。続きまして全国大会の出場激励金、こちらにつきましてもフェンシングだけではなくに、こちらにつきましても全国大会、県大会、バスケットから薙刀から多くの団体から申請がございます。こちらについてもフェンシングのみではないということで、それぞれ上がっておりますのでよろしくお願い致します。件数等については係長持ってますか。係長の方からそれでは激励金の内容については一部説明させていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小池スポーツ振興係長 先ほども申し上げましたけれども全国大会出場の激励金、平成29年度は16件でございます。その中ではソフトボール関係、フェンシング以外ではソフトボール関係、薙刀、陸上とソフトテニス等もございます。フェンシングの関係は2件ほどであり多くはございません。それからスポーツ推進委員の報酬というところで定数が12なところ、ちょっと事情がございまして11人というなかで平成29年度まではフェンシングの経験者は1人もおりませんのでその旨追加で説明させていただきます。

○10番 小出嶋委員 関連で質問、1番のフェンシングの指導員というのは誰です？

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小池スポーツ振興係長 文化センターの受付窓口で兼務業務もしていただいている向山さんです。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 松本委員

○11番 松本委員 主要な施策の27ページ、伊勢正三のコンサートなんですけど367万2,000円で委託料になっているんですが、内訳っていわゆる普通でいうギャラがいくらとか主客がいくらとかいろいろあると思うんですが、その辺は。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○藤澤生涯学習係長 お話していただいた通り講演料になります。あとは宿泊、ここまでの移動を含めたものでございます。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 博物館の関係いくつかお聞きしたいんですけど、この間一般質問

で文化財保護の関係で一般質問でもあったんですけども、わかるようなパンフレットがないとか、そういうのがないとかいろいろありましたけど、結構あるんじゃないかと思えますけどそこらへんのところを紹介していただきたいというのと、それから1081と1082の非常勤の職員がそれぞれ1人ずつ載ってますけどもこの方の仕事、主にどんな仕事をされているのかと、1082の発掘関係、今年はどんなところがあったのかというのをお聞かせ願います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 文化財のパンフレットということですが文化財マップというのがあります。町地図に文化財の位置を落としてどんなものかというのを簡単に明記したものがああります。それからかつては史跡と文化財ということでそれを持って歩くものがあつたんですけど、すみません、内容がすごく体裁も古くなってしまっていてその後ちょっと中身を直してないのでご指摘の通りそろそろ新しい版を作りたいなと思っていますのでちょっとまた次年度以降ぜひ検討していきたいと思えます。特別展等で文化財を扱ってそれに合わせて作ることも検討していきたいという風に考えています。

○10番 小出島委員 文化財めぐりみたいなものも企画しているような気がしますけどそのあたりはどうですか。

○柴文化財係長 毎年1回、2回は色々なテーマに沿った文化財めぐりをしています。今年も果実・古墳めぐりということでマイクロバスを使って行っておりますし、また地域を限定して歩くようなもの、文化財だけじゃなくて自然やなんかも交えたものを行っております。その時には参加者に配布する詳しい資料をつくって配付をしておりますのでそれを活用して説明しております。それから続きまして1081と82の非常勤のところですが、博物館現在正規が1人しかいませんので博物館の業務だけでなく文化財、遺跡の調査と幅広く担当しておりますし、土日営業しております。その関係で予算コードは分かれていますけれども、1073の非常勤と合わせまして非常勤3名と正規1名で土日も含めた運営をしている、また文化財の事務的なことだとか遺跡の現場に出ることもすべて含めて4人で回しておりますのでコードをちょっと割ってますけど本来博物館と文化財別のセクションのものなのでもし分離してもそっちにもつくようにコードを分けて非常勤を配置しているということになります。それから発掘調査につきましては近年大きな公共事業がありませんので、1番最後にしたのがこの間の沢保育園の建設の時の発掘調査になりますけど、届出の件数はとにかく年々増えておまして、毎年70件、80件遺跡の届出があります。その届出を全部受理してですね、何らかの対応をするということで工事の時に立ち会いに行ったりすることが多々あります。それから試掘調査ということで本調査になるかならないかという確認する調査があるのですが、そういったことを昨年は2件ということで松島の南町の集合住宅に係ること、それから木下の箕輪遺跡のやはり集合住宅の関係がありまして2件の試掘をしております。なお、今年はこのあとの補正のところでは話がありますが今年も非常に多くて今年これで4件試掘になるということで本当に年々増加している傾向にあ

ります。以上です。

○9番 唐澤千洋委員 図書館等の建設、建て替えるということ話題にのってきておりますけれども、博物館も協議会等があるわけですが、その協議会等で博物館の将来構想等についての協議がされているのかどうか、その辺について伺います。

○柴文化財係長 そうですね、博物館の方につきましては開館から44年が経過いたしましたので、色んな各所にほつれとかごしたいところができていますのでこのままでは本当に無理だろうなって働きながらも思っておりますので、今後の在り方について現在平成29年度、昨年度からスタートしまして本年2年目ということで博物館協議会の中で検討しております。ただ、新しいものを新規に建てるとかというのは大きな財源が必要になってしまいう中ではなかなかそういう財源もありませんので、現在既存施設の今の博物館の改修できるのかとかあるいは別の施設を博物館に改修ができるのかとかそういったことも含めまして候補になりそうなものを見ながら、また町外のそういった施設も見ながら検討している段階です。一応3年を目途に協議会としての意見を出したいということ踏まえて検討しておりますので、来年が3年目になりますのでそこまでは博物館協議会としての意見がまとめられたらなというふうに思っております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 主要な施策の28ページのプールの管理費ですけど、この用地測量と分筆登記、解体工事の設計委託というのはこれは最終的には買った人がやるってことになったんですけど、それをする前のそれを見積もるための設計ということですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○唐澤文化スポーツ課長 昨年度、29年度の当初予算でお願いをしましたプールにつきましては設計、取り壊しの設計の委託料、それに関する測量と工事費を計上させていただいてございました。実際に設計を行いまして経費の状況、最終的にやはり私たちでも設計できませんので設計業者入りまして設計を行い、その中で費用対効果を考える中で最終的に売却という形になりましたので、実際に公共で（聴取不能）場合の内容、またそれに伴う事前の設計、それとこちらの方やはり40年代という形になりますので隣接者との境界等もございました。その相違の部分もございましたので、こちらの部分の境界の立会もすべてプール用地の方はさせていただいた用地測量とまたそれに伴う分合筆等の経費でございました。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 今日配付をされた資料の36ページに町内まるごと博物館の実施状況が載っているわけですけどこの欄外にある講師、それぞれ有識者だと思うんですけど、別紙の制度によってお願いした人なのか、そうでなくて有識者ということで協力を求めた人なのかそのへんはどんなふうな扱いでやってるか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 そうですね、近年なかなかこういった講師を探すのが大変になってきま

して、例えば探鳥会の講師である星野先生も例えば年齢が上がってきて非常にごしかつたりするんですが何とかお願いをしてやってる感じです。まるごと博物館では特定の分野に偏るのではなくて例えば自然、歴史、民族、美術などいろんな中身をしていきたいと思っておりますので、それに沿った講師を探してくる形になります。引き続きお願いできる方はお願いし、内容でもうダメだよって言われればそこから探すような形になっておりますので、今の現状でうちの方でこの人どうかなあとかいろんな人に聞きながらお願いしているものなので、特にちょっと基準があるわけではないんですけど講座の中身に沿った人をお願いしております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑終わります。討論に入りますが、討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定ついて文化スポーツ課に係る案件を認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 認定すべきものと決しましたのでその旨本会議でご報告をさせていただきます。

続きまして議案第9号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)、文化スポーツ課に係わる案件を議題といたします。細部説明をお願いします。

○唐澤文化スポーツ課長 それでは議案第9号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)でございますけれども、文化スポーツ課に係る部分につきまして各担当の係長の方から説明をさせていただきます。お願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○藤澤生涯学習係長 文化スポーツ課の説明をさせていただきます。歳出のみとなりますのでお願いいたします。ページは34ページをおめくりください。1070 青少年健全育成費でございます。13節 委託料となります。こちらの児童遊園の支障木、枝の除去ということで地区要望が出ております。木下北城南側にテニスコートがあるんですけれど、(聴取不能)沿ったところになります。こちらの桜です。あと明音寺の東の公園内の木の伐採でございます。45万4,000でございます。14節使用料及び賃借料でございますが、児童遊園の土地賃借料の減でございます。平成30年度4月1日、契約が切れて4月1日に契約更新ということだったのですけれど、そこで単価等を見直しましての減額△の28万7,000でございます。15節 工事費ですがこちら児童遊園整備工事ということでこちらも地区の要望でとりまして北町公園の危険なフェンスの撤去になります。38万3,000でございます。私の方からは以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 34ページの一個飛ばしまして04博物館費の1072博物館管理費になります。一つは1106の修繕料ということで博物館の2階天井と屋根の雨漏り等修繕ということです。こちらにつきましても博物館の老朽化に伴う修繕なんですけれどもこの間の台風等でも屋根ですとか天井の隙間からをつたっての雨漏り等がありますので、そういったすき間の雨漏りを防止するためにコーキングをちょっとしたいというふうに思っております。それから15-01の工事請負費ですが博物館の南側の出入口の改修工事ということで地域の方から指摘もありまして現在南側の町道374号との間に全面ではないんですけれども、ちょっと段差があるところがありましてそれが危なくて車を擦ったりするんじゃないかということがあるので特別展が10月からあるんですが、その前にできるだけ段差を解消するための行動をしたいということで29万5,000円を計上をしてあります。博物館については以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○赤松図書館係長 図書館費に関する予算でございます。博物館の下にございますが05図書館費1075の図書館管理費の関係でございます。15の工事請負費としまして図書館のトイレの改修工事ということで10万2,000円の計上でございます。主な内容としましては世代間交流室にございますトイレですが、そちらにベビーチェアを設置するというので計上させてもらったものでございます。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 続きまして文化財保護費の関係の説明をさせていただきます。35ページの上になりますが二つあります。一つは1081の文化財保護費の関係ですが19-02の補助金ということで文化財保存事業への補助金ということで21万9,000円を計上しております。内容につきましては2件ありまして一つは天然記念物になっております箕輪南雲神社社叢の関係、それからもう一つ、同様に天然記念物になっておりますが南小河内の普濟寺の寺叢の関係ですがそれぞれの天然記念物の保存事業に係る補助金ということで危険な枯れ枝を除去したり、またケーブリングをしたりして保存を図ることにに対する補助金ということで計上しております。それからその下の1082の埋蔵文化財保護費ということで使用料及び賃借料ということで25万7,000円計上しております。先ほどちょっとお話をしたんですが、本年当初予算で試掘調査の機材借り上げ料を計上してあったんですが既に一の宮、それから大出、中道、北小河内、宮下と民間事業の関係で3件ほど試掘調査がありまして、明日から準備をしたいと思ってるんですが一の宮のリズム時計の下のところの昔のグラウンドだったところをですね、企業が買収をしまして、そこに工場を建てるということでありましてその内容確認の試掘等が入ってきましたので例年より試掘調査も多くて足りなくなったということで重機の借り上げ料ということで計上させていただいたものになります。以上です。

○藤澤生涯学習係長 続きまして1090文化センター管理費でございます。節11の需用費

の修繕料でございますが文化センター内搜索室の天井塗装、ブラインド交換、それから保育園の西側駐車場の敷砂利、敷きならしによります修繕となりまして、増で147万5,000円でございます。15節 工事請負費でございますけれど、こちらも文化センターに関しまして多目的トイレが1階、2階にございますけれど、その2か所にベビーチェア等設置するものでございます。それと駐車場案内設置工事ということで保育園の上の駐車場についてはちょっと案内看板設置したんですけれど保育園と文化センターの間の駐車場、それから文化センターの入口付近の駐車場の案内板を設置するために計上させていただきました。その下のホール空調設備ですとか、冷温水発生器に関しましては冷暖房に関する設備、今年の夏も故障でかなり修繕を行いました。発生装置3台ありますけれど、そのうちの2台も故障しまして、その不具合を解消するための計上でございます。工事費540万1,000円でございます。1092地域交流センター管理費でございますけれど、こちら交流室1、2、交流センター入って左手に1、2と続くんですけれど、こちらパーテーションで仕切られてまして、そこを広く使うときはそのパーテーションを納めるという形になってましたが、いろいろと年配の方がやるには余りにも重いか、あと傾いたりしてちょっとスムーズにできないということで色々修繕を繰り返してきたんですけれど、いよいよだめだということで、当初パーテーションを入れかえるということを予定しましたが、天井のレールから変えないと無理だということとレールと天井の復旧ということでパーテーション改修工事の増ということで85万2,000を計上させていただきました。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小池スポーツ振興係長 予算書を1ページおめくりいただき、36ページをお願いいたします。屋内体育施設の管理費としまして、需用費の中で光熱水費80万5,000円を中学校管理費の方へ、同じく予算書の33ページにも記載をされておりますが80万5,000円を移動したいというふうに考えております。こちらにつきましては総務課で管理をしております。高圧電力の関係でエネットさんですかね、が一括の請求というような形になるというような形の中で、今まで社会体育館分を中学校の敷地にある社会体育館分を、電気量按分してこちらの方からお支払いしていた分を按分ではなくて一つの口座から入れてくださいというような、一つのところから入れてくださいというような話の中から、光熱水費を中学校管理費の方へ移動したものでございます。06修繕料でございます。こちらにつきましては同じく社会体育館の天井裏のガラスが1枚熱で割れておりまして、横風の吹いた台風等で雨漏りが実際アリーナの真ん中でございました。場所を突きとめておりますが、大変危険な箇所です。工事もしにくく、飛び職人さんをお願いしなければならないというような状況もありそういったものでしたり、それからながたドームの入り口の部分、同じく段差がある舗装の部分等の修繕に係るもので51万9,000円をお願いしたいところでございます。その下になりますが15工事請負費としまして、中部小学校の体育館としても使われています藤が丘体育館につきましては20年以上たつわけですが、一度も放送設備の入れかえをしたことがないわけなんですけれども、先の卒業式等でも音途切れがあったというようなこと

ろから機材の入れかえ等の改修工事を110万9,900円をお願いをしたいというふうに考えて、補正をお願いしたいところでございます。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは説明終わりましたので、質疑に移ります。質疑ありませんか。一つよろしいですか。博物館の雨漏りのことでかなり大変だったようなんですがそういう資料が濡れたとかそのものが損傷したとかそういうことはありませんか。係長

○柴文化財係長 資料には影響なかったんですけど、やはりこの間の台風で一番すごかったのが吹き込みなので南側がすごく濡れたので事務所とかその奥に自然の部屋があるんですが、その非常口のドアの隙間とかですね、そういったところが吹き込んでまして、もちろん中の天井もシミがあったんですけども今回の台風では特にそっちの方が影響があったんですが、なかなかそっちは色々やっても吹き込んできてもうちょっと根本的な原因を調べていますが今回はそんな状況でした。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑を終わらして討論に移ります。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め議案第9号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)文化スポーツ課に係る案件を原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認めその旨本会議でご報告させていただきます。

【文化スポーツ課 終了】

⑥住民環境課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは再開いたします。住民課に係わる案件を審査いたします。議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について住民環境課に係る案件について細部説明をお願いします。課長

○小澤住民環境課長 議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について住民環境課分について説明いたします。平成29年度分の一般会計、住民環境課に関する決算額でございますが歳入は4,327万4,690円、歳出は4億1,859万6,068円になります。詳細説明といたしまして、施策の成果報告書と決算書と合わせてご説明させていただきたいと思っております。主要な施策成果の報告書は8ページをご覧くださいと思います。決算書の方ですがこちらは29ページをお願いします。それでは歳出からご説明いたします。2款の総務費、1項 総務管理費、3目 財産管理費でございます。支出額3,339万9,370円のうち42万6,666円が住民環境課分です。主要なものはJR木ノ下、沢、伊那松島駅の駐

輪場の土地借り上げ料17万8,800円 JR木ノ下駅駐車場2区画の土地借り上げ料4万7,520円です。続きまして主要な施策は同じく8ページの右側中段、219公共交通事業費になります。決算書は31ページから32ページにかけてということで、31ページ下の方の段になるかと思えます。9目の公共交通事業費になりますが支出済額3,380万4,188円にて主要な歳出としましては町内循環バスの運行管理業務委託1億6,799万9,840円、延べ利用人員は2万9,492人です。それから伊那地域定住自立圏のバスの運行負担金ということで1,253万6,869円、伊那地域定住自立圏伊那本線支援券の印刷45万4,410円です。それから伊那松島駅報酬342万1,600円です。続きまして次の段になります。10目の住民諸費です。支出額2,098万76円のうち、住民環境課分は66万644人です。主要な歳出は主要な成果にあります。0247消費者行政事務費として消費者普及の啓発事業消費者の会に委託しております9万円。それから高齢者等消費者被害者防止啓発物品ということで購入49万5,720円でございます。0249の町民菜園費としまして町民菜園の土地賃借料3ヶ所6万5,020円でございます。

○宮尾住民係長 続きまして主要な成果9ページ右下と、決算書34ページの中段をご覧ください。3項 戸籍住民基本台帳費、29年度現年分と繰越分と合わせて2,935万4,133円。ほぼ人件費のものとなっておりますが、それ以外で主な歳出はコンビニ交付の委託費で41万7,335円と内訳につきましては発行枚数が住民票が1,560枚と印鑑証明が2,069件です。1件当たり115円の負担金となっております。コンビニ交付運営負担金70万円、通知カード、個人番号カード関連事務の委託等に係る負担金が95万800円となっております。あとは人権擁護委員の補助金としまして8万円となっております。また繰越明許としまして通知カード、個人番号カード関連事務の委託負担金としまして98万1,000円を歳出しております。不要額は29年度現年分で432万4,867円と繰越明許分で339万6,000円、合計772万867円となっております。詳細については歳入の方でご説明いたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○唐沢生活環境係長 続きまして4款 衛生費です。主要な施策17ページ左側になります。それから決算書では46ページをご確認ください。1項 保険衛生費、4目 環境衛生費です。支出済額4,702万5,073円のうち4,633万5,073円が住民環境課に係わる歳出です。主な歳出は0430環境衛生費として衛生事務嘱託員への報酬212人分、303万5,730円、0431公害対策事業費として旧八乙女不燃物処理場水脈探查業務委託324万円、中央道環境対策協議会負担金5,000円、0433自然保護事業費として廃棄物不法投棄監視員報酬6人分、37万4,400円河川等水質調査業務委託32万1,840円、水源涵養保全対策交付金延べ人数で101人、152万3,000円、0435新エネルギー導入促進事業費としてBDF精製機器修繕83万9,808円、廃食用油回収BDF精製業務委託として153万1,240円、自然エネルギー啓発イベント158万4,220円、みどりの資源リサイクルステーション枝幹集積物処理工事として129万6,000円、みどりの資源リサイクルステーション備品購入127万5,800円です。続きまして8目 墓園費です。支出済額は53万9,187円です。主な歳出は0451公園墓地事業費とし

て公園墓地内の剪定・草刈・立木伐採等の作業委託が22万1,400円、北小河内公園墓地駐車場の修繕28万5,120円です。続きまして2項 清掃費、1目 清掃費です。支出額は3億7,047万6,177円です。主な歳出は0460 ごみ・し尿処理事業費としてごみ・資源物収集業務委託5,945万4,000円、古紙・衣類収集業務委託450万4,345円伊那中央行政組合負担金（し尿処理）として8,016万9,000円、上伊那広域連合負担金（可燃ごみ）1億4,399万円、各区衛生部への補償金389万8,000円生ごみ処理機設置補助金、20基補助をしておりますが57万5,300円です。0461 生活排水汚泥処理施設運営費として汚泥処理施設維持管理、余剰汚泥処理業務委託666万3,600円、生活排水汚泥汲取手数料補助金604件になります、30万2,000円です。不用額は558万5,823円にて主な理由といたしましては0460 ごみ・し尿処理事業費の委託料で古紙・衣類の収集量の減から蛍光灯等の運搬処理の減というものによるものです。それから主要な成果のページをご確認ください。上伊那広域連合の負担金の明細になりますが一般会計の2番目 衛生費です。横へ2番目で衛生費でお願いいたします。ごみ処理に係る負担金などがありますが合計で1億4,399万円、平成28年度分確定額9,959万2,000円ですので4,439万8,000円が増額となります。次のページ伊那中央行政組合負担金明細表をご確認ください。衛生センター負担金です。し尿処理場費と最終処分費になります。一般会計からの負担金8,016万9,000円が住民環境課分となります。続きまして、歳入関係について説明します。決算書13ページをご確認ください。15款 使用料及び手数料、1項 使用料、2目 総務使用料、2節 町内巡回バス使用料です。収入済額94万1,924円です。乗車数は延べ2万9,490人でした。

○宮尾住民係長 13ページの一番最後のページから14ページにかけてなんですけれども14ページ1行目、戸籍住民基本台帳手数料をご覧ください。戸籍関係住民票等の発行手数料としまして991万500円の収入済となっております。

○唐沢生活環境係長 続きまして04 衛生手数料です。01節 保険形成手数料94万7,750円です。犬の登録、狂犬病予防注射の摂取となります。続きまして02節 清掃手数料です。38万6,000円の収入です。一般廃棄物処理業に係る許可手数料、浄化槽清掃業にかかる許可手数料です。

○宮尾住民係長 16款の国庫支出金、2節 総務費補助金です。15ページをご覧ください。収入済額1,222万30円のうち50万6,000円が住民環境課分です。個人番号カード交付事業に係る補助金の収入です。またその下にあります繰越明許に係る補助金183万3,000円も住民環境課分として個人番号カード交付事業に係る補助金の収入となっております。これらは国から示されました補助金の上限額に対しまして、本年度発行されたマイナンバーカードの実績により算出をされた金額で国全体で発行された枚数に応じて算出された補助金ですので減額となっております。歳出も同様となっております。次に16ページをご覧ください。下から2番目です。3項委託金です。戸籍住民基本台帳費委託金31万5,000円の収入です。これは中長期在留者の届け出事務の委託金となっております。その下ですが3目の社会福祉費委託金です。収入済額431万7,806円のうち414万2,691円が住民環境課

分でこちらは国民年金の事務に係る収入となっております。

○唐沢生活環境係長 続きまして18ページをご確認ください。一番上の段になります。17款 県支出金、2項 県補助金、3目 総務費県補助金でございます。569万円のうち155万円が住民環境課分です。自然エネルギーのイベント開催に係る元気づくり支援金補助金として115万4,000円、消費者行政活性化事業補助として39万6,000円の収入です。

○宮尾住民係長 続きまして次の19ページ中段をご覧ください。戸籍住民基本台帳の委託金です。3万317円の収入済となっております。こちらは（聴取不能）調査にかかる委託金の収入となっております。

○唐沢生活環境係長 続きまして24ページをご確認ください。雑入関係です。19節のごみ処理費用有料化手数料として2,025万9,746円の収入済額となります。20節の雑入です。収入済額7,742万8,945円のうち241万3,198円が住民環境課分です。町民菜園使用料、巡回バス広告料、PDF販売生ごみ堆肥（聴取不能）の販売、伊那松島駅乗車券販売手数料となります。歳出歳入関係は以上です。続きまして公有財産に係る移動についてです。決算書の78ページをご覧ください。下から5段目平成29年度中の住民環境課に係る土地の異動がありましたので説明させていただきます。下から5番目、普通財産、雑種地にて5,760.00㎡増とありますが、このうち3,512㎡が住民環境課分の増となります。町民菜園で従前から借用していた土地について地主の意向により寄附を受けたものであります。本来の地目は畑であります、農地の区分がありませんので雑種地に計上させていただきました。

○宮尾住民係長 続きまして重要物品についてご説明します。80ページをご覧ください。重要物品区分（聴取不能）事務用（聴取不能）決算年度中の（聴取不能）（聴取不能）が住民カード交換分となります。平成15年度平成15年度に取得しました（聴取不能）住民カードの発行システム（聴取不能）に伴いまして不要となりましたので、（聴取不能）

○唐沢生活環境係長 続きまして82ページをご確認ください。大分類 機械器具類、中分類 機械器具類、小分類 その他であります。決算年度中の受入れ高が1とありますが緑のリサイクルステーションに購入設置しました樹木粉碎機となります。取得費は102万6,000円です。詳細説明は以上となります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 細部説明をいただきましたので質疑を行います。質疑ございませんか。唐澤委員

○10番 唐澤敏委員 主要な施策のところの42ページですかね、広域連合負担金の関係ですけど、衛生費ですね、ここのところいろいろ動きがあると思うんですけど4,400万円増ですかね、もう少し詳しくこの辺の説明をお願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○唐沢生活環境係長 増額分につきましては新処理施設の建設に係るものという形でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでいいですか。趣旨が伝わっておられましたか。

唐澤委員もし補足で詳しく質問の意味を伝えてもらえれば。

○10番 唐澤敏委員 新ごみ処理施設の関係あると思うんですけど、ただこれ単純に増えただけなのかどういうふうになっているのか、建設事業費で5,800万円となっているんですけどもその他の異動があるのか、結局ある程度これが吸収されて4,400万円となっているんですけど、ちょっとこの辺のあたりがはっきりしないというそういうことなんですけど。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 広域連合の負担金の金額の意味ですか。この42ページの衛生費 課長

○小澤住民環境課長 新ごみ処理施設も建設が進みまして、それに伴います負担金というものも当然増えているんですが、それ以外の要素、ごみの手数料だとかそういったものも増となっております。特にクリーンセンター八乙女の関係で増改築というか水処理でしたっけね、そちらの関係の工事がありました。その辺につきましても負担金ということで増加しているところがございます。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 公園墓地の売却等はどんな感じだったか、売れたのが何区画くらいあるのか、売れたというか対応できたのが。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○唐沢生活環境係長 現在新たに販売できる分譲区画はございませんので永大使用権を持っている方が何かしらの理由で不要になってしまった部分を新たにほしい方へ譲っていただくというような形には今なっているんですけども、平成29年についてどれだけの数が移動になったかについては把握していません。

○9番 唐澤千洋委員 平成28年度で造成したわけだよ。10区画だとかいくつだか造成しなかった？

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○唐沢生活環境係長 一番直近で造成したのが松島大原公園墓地になるんですけども、そこの造成が平成25年くらいだった気がします。ここ何年造成しておりませんしということになりますので25年だったという気がします。空いてる区画はもうすでにないという状態で全て完売という言い方が正しいの分からないのですが売れております。空いてる区画は大原公園墓地も含めて町で管理している公園墓地については1区画もないという状況では今あります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 伊那本線の運行状況ってどうなっておりますか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境係長 平成29年度の伊那本線に係る利用者数でございますが、4月から3月、昨年29年の4月から運行したわけですがこの1年間で1万7,005人の利用者数です。当初1便あたり4月時点では2.7人くらいの平均でございましたが、1月から3月になりま

すと3.9人から最終3月は4.23人ということで年間の平均では1便あたり3.34人の利用者数となります。説明は以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 関連ですけど1番早いのと1番遅いのをやめたわけですけど、その効率というか効果というかそういうあまり乗らなかったのだからいいわけですかね、全体として。課長

○小澤住民環境係長 お見込みの通りです。第1便と第9便ということで最初、始発の便と最後の便ですがほとんど利用者数がなかったということで途中からなくなってるところでございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでございますか。松本委員

○11番 松本委員 主要な施策のところの17ページ、ごみのステーションなんですが収集のそこに16箇所整備保障補助金ということで出していますが、これは全部新しくやったステーションという意味か、何か塗装をしたとかそういう？

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○唐沢生活環境係長 この16箇所補助を出しているのですが、ほぼ修繕という形で既存のものに対する錆と塗装の禿などの新たな塗装のし直しですとか、床面がもう錆びついてぼろぼろになってしまったものの取り換え、また固定の部分が弱くなってしまったということで新たにその分を改修をするというような形のものほとんどでございます。新たに設置されたものも1基は入っておりますけど修繕という部分がほとんどになっております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 松本委員

○11番 松本委員 関連ですけどもこれ全部100%出すわけですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○唐沢生活環境係長 補助率はかかった費用の2分の1で上限を10万円とさせていただいております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 決算書の32ページ、使用料、賃借料（聴取不能）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○唐沢生活環境係長 JR木ノ下駅に駐車場、利用者の送迎用ということで駐車場2区画JRから借用しております。期の途中でそういう要望がありましたのでJRさんに確認したら2区画が開いていることでありましたので2区画の借用をしたことによる流用ということになります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑終わります。質疑終わりましたて討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、議案第2号 平成29年度箕輪町一般会

計歳入歳出決算認定について住民課に係る案件につきまして原案の通り、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 認定することになりましたので本会議で報告します。

続きまして議案第9号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)、住民環境課に係わる案件を議題といたします。細部説明をお願いします。課長

○小澤住民環境課長 議案第9号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)について住民環境課に係る部分についてご説明させていただきます。歳出でございますが、02款 総務費で230万1,000円、04款 衛生費で1,018万3,000円、合計1,248万4,000円を補正するものです。すべて一般財源対応としまして、歳入はございません。詳細費につきましては係長の方で説明いたしますので、よろしくをお願いします

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○唐沢生活環境係長 それでは詳細部分の説明をさせていただきます。予算書の22ページをご確認ください。2款 総務費、1項 総務管理費、9目 公共公共事業費になります。補正前3,381万8,000円に工事請負費として203万1,000円を増額するものです。JR木ノ下駅の南西側にある駐輪場ですが、老朽化による破損等が激しいものであり屋根や側壁部分の取りかえ、鉄骨支柱の錆落としと塗装を予定しております。続きましてその下の段、10目 住民諸費であります。当初予算2,106万9,000円に補助金として27万円を増額するものです。消費者行政事務費の特殊詐欺防止対策機器設置された方に対して補助金を交付するもので新規事業となります。特殊詐欺被害が長野県下で増加しておりこの6月には箕輪町でも1件40万円の被害がありました。着信があった場合、「この会話は録音されます」等の音声案内が出され、その後電話着信につながるといった未然に被害防止可能な自動録音機能などを持つ電話機器等購入設置に対する補助金を10月から交付できるようにしたいと考えております。続きまして25ページ中ほどをご覧ください。4款 衛生費、1項 保健衛生費、8目 墓園費です。当初予算1,375万1,000円に工事請負費として200万円を増額するものです。松島南町の芝宮公園墓地に駐車場を新設するものですが当初206万7,000円の予算でしたが土地所有者の意向により買収面積が増えたことによるものと測量設計や調査を実施したところ、隣接地との高低差がかなりあり、土留め擁壁を設置しなくてはならない等による工事費の増額です。続きまして次の段になります。2項清掃費 1目清掃費です。事業コード0460 ゴミ・し尿処理事業費になりますが、当初予算3億1,285万8,000円に対して伊那中央行政組合への負担金として818万3,000円を増額するものです。南箕輪村南原地籍に係る焼却灰の処理負担金精算分であり8月24日の全員協議会でご説明させていただいたものでございます。歳出関係の説明は以上ですがこちらの補正に伴う特定財源はなく、すべて一般財源対応としてありますので、歳入はありません。

○小澤住民環境課長 補足説明いたします。先ほどの総務費において補助金を補正する特殊詐欺の設置機器の補助金ということで、先ほど箕輪町特殊詐欺等被害防止対策機器設置

補助金のご案内ということでチラシをご用意させていただきました。オレオレ詐欺等の特殊詐欺が本年1月から4月末までの長野県下で89件、約2億3,000万円の被害が出ているということで警察署からも要請が各自治体の方にございました。うち伊那市署の管内では4件で約1,400万円の被害が出ているということでございます。伊那市では1件ですが、振り込み詐欺、架空取引の関係で60万円ほど、南箕輪村でこちらの方が大きいんですがオレオレ系の振り込み詐欺で300万円、金融系の詐欺で1,000万ということです。箕輪町は先ほどご説明させていただきましたが、6月に1件オレオレ系の振り込み詐欺で40万円の被害が出ております。被害者の年齢は公表されておりませんが、警察からは高齢者が多いということで聞いておりまして、顔の見えない電話でのやりとりがどうも多いということでございまして、未然に防止できる電話機器の設置補助をしていきたいというものでございます。こちらの補助金の交付を受け得ることができる方ということでもず(1)で箕輪町の住民である方、町内の居宅に設置をする方ということ。 (2)は満70歳以上の構成されている世帯ということでございます。そのほか(3)、(4)のとおりでございます。次に対象とする機器でございますがこちらに記載のとおりでございます。各メーカーで多くの機器が出されておりまして、先ほど説明のとおり自動録音がされますよというようなことが発信者に警告音声流れ、その後受信者の方に保留音というか、電話の着信音が出るようなそういうような機能があるようなのが一般的だということです。警察の方によりますと、この音声でたいていの詐欺は電話が切られてしまうということで既に導入されたところでも着信が何件かあってそのうち実際繋がったのが何件ですよというデータもあるというようなことでございます。長野県下の状況でございますが、8月までにこの補助金を交付をしているのが8市町村でございます。近隣では富士見町、諏訪市、飯田市、木曾町、木祖村です。多くの自治体が対象者を65歳以上としておりまして補助金を2分の1以内、上限5,000円としておりますが、それからまたもう1点、無償貸与という形で機器を貸し出ししている自治体もございまして。こちらは6団体で近隣では伊那市、駒ヶ根市、茅野市、塩尻市です。その駒ヶ根市はやはりあの無償貸与というのをやめて、補助金対応に変更の予定と聞いております。機器の購入代金が1台当たり約1万3,000円程度であり、貸し出しとした場合は機器台数が限られるということや貸出の期間によっては1件につき長期間となつて、広く住民に使われることが厳しいということであるということ。箕輪町はそれらを受けまして、補助金対応ということで考えております。対象者は70歳以上としましたが、その分補助金額を3分の2以内、上限を9,000円ということで他市町村よりはちょっと有利な形で考えております。今後交付要綱を定め、10月1日施行ということで予定しております。詳細説明は以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 これについてご質問ありましたらお願いします。いいですか、27万円の予算を計上したってことは何人分になるんでしょう、30基？

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 松本委員

○11番 松本委員 この書いてる通り結構対策ができるんじゃないかなと思うんですけ

ど、実際やってみたわけじゃないもんでどんな感じなのかなと。やっているとこの評価というのを先ほど課長にも一言いただいたんですけど実際にはどんな効き目があります？

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境係長 自分たちがとる時に着信の前に機器の段階で「この会話は自動録音されます」ということでこれによって犯罪者の方がひるんでしまって電話を切ってしまうというような効果でございます。

○11番 松本委員 私が犯人だとすると、だまそうとするとかけるとこういうのについているところはこういうふうにされるってことだね。

○小澤住民環境係長 それともう1件は番号登録している方は当然そういう会話の音声は流れずに直接つながってしまうというようになってことでありますので、そういった怪しい電話番号とかそういったものが未然に登録防げるようなそういうシステムだということがあります。警察の方の売り込みですが、これで何割かはうんと防げたと、県内で朝日村だとかちょっと山間部のところでももう既に早く導入されており、大分被害が減ったんじゃないかというふうに聞いております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 関連で、そうするととってすぐ受けちゃうと、その放送が相手に流れないうちにとっちゃうってことですか。

○小澤住民環境係長 電話機とジャックがあるんですが、電話機の中に物をつないで繋いでという形ですので、自分のとこに着信もないんですよ。自動音声の流れてそのあとに着信音流れるということで、受け手としては全然電話がなかったように思えるものです。あとで見て実はこれだけ着信があったんだと、機器を見て、実際出てきたのは会話がつながったのは何件ですよってことで、その件数は分かるようだという事のようにです。

○10番 小出嶋委員 (聴取不能)

○11番 松本委員 犯人がこれに慣れてきてしまってそのまんま続けちゃうと出ちゃうじゃんね、おばあちゃんが。それでやると引かかる恐れが出てくると。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境係長 録音とか電話番号が証拠が残りますので、警察の後での捜査に役立つというふうに聞いてます。大抵の場合録音されてますのでその警告メッセージで大抵の犯人は電話を切ってしまうのではないかと聞いてます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 入って見ないとわからない部分がありますので詳しくは課の方に行ってお聞きするという事によろしいですかね。見て試してみないとわからない部分もあります。その他にご質問ありましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 なければ討論を行いますけど討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め議案第9号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)、住民環境課に係わる案件について原案の通り可決することにご異議

ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 可決することに決定いたしましたので本会議でその旨を報告させていただきます。

【住民環境課 終了】

⑦陳情審査

○4番 釜屋文教常任委員長 現地視察ご苦労さまでございました。それでは陳情の審査を行いますのでお願いいたします。それでは日程第24 陳情の審査でございます。陳情受理番号5番 国に対して介護職員の処遇改善を求める意見書の提出を求める陳情書。陳情者は上伊那郡箕輪町中箕輪 11324 上伊那社会保障推進協議会代表 古畑克己さんでございます。陳情の文書につきましては事務局から朗読をお願いいたします。

○小松議会事務局次長 陳情第5号 朗読

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 これから審査を行います。今日お配りいたしましたのはこれは今の国の現状でありまして、毎年この陳情は出てきていましたね。通っていて国へ届けていたわけですけども今現状を知っておくほうが良いということで一般職の方の給料と比較して今の介護職員がどのくらいかということ、そして国が毎年といたしますか徐々に上げてきている様子をこの資料を見ていただくとわかると思います。月額4万3,000円、そしてまた29年度の消費税上げた後には1万円の報酬を上げるという話になっておりますので、そういうことも含めて見ていただきたいと。そしてまた、ホームヘルパーさん、また福祉施設の介護員さんのお給料の一覧表があります。そして下は宿泊飲食サービスとか生活関連の事業の方たちのお給料の一覧表があります。比べて、そんなに10万円も違うということはなく、むしろヘルパーさんの方が給料は高いという結果になっておりました。それも含めて見ていただいて参考にさせていただきながら審査をお願いいたします。

○2番 大槻委員 （聴取不能）何のチラシ（聴取不能）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 このですね、賃金構造基本統計調査という、ここに載ってますのでそれに基づいた賃金のあれを開いてみましたのでそういうことです。

○2番 大槻委員 委員長自ら陳情に対して反対するような言い方に聞こえますが違いますか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 公平に資料は資料として見ていただければと思います。何かもし資料がありましたら他に出していただければ、皆さんに見ていただければ結構だと思います。意見はございませんか。松本委員

○11番 松本委員 私はこれに賛成の立場でちょっと話をしたいと、質疑したいと思うんですが、ここに書いてあるように介護報酬がいわゆる改定が3年に1ぺん行われるわけですが、ここにも書いてあるんですが2015年度の改正のときにね、やっぱり介護報酬が下げられてるわけですね。今回はここにも書いてあるんですが今回0.54%のプラスになると

ということですが、前の2.27%までにはならないと。正確にいうと下げられたままということになります。多分この書いてあるの私よく見ていないんですが多分加算だと思うんですよ。加算というのは確かに頑張るとそういうふうな形になるということなんですよ。だけど加算をするにはいわゆる事業所ですか、事業所に何か設けなきゃいけないとかね、こういうことをしろとかと国から要請があるんですよ。それをするとやはり事業所の出費になるんですよ。負担になるわけですね。それと後は今言ったように給料がいいとかっていうんですけども、小さい事業所はこれだけ出せるところがほとんどないんですよ。確かに介護報酬が下げられているからね。それまでやるという事業所になるとよっぽど頑張らないとできないということが実際にはでてます。それとじゃあ、どういうふうに頑張ればいいのかってということになりますと、事業所でいわゆる資格を持った人を増やさなきゃならないんですよ、それだけ頑張るといことは。資格を持たせるということはいわゆる年間何十時間という研修があるんですよ。それも事業所でその負担をすると、自己負担するんですよ。だから確かにこういうことをするには大変で、いわゆるここにも書いてるんですが上伊那でもちょっと閉鎖をしなきゃならないよう、ただ、追い込まれてる従業所もあるということで、私書いてあるとおりにね、採択していただきたいそんなふうに思います。

○10番 小出嶋委員 質問ですけどこの介護報酬というのはその介護保険でいわゆる介護（聴取不能）の単価ということ？

○11番 松本委員 そうです。点数制になっててそれで介護報酬ね、あと医療の報酬もあるんですけどそれに対し国が出すっていう。

○10番 小出嶋委員 後はそれを介護保険で単価ということだね、その時の。

○11番 松本委員 だから、それを含めて給料にしますので、だからうんと大きいところはあるかもしれない。給料を決めるのはその事業所になるもんですけれども、だけど単価が下げられてるために小さいところでは増やすことができないということです、実際にはね。

○2番 大槻委員 ちょっと基本的なことをお聞きしたいんですけどよろしいですか。その陳情者の上伊那社会保障推進協議会なるものはよく知っている方いらしたら説明をしてください、わかりませんので。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 これは11324っていう番地はどこになります？

○小松議会事務局次長 生協病院になります。

○11番 松本委員 通称「社保協」と呼ばれてる団体があるんですけどもそれが正確に上伊那社会保障推進協議会という団体があるんです。

○10番 小出嶋委員 どういう人たちが加盟しているの？

○11番 松本委員 この医療福祉に関係する人たちが主には入っているということも考えられます。誰でも加盟はできますけど。

○10番 小出嶋委員 労働者の人たち？

- 11番 松本委員 そうですね。労働者です。
- 2番 大槻委員 古畑さんって人はその生協の職員？
- 11番 松本委員 生協の今組合センターってあるんですけども、その部長さんやっています。
- 2番 大槻委員 わかりました。
- 10番 小出嶋委員 事業所の皆さんはそこで働いている人たちのこと？
- 11番 松本委員 ばかりじゃないですね。社保協というのは広い範囲の加盟団体ですのでそこだけでやってる団体ではない。生協だけでやってる団体ではない。
- 10番 小出嶋委員 そういうことではなく、いわゆる他の所の事業所ではなく、そこで働いている人たちってこと。事業所の労働者の皆さんでことでしょ、じゃないの？これを協議会を形成してる人たちは。
- 11番 松本委員 労働組合ではないですけどね、広い範囲で。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 失礼します。経営者側にたっている方たちも入ってる訳ですね、いわゆる施設の。
- 11番 松本委員 そうですね。もちろん、事業所に関係していますからね。だから小さい事業所だって色々ありますからね、小さい事業所もあれば大きい事業所もありますし。
- 2番 大槻委員 委員長先ほどこれ前採択したって、採択したんだっけ。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 毎年出されてるんです、これ。採択して出されてて、毎年でもないけど3年に1度だったか私たちが入ってもう2度くらい2度か3度か。
- 2番 大槻委員 じゃあいんじゃないですか、採択していけば。ここで急に不採択ということもおかしいよね。おかしいって言い方はおかしいけど。内容が待遇改善だもんで悪いことじゃない。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 内容ですけれど、月額平均10万円低いという根拠はどういうところにあるかね。これが同じ賃金構造基本統計調査の結果の下の給料表なんですけどね、そうすると飲食の人たちと比べればむしろこれは平均だと思います。加重平均で女性でホームヘルパーさんでも25万、宿泊飲食サービスで22万、一般の自営業の人でもこのぐらいになっておるんですよ。
- 10番 小出嶋委員 10万以上低いじゃん。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 どっちが。そこを見ればね。全産業で40万ね。
- 10番 小出嶋委員 全産業労働者（聴取不能）月額平均10万円も安い。その上の宿泊業とかそれと比較してるわけじゃない。全産業と比較して10万円安い。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 そういう意味ね。
- 10番 小出嶋委員 書いてあることはこのもらった表だとそうじゃん。ただ、この同じような職種の宿泊業とか生活環境サービス業と比べると15年目この上にある表のようだけど。あんまり安くないけど。それと全産業と比べるとはどうかだけど、これに書いてあることは。

- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 合ってますね。
- 2番 大槻委員 逆に言えば採択する必要性ってない。
- 10番 小出嶋委員 介護報酬というものを引き上げると、それは引き上げたとすれば介護保険の負担にいくわけでしょ。いわゆる国が何もしなきゃそれはそっくり利用者と地方公共団体に負担が来るわけだ。
- 11番 松本委員 だから事業所に入るお金がね、今点数制でやってるだけでも事業所に入るお金がいわゆる幾ら、幾らっていうのがいわゆる介護報酬っていうやつなんです。
- 10番 小出嶋委員 だからそれを基礎にして誰が引き上げたのを払うのかというと利用者と地方公共団体と国でしょ。
- 11番 松本委員 国が介護報酬決めてくるから事業所をそれに伴って。
- 10番 小出嶋委員 利用者と地方公共団体と国と。その開いた分をそっくり国の負担にしると。
- 11番 松本委員 介護保険を受けたのは10%を個人が負担するわけじゃないですか。
- 10番 小出嶋委員 けどそれはそこには負担を求めずに国が全部上げた分は見ろっていう見てください（聴取不能）
- 11番 松本委員 いわゆる個人は決められているもんで個人を上げちゃうと大変になっちゃうんで、個人が。
- 10番 小出嶋委員 利用者がね。
- 11番 松本委員 利用者がね。個人というか利用者がね、利用者の負担をやるっていうのはよくないもんで。
- 10番 小出嶋委員 地方公共団体の負担を（聴取不能）介護保険料だって上げるっていうことになるだよね。
- 11番 松本委員 それをするとおかしくなっちゃうね。
- 10番 小出嶋委員 いやいや、だからそれを求めずに、ここに書いてあること普通にやると利用者と地方公共団体と国もそうだけどそこも含めて負担をすることになるということでしょ。上げれば、上がれば。
- 11番 松本委員 上がればね。
- 10番 小出嶋委員 それを国の負担にしると。
- 11番 松本委員 そうそう。
- 10番 小出嶋委員 その分は国の負担割合を上げてここが重要なわけだけど。
- 12番 唐澤敏委員 今年の決算を見ても今回の決算の状況を見ても、介護保険特別会計繰出金2億5,500万円というような支出をされてるわけです。報酬を上げればそれが利用者かその次は自治体の負担になってくるような可能性もあるので、これを上げないで特に自治体にも利用者にも負担を持っていかないと国の方で見ていただくと、そういうことによって介護報酬が上がればこの働く人たちの近年水準も上がってくと、そういうことありますので賛成です。

- 10番 小出嶋委員 今も既に負担割合っていうのは利用者と地方公共団体と国の負担割合っていうのは決まってるわけでしょ。
- 11番 松本委員 負担割合決まっています。
- 10番 小出嶋委員 それを変えて介護報酬を引き上げる、自然に今言ったその負担割合だけ上がるわけだ。それをそうでなくてそれは国の上げた分は国の負担にしろということだよ、負担割合を変えて。
- 11番 松本委員 そのためにここにも書いてあるんですけど、介護職員の待遇改善を保障するために介護報酬引き上げを行うことと書いてあるんですけどね。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 一つ現状ですけど、日本1億総活躍プランで2029年に消費税が上がった時点ですね。介護報酬の改定を行って、月額1万円相当の処遇の改善加算の拡充を実施するとそういうふうになっているようです。ですのでそれを待つのも一つの手かなと。決まってるようですので、上げることが。
- 12番 唐澤敏委員 その辺をね、どうなるか分からないし、いろんな形で介護報酬を上げてやると。そしてそれをできるだけ国の負担で持っていくと、そういう基本姿勢は大事だと思うのでそういう基本姿勢に関する陳情書でありますので今回これを認めていいと思います。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 局長
- 田中議会事務局長 陳情の関係今ずっと見てるんですがこの団体ということではないんですが、平成27年の12月定例会のときに介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情、平成26年11月11日、26年の12月の定例会のときに介護従事者の処遇改善を求める陳情書は出ております。ただ、団体が違うんですけどそのときにはいずれも採択されております。ただ、すみません、これ結果のみですので内容の確認ができてませんので、そのときの内容と今回の内容がどういうふうにとというのは確認は取れてませんが状況はそういう状況です。以上です。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員
- 9番 唐澤千洋委員 その陳情者の協議会っていうのは生協病院以外のメンバーも入っているってことで、それで全県的とか全国的とかいうような形のものもあるわけ？
- 11番 松本委員 全国的になってます。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはご意見は。他に質疑はございませんか。
- 10番 小出嶋委員 分かっている人に聞きたいんですけど介護報酬を削減されたことによって、そういう金が保険から来ないから事業所がやっていけなくなって閉鎖しちゃうということ？
- 11番 松本委員 そうですね。
- 10番 小出嶋委員 だから今払っているいわゆる介護の人に払ってるだけ、払ってるのをそれで払ってるともう自治体の国とか保険からくる費用が来ないから、それで事業所が閉鎖せざるを得ないということ？

○11番 松本委員 それは事業者で決めることだもんで何とも言ないですけどもいわゆる事業所は介護報酬に従って給料決めなきゃならないわけですね。お金が入ってくるだけきますでだからそれに伴って払うんですけどもそんなにたくさん払えないということで介護報酬が少ないためにそうすると働く人たちも非常に給料が低いもんですから小さい事業所だと退職してしまう。介護離れですね、が多いらしいです。ただ、事業所がどうやって払えないのかだめになってくるという理由がよくわからないんですが、そういうことで今増えているということがいわゆる改正されてからね、非常に多く目立ってきてるということです。

○10番 小出嶋委員 事業所が閉鎖する、閉鎖になってしまうというのが職員がいなくなって閉鎖せざるをえなくなるってこと？

○11番 松本委員 それもあります。

○10番 小出嶋委員 確かにその人材不足だということは確かだと思うんだけどこの介護報酬を引き上げて、人材を確保するという上げることはその一つだと思うんだけどわかりました。国の、委員長が言うように国のあれで待遇改善をこれからしてくということがあるかもしれないけれども、それに追い打ちをかけてやってもらうということでこの陳情については採択してもいいんじゃないかと思えますけれど。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 そのほかにご意見。

○9番 唐澤千洋委員 社会保障制度全体の中での見直しというような雰囲気じゃない部分もあるけれども、いずれにしても高齢者の増えていく時代の中で当然要求される大きな事業、それにかかわるこうした介護職員の待遇改善を考えていかなければ行き詰まる部分も出てくるし、その中で今までの歴史的経過を踏まえながら全体的にはまたそうした面で考えていかなきゃならない部分があると思う。今回はこの運用について採択していく方向で考えるべきではないという感じはしております。

○5番 向山委員 出てきていたんだけど、通ったわけだよね。1回通ってきてるよね。2回ばか来てるか。ちょっと内容的にはね、ごもつともと感じるけど自分としてはまだねしっかりまとまっていない、ごめんなさい。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 質問していいですか。私、以前に施設の事業者に対し労働環境を改善するために給付された交付金というか補助金があったんですね。それは松本さんの方ではご存じですかね。要するに、施設の方にね。介護施設経営者の方にそういう事業所に対し、事業所の労働環境を改善するための施設の給付金というか、そういうもの出たんですけど給付金という言い方はしていいのかどうか、要するにそういう加算がされた経過があって、それが内部留保みたいになっていてその施設が給料に反映しなかったということがあったそうなんですが、それは聞いてないですか。私たちも一時期それを聞いたことがあったんですけど、この方たちが施設を運営している側の方たちであればそういうこういうの出してくださるときに、経営内容まで言う必要ないけれど余剰金はどのくらいあるかというのはこういう議会は恐らくないと思うのですが状況を松本さんならご存じ

かもしれません、分かるかね。

○11番 松本委員 いや、それは聞いてないですけど。ちょっと意味もよくわからないですけど。内部留保もよくわからないですけど。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 福祉事業の人達が要するにこういう景気もあれですし、行方がわからない中で給料に反映しないで経営者がストックしておく、貯めておくということが分かってたぶん国からのあれが2.2何%か、報酬が0.54%プラス改定したけれどもこのマイナス水準だったという、この経過のときにそういうことがあったような気がする。小出嶋さん覚えておいでならない、分からないね。

○11番 松本委員 今のことをちょっとよくわからないんですが、いわゆる事業所は全部国へ報告しますし国からも審査がありますので書類はちゃんと報告していると思います。もしそれが違反しているということになればそれはそこで何かあると思いますけど、そういう事業所は私が聞いたことがありません。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 違反とかではなくね、この苦しいから余計そういう工夫をしながら、なかなか給与の方へ回らないという状況があつて国の方がちょっとこれではという流れが逆行したことがあるという話を1時期あつた。たしかニュースにもなりましたが。それがなければ別に問題はないんですけど。大槻委員

○2番 大槻委員 ニュースになつたというのは今控えようかなと思つたけど想像の中の話はこういうところでは控えたほうがいい、こういうことです。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 資料を持ってきた方がいいのかな。

○10番 小出嶋委員 (聴取不能) 改定をしたのが処遇改善に回らなかったってこと？

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 報酬改定というか、施設の方と人件費として国が希望したものとの使い道がよくわからなかつたっていういきさつが一時期あつたんです。ちょっとその資料を今探しますけど。いや、私は賛成とか反対とか言つてません。

○2番 大槻委員 でもなんでその話をしているんです。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 いろいろな審査をする上で両方の意見はあつてもいいと思いますが私がちょっというところではいけないんですかね。

○2番 大槻委員 ええ。そういう話は皆にちゃんとわかるような話でやっていただかないと困ります。

○12番 唐澤敏委員 不正があつたという事例はわかりませんが今までのいろんな情勢の中では介護報酬を挙げなければやはり事業所の経営は苦しいと、現在の中でここにもありますが2015年度切り下げられたこの状況の中で介護事業所が経営が厳しいという状況は聞いておりますので、場合によってはそういう不正をするところがあるかもしれないけど、基本的に良心的に考えて、やはり事業所の経営をしっかりさせてあげて、そしてそれが当然職員の待遇改善に回っていくと。ということは当然のことだろうというふうに、良心的に考えれば思うのでこの陳情については採択でいいというふうに思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 では意見ございませぬか。それではないようなんです。

まだこれか採決を行います。それでは陳情受理番号5番 国に対して介護職員の処遇改善を求める意見書の提出を求める陳情書につきまして採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 分かりました。賛成多数で採択となります。それでは意見書について参考になるものはそのまま全文よろしいのでしょうか。

○小松議会事務局次長 委員長お願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは意見書の文書を皆さんと伝わってますので朗読をお願いします。

○小松議会事務局次長 それでは最初にお配りしました意見書の見え消しになっている方の説明をさせていただきます。まず提出されたものについては頭に提出年月日と内閣総理大臣宛て、あと箕輪町議会と意見書を提出しますという一文と記ですね、が入っていたんですけどそちらを消しまして表題としまして、「介護職員の待遇改善を求める意見書」としてあります。あと数字、英数字が半角になっていたものを全角にすべて直してあります。内容的には特に大部分直してないんですが最後、「以上の趣旨から、介護現場で働く職員の待遇を向上させ介護制度の持続性を確保するため、次の事項につき、地方自治法第99条に基づき意見書を提出します。」とあったんですがこちらについては下に表記するため「確保するための意見書を提出します。」と、直してあります。あとその下に記を加えて123としてあります。最初は1. 2. 3. となっていたんですが、すべて123と点を除き全角にしてあります。最後に「以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する平成30年9月18日長野県上伊那郡箕輪町議会」と加えてあります。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 松本委員

○11番 松本委員 上から7番目の「本年度介護離職」じゃなくて「介護報酬」。

○小松議会事務局次長 申し訳ありません。

○11番 松本委員 0.54%をプラス改定です。直していただきたいのですが。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 細かいところですけど、ちょっと3点ぐらい直したほうがいいのではないかと思います。その記の文書の前の本文のところの下から5行目ですかね、「人材不足の解消・介護離職の実」とあるのですが「人材不足の解消や介護制度の充実を図るためには」ということで「や」に変えたほうがいいと思います。それから、あとは句読点ですけどそれから3行下ですかね。「以上の趣旨から介護現場で働く職員の待遇を向上させ」、そのあと点を入れた方がわかりやすいと思います。それからもう1個ですが記の所ところの3番目ですけども「介護職員の待遇改善に当たっては、利用者や地方自治体に負担を求めず」、点でいいと思います。点を入れて「介護保険財政に対する国の負担割合の引き上げを含めた」云々こういうふうに入れた方が読みやすいというふうに思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。小出嶋委員

- 10番 小出嶋委員 1行目の「超高齢化社会を迎える中で」、それからずっと書いてプラス改定がされましたが、2015年度のマイナス2.27を取り戻す、2.27の改定だったんだね、これ。改定されましたがこの「改定」を入れた方がわかりやすいと思います。「改定」というのを「2.27%の改定を取り戻す」
- 2番 大槻委員 いやそうじゃねーや、改正。
- 10番 小出嶋委員 改定したんじゃないの、2015年にマイナス改定を。
- 11番 松本委員 今度は改定は0.54%上げて改定されたんです。
- 10番 小出嶋委員 それは本年度ね。
- 11番 松本委員 2015年の数字に持ってった方がいいのではないかという意味だね。
- 10番 小出嶋委員 その時マイナス2.27をやったもんでそれには追いつかんということでしょ。0.54のプラス改定でも。どういうこと？2015年の時にマイナス2.27%をのって何？
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員
- 12番 唐澤敏委員 こういうふうにした方がすっきりすると思います。「2015年度のマイナス」というのを取って、「2015年度の2.27%の引き下げを取り戻す水準ではなく」というふうにした方がわかりやすいんじゃないですかね。
- 10番 小出嶋委員 そういうことだと思う。そうだね。
- 11番 松本委員 マイナスを入れないと27%だとプラスだかマイナスだかわからない。引き下げとっているのならいいです、すいません。
- 12番 唐澤敏委員 マイナス改定って言われたからそのイメージでマイナス2.27って書いてあるけど文章にしたときにはね、2.27%引き下げって（聴取不能）方が良い。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 その他にはどうでしょうか。事務局長
- 田中議会事務局長 すみません。ちょっとご協議いただきたいんですが、記の上の2行目、「以上の趣旨」からのところですけど趣旨から最後のところですが「介護制度の持続性を確保するための意見書を提出します」とあるんですが、これ下に99条で意見書を提出すると謳っていますのでこの文言を「持続性を確保するため次の下記の事項」がいいのか、「次の事項を実現するよう強く要望します」とか「要請します」とかっていう言葉に変えたほうがいいのかということもありますので下記が123とありますので、「次の事項」か「以下の事項」を実現するよう強く要望します。」のような文言にちょっと訂正をしたらと思いますがご検討をお願いします。
- 10番 小出嶋委員 元の原文には記が下にはなかった「以上」っていうのが1番上に書いてあったもんで。
- 12番 唐澤敏委員 そういう指摘があったんで一応、こう変えたらどうでしょうかということですが先ほど私は点を入れてくれと、「介護現場で働く職員の待遇を向上させ、」点を打って、その後「介護制度の持続性を確保するため下記の事項を要望します。」という形でいいと思います。もう一回言いますかね。「介護制度の持続性を確保するため下記の事

項を要望します。」と。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは今の修正でよろしいですか。修正したものを通して読んでいただいた方がいいですかね。つくり直してもらってじゃあ休憩してる間にいいかな。そういうわけにいかんね。それをまた採決しなきゃいけないもんね。再開をいたします。朗読をお願いします。次長

○小松議会事務局次長 意見書 朗読

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは本会議で報告をいたします。以上です。お疲れ様でした。

午後4時25分 閉会